

柏崎市の遺跡 XIII

—柏崎市内遺跡第XIII期発掘調査報告書—

2004

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡 XIII

—柏崎市内遺跡第13期発掘調査報告書—

2004

柏崎市教育委員会

序

「遺跡で新たな発見」、このような発掘調査の成果は、新聞・テレビなどに数多く取上げられ、近年では当たり前のように受け取られています。しかし、発掘調査された遺跡の大半は、開発行為を前提としており、多くの場合保存されることなく、工事とともに失われてしまします。また、発掘調査途中等において、保存が決定されるという稀有な場合でも、一度発掘された部分については、少なからず損なわれてしまっていることになります。地下に埋もれている遺跡というのは、地表を覆う土を払い除けるだけで損なわれる繊細な文化財であると言えるでしょう。

ところが、遺跡の重要性を知りたい場合、実際に発掘してみないと具体的な状況が分からぬということも事実です。この場合、最初から全面的に掘っていくのでは、重要な遺跡を損なうことにもなりかねません。そこで、遺跡の一部分に対し、最小限度の範囲で試掘する方法がとられます。確かに、試掘や確認調査とした場合でも、遺跡の一部を壊すことに変わりはありませんが、そのことによって、大部分の遺跡を適切に評価することが可能となります。試掘や確認調査の重要性は、ここにあるのだろうと思っています。

柏崎市教育委員会では、柏崎市内遺跡発掘調査事業として、開発区域内における遺跡の有無や規模、あるいは遺構・遺物の内容や密度などを把握する試掘や確認調査を行っています。本年度の第 XIII 期調査業務は、上原遺跡・輕井川南遺跡群・藤井城跡・江ノ下遺跡に対する試掘・確認調査と、昨年度末に調査を実施した柳田地点と上原遺跡の報告業務を行いました。調査そのものは規模が小さく、発掘される面積や範囲が限られるなどの制約があり、遺跡全体を見極めるには不十分かと思います。しかし、ここで得られた知見やデータは、遺跡の保存や本発掘調査の要否を判断する根拠ともなり、かつ遺跡の時代や性格、あるいは歴史的評価等の考察を可能とし、地域の歴史を探っていく上で重要な意味を持つものであります。これらのささやかな成果を報告する本書が、地域の歴史理解の一助となり、地域づくりや遺跡保護のため活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員や調査補助員の各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、並びに調査にご協力いただいた事業者及び工事関係者に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成 16 年 3 月

柏崎市教育委員会

教育長 小林和徳

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種開発にともない実施した試掘調査・確認調査の記録である。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査事業」である。平成15年度は第13年次となる第XIII期調査であることから、本書は「柏崎市の遺跡XIII」とした。
3. 第XIII期調査では4遺跡（群・地点）に対し、6件の試掘・確認調査を実施した。本書では、この発掘調査結果を報告するものであるが、平成14年度末に実施した2遺跡（地点）に対する2件の調査も含まれている。
4. 試掘・確認調査の現場作業は、文化振興課職員および柏崎市遺跡考古館スタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は、柏崎市小倉町に所在する柏崎市遺跡考古館において、職員（学芸員）を中心に遺跡考古館スタッフを行った。
5. 発掘調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡名の他、グリットや試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、全て一括して柏崎市教育委員会（柏崎市遺跡考古館）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、下記のとおり分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第一章 品田高志
第二章 伊藤啓雄
第三章 中野 純
第四～七・八・九章 平吹 靖

8. 本書掲載の図面類の方針は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。

9. 発掘調査から本書作成まで、それぞれの事業主体者および工事関係者等から様々なご協力とご理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

田村 亨・田村 正・東北電力株式会社・東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所・株式会社植木組・株式会社植木機工・有限会社関川建材・株式会社丸和・地域振興整備公団・新潟県教育庁文化行政課・新潟県柏崎土木事務所治水課・新潟県柏崎農地事務所建設課・柏崎市都市整備部都市整備課・同建築住宅課・同学園まちづくり事業推進室
(順不同、敬称略)

調査体制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 相澤陽一（～10月30日）・小林和徳（10月31日～）

総括 小林清輔（文化振興課長）

管理・庶務 品田尚道（文化振興課埋蔵文化財係長）

調査担当 品田高志（文化振興課埋蔵文化財係主任・学芸員）

中野 純（文化振興課埋蔵文化財係主査・学芸員）

伊藤啓雄（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）

平吹 靖（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）

調査員 村山孝行（文化振興課埋蔵文化財係工務員）

今野沙貴子（文化振興課埋蔵文化財係准職員～12月31日）

高橋恵美（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員）

吉田正樹（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員）

阪田友子（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員）

調査補助員 黒崎和子・大野博子（柏崎市遺跡考古館）

整理作業スタッフ

野神 伸（文化振興課埋蔵文化財係准職員）

萩野しげ子・吉浦啓子・片山和子・月橋香奈子・小林 薫

野田絵利子
(柏崎市遺跡考古館・順不同)

目 次

I	序 説	1
1	柏崎市における埋蔵文化財の保護と活用	1
2	平成15年度事業の概要	4
3	遺跡の位置と環境	6
II	柳田 地点	7
1	柳田町地点と調査に至る経緯	7
2	調査の概要	8
3	調査のまとめ	10
III	上原遺跡（第2次）	12
1	調査に至る経緯	12
2	調査の概要	13
3	調査のまとめ	14
IV	上原遺跡（第3次）	15
1	遺跡の概要と調査に至る経緯	15
2	調査の概要	15
3	調査のまとめ	22
V	軽井川南遺跡群（第2次）	23
1	調査に至る経緯	23
2	調査の方法と調査面積	23
3	各調査区の調査概要	25
4	調査のまとめ	41
VI	藤井城遺跡（第3次）	44
1	遺跡の概要と調査に至る経緯	44
2	調査の概要	46
3	調査成果とまとめ	49
VII	江ノ下遺跡	50

Ⅰ 調査に至る経緯	50
Ⅱ 調査の概要	52
Ⅲ 調査のまとめ	57
Ⅳ 谷地G地点	58
1 調査に至る経緯	58
2 試掘調査	58
3 調査のまとめ	62
Ⅴ 軽井川南遺跡群(第3次)	63
1 調査に至る経緯	63
2 調査の概要	63
3 調査のまとめ	67
Ⅵ 総 括	68
<引用・参考文献>	68
<抄 錄>	卷末

図版目次

図版1 柳田町地点1	a · b. 調査区近景	c. 第1試掘坑第I層上面	
	d. 第1試掘坑全景	e. 第1試掘坑層序	
図版2 柳田町地点2	a. 第2試掘坑全景	b. 第2試掘坑層序	c. 第3試掘坑全景
	d. 第3試掘坑層序	e · f. 調査風景	g. 表面採集遺物(外面)
	h. 表面採集遺物(内面)		
図版3 上原遺跡(第2次)	a. 調査区近景	b. 調査風景	
図版4 上原遺跡(第2次)	a · b. 試掘坑		
図版5 上原遺跡(第3次)1	a. 調査区近景	b. A地区近景	
図版6 上原遺跡(第3次)2	a. 第1トレンチ全景	b. 第1トレンチ層序	c. 第2トレンチ全景
	d. 第2トレンチ層序	e. B地区近景	
図版7 上原遺跡(第3次)3	a. 第3トレンチ全景	b. 第3トレンチ層序	c. 第4トレンチ全景
	d. 第4トレンチ層序	e. 第4トレンチ Skp-1半截	
	f. 第4トレンチ Skp-2半截	g · h. 作業風景	
図版8 上原遺跡(第3次)4	a. 第5トレンチ全景	b. 第5トレンチ層序	c. 第6トレンチ全景
	d. 第6トレンチ層序	e. 第6トレンチ遺物検出状況	f. 作業風景
	g. 第7トレンチ全景	h. 第7トレンチ層序	

- 図版9 上原遺跡(第3次)5 a. 第8トレンチ全景 b. 第8トレンチ層序 c. 第9トレンチ全景
d. 第9トレンチ層序 e. C地区近景
- 図版10 上原遺跡(第3次)6 a. 出土遺物(内面) b. 出土遺物(外側)
- 軽井川南遺跡群(第2次)1~32: 図版11~42
- 図版11 軽井川南遺跡群航空写真
- 図版12 大善寺地区1 a. I区近景 b. II区近景
- 図版13 大善寺地区2 a. TP-1全景 b. TP-1層序 c. TP-2全景
d. TP-2層序 e. TP-3全景 f. TP-3層序
g. TP-4全景 h. TP-4層序
- 図版14 大善寺地区3 a. TP-5全景 b. TP-5層序 c. TP-6全景
d. TP-7全景 e. TP-8全景 f. TP-8層序
g. TP-9全景 h. 作業風景
- 図版15 シヨリ田A遺跡1 a. I区近景 b. II区近景
- 図版16 シヨリ田A遺跡2 a. TP-1全景 b. TP-1層序
c. TP-2全景 d. TP-2層序 e. TP-3全景
f. TP-3層序 g. TP-4全景 h. TP-4層序
- 図版17 シヨリ田A遺跡3 a. TP-5全景 b. TP-5層序
c. TP-6全景 d. TP-6層序 e. TP-7全景
f. TP-7層序 g. TP-8全景 h. TP-8層序
- 図版18 シヨリ田A遺跡4 a. TP-9全景 b. TP-9層序
c. TP-10全景 d. TP-10層序 e. TP-11全景
f. TP-11層序 g. TP-12全景 h. TP-12層序
- 図版19 シヨリ田A遺跡5 a. 出土遺物(縄文時代) b. 出土遺物(古代)
- 図版20 谷地C地区1 a. 調査区近景 b. 調査区近景
- 図版21 谷地C地区2 a. TP-1全景 b. TP-1層序 c. TP-2全景
d. TP-2層序 e. TP-3全景 f. TP-3層序
g. TP-4全景 h. TP-4層序
- 図版22 谷地A遺跡1 a. 調査区近景 b. 調査区近景
- 図版23 谷地A遺跡2 a. TP-1全景 b. TP-1層序 c. TP-2全景
d. TP-2層序 e. TP-3全景 f. TP-3層序
g. TP-4全景 h. TP-4層序
- 図版24 谷地A遺跡3 a. TP-5全景 b. TP-5層序 c. TP-6全景
d. TP-6層序 e. TP-7全景 f. TP-7層序
g. TP-8全景 h. TP-8層序
- 図版25 下ヶ久保A遺跡1 a. I区近景 b. II区近景
- 図版26 下ヶ久保A遺跡2 a. TP-1全景 b. TP-1層序
c. TP-2全景 d. TP-2層序 e. TP-3全景
f. TP-3層序 g. TP-4全景 h. TP-4層序
- 図版27 下ヶ久保A遺跡3 a. TP-5全景 b. TP-5層序
c. TP-6全景 d. TP-6層序 e. TP-7全景
f. TP-7層序 g. TP-8全景 h. TP-8層序
- 図版28 下ヶ久保A遺跡4 a. TP-9全景 b. TP-9層序 c. TP-10全景

	d. TP-11全景	e. TP-11層序	f. TP-12全景
	g. TP-12層序	h. 出土遺物(鉄滓)	
図版29 下ヶ久保B地区1	a. 調査区I区近景	b. TP-1全景	c. TP-1層序
	d. TP-2全景	e. TP-2層序	
図版30 下ヶ久保B地区2	a. TP-3全景	b. TP-3層序	c. TP-4全景
	d. TP-4層序	e. TP-5全景	f. TP-5層序
	g. 作業風景	h. 調査区近景	
図版31 下ヶ久保C遺跡1	a. 調査区近景	b. TP-1全景	c. TP-1層序
	d. TP-2全景	e. TP-2層序	
図版32 下ヶ久保C遺跡2	a. TP-3全景	b. TP-3層序	c. TP-4全景
	d. TP-4層序	e. TP-5全景	f. TP-6全景
	g. TP-6層序	h. 麻滓場現況	
図版33 下ヶ久保D遺跡1	a・b. 調査区近景		
図版34 下ヶ久保D遺跡2	a. TP-1全景	b. TP-1層序	c. TP-2全景
	d. TP-2層序	e. TP-3全景	f. TP-3層序
	g. TP-4全景	h. TP-4層序	
図版35 下ヶ久保D遺跡3	a. TP-5全景	b. TP-5層序	c. TP-6全景
	d. TP-6層序	e. TP-7全景	f. TP-7層序
	g. TP-8全景	h. TP-4層序	
図版36 下ヶ久保D遺跡4	a. TP-9全景	b. TP-9層序	c. TP-10全景
	d. TP-10層序	e. TP-11全景	f. TP-11層序
	g. TP-12全景	h. TP-12層序	
図版37 下ヶ久保D遺跡5	a. TP-13全景	b. TP-13層序	c. TP-14全景
	d. TP-14層序	e. TP-15全景	f. TP-15層序
	g. TP-16全景	h. TP-16層序	
図版38 下ヶ久保D遺跡6	a. TP-17全景	b. TP-17層序	c. TP-18全景
	d. TP-18層序	e. TP-19全景	f. TP-19層序
	g. TP-20全景	h. 出土遺物	
図版39 下ヶ久保E地区1	a・b. 調査区近景		
図版40 下ヶ久保E地区2	a. TP-1全景	b. TP-1層序	c. TP-2全景
	d. TP-2層序	e. TP-3全景	f. TP-3層序
	g. TP-4全景	h. TP-4層序	
図版41 下ヶ久保E地区3	a. TP-5全景	b. TP-5層序	c. TP-6全景
	d. TP-6層序	e. TP-7全景	f. TP-7層序
	g. TP-8全景	h. TP-8層序	
図版42 千刈遺跡	a. 調査区近景	b. TP-1全景	c. TP-1層序
	e. TP-2層序	d. TP-2全景	
図版43 藤井城跡1	a. 調査区近景	b. 調査区近景	
図版44 藤井城跡2	a. 第1トレント全景	b. 第1トレント層序	c. 第2トレント全景
	d. 第2トレント層序	e. 第3トレント全景	f. 第3トレント層序
	g. 第4トレント全景	h. 第4トレント層序	
図版45 藤井城跡3	a. 作業風景	b. 作業風景	c. 藤井城跡周辺航空写真

図版46	江ノ下遺跡1	a・b. 調査区近景	c・d. 調査風景
図版47	江ノ下遺跡2	a. 試掘坑A全景 d. 試掘坑B層序 g. 試掘坑D全景	b. 試掘坑A層序 e. 試掘坑C全景 h. 試掘坑D層序
		a. 試掘坑E全景 d. 試掘坑F層序 g. 試掘坑H全景	b. 試掘坑E層序 e. 試掘坑G全景 h. 試掘坑H層序
図版48	江ノ下遺跡3	a. 試掘坑I全景	b. 試掘坑I層序
		d. 試掘坑J層序	e. 試掘坑出土遺物(外面) g. 表面採集遺物(外面)
図版49	江ノ下遺跡4	a. 試掘坑I全景 d. 試掘坑J層序	b. 試掘坑I層序 e. 試掘坑出土遺物(内面) f. 試掘坑出土遺物(内面) g. 表面採集遺物(内面)
図版50	谷地G遺跡1	a. A区近景 d. A-2トレ全景	b. A-1トレ全景 e. A-2トレ層序
図版51	谷地G遺跡2	a. B区近景 d. B-2トレ全景	b. B-1トレ全景 e. B-2トレ層序
図版52	谷地G遺跡3	a・b. 作業風景	c. 谷地G地点周辺航空写真
図版53	軽井川南遺跡群(第3次)1	a. 谷地D遺跡近景 c. 谷地D遺跡TP-2 e. 谷地D遺跡TP-4	b. 谷地D遺跡TP-1 d. 谷地D遺跡TP-3
図版54	軽井川南遺跡群(第3次)2	a. 谷地D遺跡TP-4層序 c. 谷地D遺跡TP-6 e. 谷地E遺跡近景 g. 谷地E遺跡TP-2	b. 谷地D遺跡TP-5 d. 谷地D遺跡TP-7 f. 谷地E遺跡TP-1 h. 谷地E遺跡TP-3
図版55	軽井川南遺跡群(第3次)3	a. 谷地E遺跡調査風景 c. 谷地F遺跡TP-1層序 e. 谷地F遺跡TP-2層序	b. 谷地F遺跡TP-1 d. 谷地F遺跡TP-2
図版56	軽井川南遺跡群(第3次)4	a. 谷地F遺跡TP-3 c. 谷地F遺跡TP-3層序 e. 谷地F遺跡TP-5 g. 谷地F遺跡TP-7	b. 谷地F遺跡TP-3 d. 谷地F遺跡TP-4 f. 谷地F遺跡TP-6 h. 谷地F遺跡TP-8

挿図目次

第1図	平成15年度 柏崎市の発掘調査(現場業務)工程図	5
第2図	第XIII期発掘調査対象遺跡位置図	5
第3図	柳田町試掘調査地点と周辺の遺跡分布図	9
第4図	柳田町地点試掘調査対象区域	9
第5図	柳田町地点試掘調査試掘坑配置図	11
第6図	柳田町地点試掘調査基本層序柱状模式図	11
第7図	柳田町地点採集遺物	11
第8図	上原遺跡第2次確認調査区と試掘坑配置図	14
第9図	上原遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図	14

第10図	上原遺跡推定範囲と第3次確認調査対象区	16
第11図	上原遺跡第3次確認調査区範囲とトレンチ配置図	18
第12図	上原遺跡第3次確認調査検出遺構等見取図	20
第13図	上原遺跡第3次確認調査基本層序柱状模式図	21
第14図	上原遺跡第3次確認調査出土遺物	22
第15図	産業集積地事業用地における第2次試掘・確認調査対象区位置図	24
第16図	大善寺地点トレンチ配置図	26
第17図	ショリ田A遺跡トレンチ配置図	26
第18図	大善寺地点試掘調査基本層序柱状模式図	27
第19図	ショリ田A遺跡確認調査基本層序柱状模式図	27
第20図	谷地C地点・谷地A遺跡トレンチ配置図	29
第21図	下ヶ久保A遺跡・下ヶ久保B地点トレンチ配置図	29
第22図	谷地C地点試掘調査基本層序柱状模式図	30
第23図	谷地A遺跡確認調査基本層序柱状模式図	30
第24図	下ヶ久保A遺跡（Ⅰ区）確認調査基本層序柱状模式図	32
第25図	下ヶ久保A遺跡（Ⅱ区）確認調査基本層序柱状模式図	32
第26図	下ヶ久保D遺跡・下ヶ久保C遺跡トレンチ配置図	35
第27図	下ヶ久保E地点トレンチ配置図	35
第28図	下ヶ久保B地点試掘調査基本層序柱状模式図	36
第29図	下ヶ久保D遺跡確認調査基本層序柱状模式図①	36
第30図	下ヶ久保D遺跡確認調査基本層序柱状模式図②	38
第31図	下ヶ久保C遺跡確認調査基本層序柱状模式図	38
第32図	下ヶ久保E地点試掘調査基本層序柱状模式図	40
第33図	千刈遺跡確認調査基本層序柱状模式図	40
第34図	千刈遺跡トレンチ配置図	41
第35図	軽井川南遺跡群遺跡分布図	42
第36図	柏崎平野南部丘陵製鉄関連遺跡分布図	43
第37図	藤井城跡第3次確認調査調査対象区と遺跡推定範囲	45
第38図	藤井城跡第3次確認調査トレンチ配置図	47
第39図	藤井城跡第3次確認調査基本層序柱状模式図	48
第40図	江ノ下遺跡試掘調査対象区域	51
第41図	吉井・矢田・与三地区的遺跡分布図	51
第42図	江ノ下遺跡試掘調査試坑配置図	53
第43図	江ノ下遺跡試掘調査基本層序柱状模式図	56
第44図	江ノ下遺跡試掘調査出土・採集遺物	56
第45図	谷地G地点遺跡想定範囲と調査区位置図	59
第46図	谷地G地点試掘調査 A区トレンチ配置図	61
第47図	谷地G地点試掘調査 B区トレンチ配置図	61
第48図	谷地G地点基本層序柱状模式図	62
第49図	軽井川南遺跡群第3次試掘調査対象区	64
第50図	軽井川南遺跡群第3次試掘調査試坑配置図	65
第51図	軽井川南遺跡群第3次試掘調査基本層序柱状模式図	66

I 序 説

1 柏崎市における埋蔵文化財の保護と活用—その現状と課題—

埋蔵文化財の保護は、言うまでもなく地下に埋もれている遺跡・遺構・遺物などを保護することである。その行為は、可能な限り、開発などから遺跡を守り、そして将来へ現状のまま残すこと目的とし、それが果たされない場合は、記録に残すため発掘調査を行ってきた。また、開発から保護された遺跡や重要な遺跡は、史跡等に指定され、整備等を経て公開することもなされている。

柏崎市において、ある程度面的な指定を受けている遺跡は、国指定史跡：下谷地遺跡、県指定史跡：椎谷陣屋跡、市指定史跡：剣野D遺跡・北条城跡などを挙げることができる。これら史跡の整備状況は、遊歩道を設けている北条城跡などもあるが、計画的・総合的な整備がなされた史跡は基本的にはない。

さて、ここで本題は、史跡についてではなく、史跡の活用を言うのではない。史跡は、一般的な周知の遺跡に対し、将来にわたって保存・保護していくことを前提として指定行為がなされるわけで、これらへの開発行為は強く規制されるはずである。しかし、問題は、指定されていない埋蔵文化財をどのように活用するのか、特に開発行為により失われることを前提として発掘調査された遺跡や、調査によって出土した遺構・遺物などをどのように活用していくのかが、直面している大きな課題とすることができる。

柏崎市におけるこれまでの現状を見ると、確かに、埋蔵文化財あるいはその調査や出土資料等の活用は、充分であったすることはできない。特に、発掘調査件数が未だ減少しておらず、活用の方向にだけ力を注ぐことができないという現実も存在する。しかし、埋蔵文化財を活用すること、一般市民へ発掘調査の成果を還元し、埋蔵文化財への理解を深めてもらうこと、これらが今後の展開において必要かつ重要であることは、埋蔵文化財あるいは文化財の担当であれば、おそらく誰でもが強調することと思う。

ところが、具体的な活用策というと、中々難しいのが実情である。ここで活用の具体策を提示することはできそうにないが、①遺跡の活用、②遺構の活用、③遺物の活用、④発掘調査の活用といった項目に分けて少し考えてみたい。

①とした遺跡の活用は、民有地の場合、制約が大きいことから、公有化という課題が生じ、大概は面積も大きくなることなどから、具体的な内容は別にしても、遺跡公開などとして整備する必要性が伴いそうである。そして、少なくとも将来的な展望を明確にした基本的な計画に基づいて実施されることが肝要であり、都市整備計画や「まちづくり」などと連携したものでなければならない。

②遺構の活用ということになると、古墳や城郭など地表面で観察される遺構と、発掘調査されないと明らかにし得ない住居跡や建物跡などとは、その対応に大きな相違がある。前者の場合は、個別遺構に細分される以外は、①とした遺跡とほぼ同じに扱うほうが妥当である。後者は、開発行為が遺跡に及び、記録保存を前提とした発掘調査によって明らかにされることが多く、開発行為の地区除外、あるいは設計変更や工法変更などによって残された場合にのみ可能となるものである。これは、開発事業計画の大きな変更を前提とするため、遺跡そのものや遺構の保存という結論に達するには、事業者側に負担を強いる場合もあり、両者の合意は決して容易でない。

柏崎市においては、これまでに十三本塚北遺跡の大型建物跡の盛土保存、そして建造物の位置を変更し

現状のまま盛土保存した呑作B遺跡など、わずかではあるがいくつかの事例が存在する。しかし、遺構あるいは遺跡を盛土で保存することはできても、地表面に痕跡を残すことが難しく、活用まで結びつけるところまでには至っていない。また、発掘された遺構を、どのようにして活用するのかは、遺構そのものが、原則として持ち運びや移動できないものであることから、屋内外での露出展示、現地での復元といった手法で整備し、公開する場合が多い。しかし、遺構が、整備され公開されただけでは、生きた遺構の活用とは言い難く、手法や運用面等で多くの課題を内包している。

③遺物の活用は、博物館等の展示、あるいは遺跡出土遺物展の企画、そして講演会や小学校等への出張授業などでの利用があり、持ち運ぶことができる遺物の利便性から、埋蔵文化財の中でもっとも多く活用されている。今後も、遺物を中心とした活用がなされることは、ほぼ間違いないことと考えられるが、展示したことが即活用ということにはならない。また、埋蔵文化財である遺物は、遺物のみで理解するのではなく、遺跡や遺構とともに理解することが重要であり、展示や企画展での配慮が求められている。

出土遺物の企画展について、柏崎市教育委員会は、20年ほど前に2度開催したことがあった。しかし、その後はまったく開催されなかったが、本年度においてようやく3度目となる「柏崎町遺跡出土遺物展」を、平成16年1月31日から同年2月29日まで開催した。この企画展では、約1ヶ月ほどの会期の中で、展示室での遺物説明、および講演を含めた報告会を日時を変えて実施した。ギャラリートークと銘打った展示室における遺物説明や報告会には、一般市民を中心にそれぞれ60名近い参加者があり、おおむね良好な感触が得られた。かつての企画展では、ケース内に遺物を展示し、手書きの説明文等を掲げた程度のもので、遺物の説明会などは行われなかった。要するに、展示するだけで、主催者側と見学者側の相互交流をまったく企図していなかったものである。しかし、今回行った「ギャラリートーク」は、市民と主催者側が直接向き合うものであり、埋蔵文化財への親しみや理解をいただく良き機会であったと考える。今後、このような機会を実際面で増やすことが必要であり、この積み重ねはやがて新たな展開へ向かうものと思われる。現在、柏崎市で保管している出土遺物は、破片類が多いとしても相当な数量に上る。しかし、これら数多くの遺物を紹介していくには、講演会や小学校での出張授業等だけでは不可能である。これまで蓄積された出土品の公開は、「遺跡展」や「出土遺物展」などとして順次公開し、合わせて遺跡や遺物に親しむ機会を増やすことが、調査後の資料を活用していく第一段階とすることができそうである。

④発掘調査の活用ということでは、発掘調査現場の現地公開、あるいは現地説明会が定番である。最近は、かなり頻繁に実施され、大勢の市民が遺跡を訪れる良き機会となっている。しかし、柏崎市域における発掘調査の現場すべてが、公開されてきたのかということになると、そうではない。現地公開を行わなかった事例には、調査規模が狭小で話題性に乏しい場合も比較的多いが、駐車場の確保が困難であったり、調査期間にゆとりがなかった場合、あるいは降雪期など季節的に無理を伴う場合などは、実施しない場合が多く、時には報道関係者への公開で補うものもあった。現地公開については、事業者側の理解も必要であるが、調査している遺跡が所在する地区や町内、地域的に関わりが深い市民等へは、小規模ではあっても、調査成果や結果などを一定程度公開することが必要であったと感じるところである。

ところで、発掘調査の機会を活用するとしても、やや一方的な説明に陥りがちとなる現地説明会などではなく、市民が遺跡に直接触れることを可能とする参加型の発掘体験が、最近注目されてきているのではないだろうか。発掘調査は、遺跡のさまざまなデータを記録として残すため、緻密で詳細な調査が要求される。したがって、専門性が強く求められるため、一般市民の短期的体験発掘は、調査精度の維持や緻密なデータ収集という行為に対し、不安やリスクを大きくすることも確かであり、これまでではそれほど多く

行われることはなかったものである。

しかし、たとえ身近に遺跡があったとしても、専門的知識が少なければ、調査されていない遺跡を理解することは難しく、専門的に調査された遺跡・遺構・遺物の説明を一方的に受けたとしても、これらはある意味他人事に過ぎない。発掘調査というものは、新聞やテレビで見るけれど、自分たちにはできない遠くのものという思いが、一般的に強いのではないだろうか。ところが、身近にある遺跡において、実際に発掘を体験する、そして実際に遺構や遺物を発掘するという行為は、遺跡そのものを実感として身近な存在に転化できる場面であるといえるのではないだろうか。

柏崎市教育委員会では、平成13年度より剣野B遺跡の発掘調査を実施しており、平成16年度まで調査を継続する予定である。平成14年度と平成15年度の調査において、地区のコミュニティセンター行事や、中学校の総合的な学習の時間といった授業に関連し、小中学生等を含む市民の方々から発掘調査の体験を味わってもらう機会を設定することができた。発掘体験を実施する地点については、前述したような危惧を最低限に抑えることとして、包含層の発掘や柱穴の完掘作業とした。ここでは紙幅の関係から詳細な記述はできないが、包含層の発掘は2m四方の小グリッドで、また柱穴では、半截後、土層断面等のチェックが終了したものを対象にし、残りの半分を掘って完掘するというものに限定した。参加者のほとんどの人は、これまで遺跡に関わったことがなく、生まれてはじめて遺構や遺物を発掘した。出土する土器片は小さくとも、また石器ではなくフレークや礫程度でも、それぞれの人が遺跡の発掘を堪能した。これらの体験が、今後の埋蔵文化財の保護にどれほど効果があるのか、それは今のところわからない。しかし、遺跡に少しでも親しみを持った人と、遠くで見ているだけの人では、おそらく遺跡に対する理解度は相当違うだろうと思われる。一般参加で、確かに興味本位かもしれないし、また悪意がない人ばかりとは言い切れないが、遺跡の発掘調査を体験した人が多くなることは、埋蔵文化財の保護を普及していく上でプラスになるものとすることができる。

ただし、このような遺跡発掘調査そのものの活用は、発掘調査期間や経費にも影響を与えることは必然的であり、開発行為主体者の理解が前提となる。遺跡の発掘調査が、原因者負担の原則において実施される以上、自ずと限界はあると思われるが、今後このようなあり方をスムーズに実施できるシステム作りは重要であるとすることができる。

ところで、出土遺物の活用という課題には、遺物の廃棄という問題と密接に絡むところがあり、活用できない遺物の廃棄を求める声まで出ているのである。たとえば、土器類を例にとると、確かに出土した土器の中には、小指の爪先ほどの小片で、割れ口も摩滅し、文様も不鮮明というような破片は、少なからず出土する。これらの土器小破片は、今後活用される見込みがほとんどなく、廃棄の対象とされることに、まったく理解できないわけではない。しかしながら、活用されない遺物は、保管するに値せず、ゆえに廃棄という短絡的・単純な思考は、遺物の膨大な量にだけ目を奪われ、地域における歴史の証拠品である遺物そのものが持つ文化財的属性を軽んじているものとも考えられ、慎重な判断が必要を感じる。

しかし、地方公共団体の中には、膨大な遺物を抱え、保管場所に窮している現状は確かにある。また、遺物の保管状況も、的確性を欠く事例が多いのも現実である。全国各地で保管されている膨大な出土遺物に対し、全点の活用ということは、現実的に不可能であろうが、地域の主体である市町村は、これら遺物の活用を常に考え、保管に関しても理解されるよう努力していく必要があるものと思う。これには、遺跡・遺構、そして遺物の活用があつてこそであり、遺跡の発掘調査そのほかすべてを持って、埋蔵文化財の活用を行っていく必要を感じるのである。

2 平成15年度事業の概要

平成15年度に実施した柏崎市域における埋蔵文化財関連の調査業務（現場作業）は、本発掘調査と試掘・確認調査および工事立会いに大別される。本書は、主に試掘・確認調査とした調査業務について報告するもので、事業名は「柏崎市内遺跡第ⅩⅢ期発掘調査事業」とする国・県の補助事業である。本事業は、平成3年度から着手、本年度まで13年間の継続事業として実施してきたものである。

本事業の目的は、柏崎市内において行われる各種の開発行為を対象とし、開発事業区域内における遺跡の有無や、遺跡の取り扱い協議及び調査費積算等に必要な各種データを把握するための試掘・確認調査の実施である。当該事業の実施は、各年度ごとに実施される本発掘調査との兼ね合いから、その合間に縫つて行う場合が多いため、まず本市における本発掘調査の状況から概観したい。

本発掘調査は、4事業に伴い合計10遺跡に対し実施された。事業別で見ると、国道8号バイパス事業関連：剣野B遺跡、産業団地造成事業：軽井川南遺跡群（谷地A遺跡・ショリ田A遺跡・下ヶ久保A遺跡・下ヶ久保C遺跡・下ヶ久保D遺跡・下ヶ久保の塚群）、公共下水道事業：角田遺跡、県道改良工事：吉井水上遺跡群（吉井水上I遺跡・吉井水上II遺跡）である。これらが対象とする発掘調査対象面積は膨大であり、柏崎市単独ではとても賄いきれないため、発掘調査を外部委託して実施し、直営で行った本発掘調査は、剣野B遺跡・谷地A遺跡の2遺跡にとどまる。平成15年度は、大規模な事業を多く抱えたことになるが、外部委託したという対応や、委託方法・委託後の取り扱いなどについては課題も多い。なお、市内ではこの他に新潟県埋蔵文化財事業による東原町遺跡の発掘調査も行われている。

柏崎市内遺跡第ⅩⅢ期発掘調査事業として実施した試掘・確認調査は、6遺跡（群・地点）8件である。ただし、このうち2件2遺跡（地点）となる柳田町地点と上原遺跡（第2次調査）は、昨年度末となる3月に実施したもので、本年度事業としては報告書作成のみである。

平成15年度に実施した事業としては、柏崎平野南部に設定された「学園ゾーン」内における諸開発に伴う調査3件と、その他の事業とに大別される。前者は、軽井川南遺跡群に関わるもので、遺跡の主体は鉄生産関連の遺構・遺物を中心とし、小規模な繩文集落や塚群等が点在し、多くの遺跡が発見されている。

その他の事業に伴う調査のうち、昨年度末実施の柳田町地点と上原遺跡第2次調査については、ともに遺構・遺物が確認されなかった。しかし、上原遺跡については、本年度において第3次調査が実施され、初めて古代の遺構・遺物が確認された。本遺跡は、鱗石川の河川改修事業に伴うものであるが、用地の確保が遅れており、同一事業区域内にある遺跡の状況は、再度の確認調査を行わないで明確にならない。藤井城跡については、城域の南側を巡る旧河道痕について、塚などとの関連が想定されるため、これらの確認を含んだ調査であった。しかし、塚の確認は、得られなかった。江ノ下遺跡は、ほ場整備と農道改良工事に伴う現地確認において発見された新遺跡である。今年度は、遺跡の有無を確認する試掘を行い、古墳時代の遺物を確認したが、平安時代・室町時代・江戸時代等の遺物も多く散布している遺跡である。しかし、明確な遺構は把握できていないため、新たな確認調査が必要である。

このほかに、取り扱い協議の過程で、本発掘調査等に至らず、工事中における立会い調査としたものが4件ある。このうち3件は、公共下水道工事に伴うもので、土合殿屋敷遺跡・岩野遺跡・剣下川原遺跡に対して実施したが、これらの立会いでは、遺構・遺物は特に確認されなかった。また、1件は吉井水上遺跡群にかかるもので、現道となる県道の掘削に際し、立会いを行っている。

遺跡の名称	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試掘確認調査													
a. 柳田町地点		■											
b. 上原遺跡(第2次)		■			■								
c. 上原遺跡(第3次)					■								
d. 軽井川南遺跡群(第2次)				■	■								
e. 藤井城跡(第3次)					■								
f. 江ノ下遺跡										■			
g. 谷地G遺跡											■		
h. 軽井川南遺跡群(第3次)											■		
本発掘調査													
剣野B遺跡													
軽井川南遺跡群													
谷地A遺跡													
ショリ田A・下ヶ久保A遺跡													
下ヶ久保C・D遺跡													
下ヶ久保の塚群													
角田遺跡													
吉井水上遺跡群													
立会い調査													
岩野遺跡													
吉井水上遺跡群													
土合殿屋敷遺跡													
劍・下川原遺跡													

第1図 平成15年度 柏崎市の発掘調査(現場業務)工程図



第2図 第3期発掘調査対象遺跡位置図

3 遺跡の位置と環境

本書で報告する対象遺跡（群・地区）は、大きく5件に区分できるが、これらの位置は、軽井川南遺跡群が所在する柏崎平野南部の丘陵内と、鰐石川下流域に大きく大別される。そこで、本節では最初に柏崎平野全体を概観し、前述した2地域について、地理的な環境などを略述したい。

柏崎平野概観 柏崎市は、新潟県のほぼ中央に位置し、行政的な地域区分では中越に属している。中越地方とは、信濃川上流域や魚野川流域一帯を占める魚沼郡域と、長岡市などが所在する信濃川中流域から柏崎平野にかけての北部に大別することが可能で、柏崎平野は北部でも西半部に位置することになる。

柏崎平野は、個々に独立した水系をもつ鰐石川と鶴川を主要河川として形成され、周囲を東頸城丘陵に囲まれ、信濃川水系や関川水系とは分水嶺で隔てられた独立平野を形成する。丘陵地形は、北流する2河川によって、西部・中央部・東部に三分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川といった鰐石川の支流が南西に流れ出る。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりは海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園の景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で、砂浜もほとんど見られない特徴がある。また、柏崎の中央部に広がる沖積平野は、その北西正面を日本海に洗われ、海岸に沿って荒浜・柏崎砂丘が横たわっているが、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす沖積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鶴川・鰐石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。

鰐石川下流域 鰐石川下流域は、長鳥川との合流点以北が該当し、途中にて別山川と合流した後、大きく蛇行を繰り返し日本海に至る。現河道は両側に自然堤防を形成し比較的安定している。しかし、安田付近を扇頂部とした扇状地を形成しており、かつては東西に大きく流路を変え、幾筋かの自然堤防を形成したことが看取できる。今回報告する5地点のうち、江ノ下遺跡をのぞく4地点が、現河道に伴う自然堤防上に立地する。当該自然堤防上には、比較的多くの古代・中世の遺跡が確認されている。これらの中で、別山川との合流点では、右岸域の角田遺跡と左岸域の東原町遺跡が調査されており、上原遺跡も原則同じ立地点となっている。なお、柳田町地点は、自然堤防末端の湿地、藤井城跡は中位段丘の一部を活用して造成されていたものである。江ノ下遺跡は、鰐石川の古い河道との関わりも想定されるが、基本的には丘陵沿いの沖積微高地に立地する。この遺跡周辺では、これまで沖積地に立地する遺跡は確認されておらず、特に今回は古墳時代と思われる遺物が出土している点は、丘陵地における古墳の造営など、今後注目される地域となった。

柏崎平野南部丘陵域 この丘陵は、標高20~30mの中位段丘で形成される。中央には、軽井川が西流し、丘陵部を大きく南北に区分する。谷地G地点を含む軽井川南遺跡群は、軽井川の左岸に展開する丘陵内に位置する。この一帯は、台地上平坦部に網文集落や塚群等が展開、樹枝状に開析された沢地形の斜面には、古代・中世の製鉄遺跡が濃密に分布する。軽井川南遺跡群は、隣接する藤橋東遺跡群と立地がほぼ同じだけではなく、遺跡群の内容等も近似したものとなっている。

II 柳田町地點

—診療所及び住宅建築敷地造成工事に係る試掘調査—

1 柳田町地點と調査に至る経緯

柳田町地點は、市の中心部から2kmほど北東の柏崎市西中通地区に所在し、地形的には鰐石川下流域の左岸に位置する。別山川を合流させた鰐石川は、荒浜砂丘・柏崎砂丘を回遊しながら引き続き蛇行を続けて日本海へと流れ出ている。現在の鰐石川は、河川改修によって蛇行がショートカットされた部分が多いが、三日月状の河道痕を追えば、蛇行していたかつての流路がわかるのであり、その各所に形成させていた自然堤防をみつけることができる。柳田町の周辺では、自然堤防のような微高地上で遺跡をみつけることが可能で、特に古代・中世に属す遺跡が多い。特に、鰐石川・別山川の合流点に近い角田遺跡では、平成10年度に発掘調査が実施されているが、高密度な中世の遺構群が検出されており、13世紀後半頃に河川の合流点を掌握した有力者の存在が想定されている【柏崎市教委1999】。今のところ、遺跡調査といつても試掘・確認調査や分布調査が多く、内容を把握するに至った遺跡は少ない。しかし、国道8号線柏崎バイパス事業に係る調査などでも遺跡の痕跡は発見されつつあるのであり、古代・中世における当該地周辺の状況を知る手掛かりとなる資料も増えてきているのではないかと思われる。

今回、柳田町地點において試掘調査を実施する原因となった土木工事等は、民間による診療所及び住宅建築敷地造成工事である。この診療所等はそれまで別地點にあったが、鰐石川河川改修用地の代替地として当該地點に移転するものとのことである。開発面積は3,588m²で、現況である水田に対し、診療所・専用住宅として軽量鉄骨造建物・駐車場・緑地などが造成される。田面は周辺の道路面よりも低いため、まず厚さ約1mの盛土工から始められる。その結果、当該工事で現地表面以下に掘削が及ぶのは建物の基礎杭のみになるとのことである。したがって、当該事業地にて遺跡が発見された場合には、新潟県教育委員会（以下、「県教委」と略）が定める埋蔵文化財の取扱いにより、この基礎杭が調査の対象となる。基礎杭は1~2m間隔で、計約250本がおおむね「田」の字状に配置される。そして、実際の基礎杭としては、当該地の地盤がゆることから、径60cm、深度約12mをドリルで攪拌し、コンクリ等を流し込むもののことであった。着工は、平成15年3月下旬に予定されていた。

柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）にこの開発が知らされたのは、平成15年2月3日付け事務連絡による柏崎市都市整備部建築住宅課長からの柏崎市開発行為指導要綱第3条の規定に基づく開発行為事前協議によってである。これを受けて、市教委では事業予定地を現地踏査したところ、雪の積もっていない畦畔の表面などから陶磁器小片を数点採集した。小片には近世の肥前陶器などもあったが、中世の所産と思われる瀬戸美濃の天目茶碗や瓦器と考えられるものも含まれていた。しかし、当該地點は春日排水路に隣接し、周辺よりも低地にあることから、実際に遺跡が存在しているのか、周辺から流れ込んだものであるのかなどの判断は難しかったが、いずれにしても試掘調査によって地下の状況を把握することが必要と判断された。平成15年2月20日、事業者から試掘調査依頼を受け、事業者（代理人等）と協議を重ねながら、試掘調査の諸準備を進めてきた。試掘調査を実施する日時を平成15年3月4日とし、同年3月25日付け教文第328号で、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第58条の2第1項の規定に基く埋蔵文化財の発掘を県教委教育長に報告した。そして、調査は予定通り4日に実施した。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

柳田町地点では、これまで遺跡の存在は知られていなかった。試掘ではあるが、今回が初めての発掘調査例となることもあり、当該事業予定地における遺跡の存在を確認することがおもな目的となった。そして、遺構・遺物などが検出された際には、その密度や分布などを探していくこととした。

具体的な調査方法としては、 0.25m^2 のパック・ホウを使用する。事業予定地である水田に対して任意の試掘坑を設定し、発掘していく。ただし、発掘された部分は、地盤が緩んでしまうため、事業予定地のうち、建物部分と駐車場部分の発掘は避けてほしいと事業者から要請された。調査ではできるだけこの要請に応じることとしたため、実際の発掘位置は調査対象区域の北東側と中央部分に限られた。なお、結果的に3箇所に試掘坑を発掘したが、各々の名称は発掘順に第1試掘坑・第2試掘坑・第3試掘坑とした。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成15年3月4日午前の半日間、調査員は学芸員を中心とした計4名にて実施した。当日は予報どおりの降雪で、吹雪の中での調査となった。なお、調査対象区域である約 $3,588\text{ m}^2$ の事業予定地に対して3ヶ所の試掘坑を設定し、合計約 11.2 m^2 を発掘した。これは、対象区域の約0.3%にあたる。

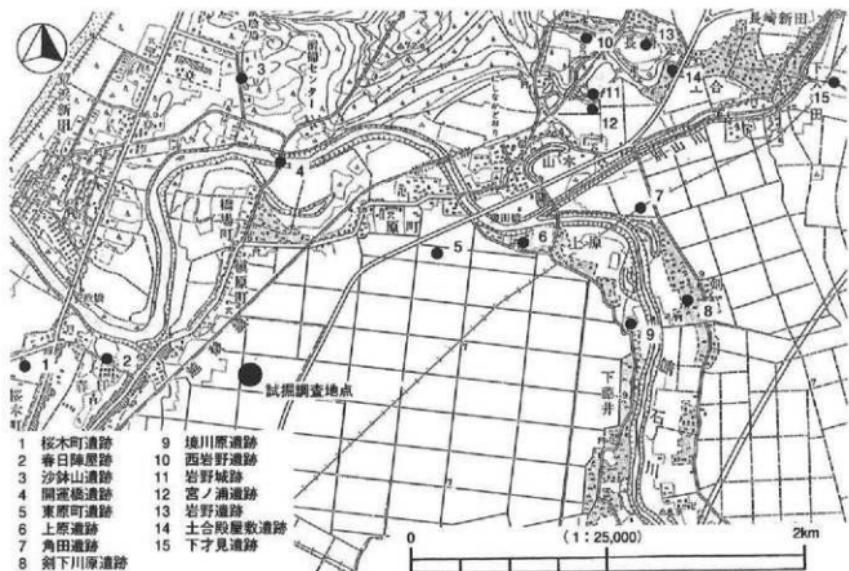
第1試掘坑 事業地の北東端、北辺から14m、東辺から4mの位置に第1試掘坑を設定する。幅約1.6m、延長約2.0m、面積は約 3.2 m^2 となった。付近の標高はおおむね3.1~3.3mである。最初の発掘となるため、薄く表土の耕作土層（第0層）から除去していった。耕作土の下には水田の床土とされた粘土層がみられた。この粘土層は黄褐色を呈し、粘性が強く、厚さは40cmほどであった（第I層）。第I層上面が遺構確認面である可能性があるため、確認作業をしたが、遺構は検出されなかった。

さらに掘り下げると、第I層の下層は、青灰色を呈する還元化された粘土層であった（第II層）。深度約1m付近になると、第II層には腐植した小木片が多くみられるようになった。そして、第II層が掘りあがると、粘性の強い腐植土層（第III層）がみられた。第III層は層厚が約20cmほどであり、その下層はまた腐植物が混じる青灰色粘土層（第IV層）になった。さらに発掘を続けると、深度約2.2m付近で、また腐植土層（第V層）が検出された。第V層は、同じ腐植土層である第III層よりも薄く、その下層は混入物の見られない青灰色粘土層（第VI層）となった。結果的に、遺構・遺物とともに検出されていない。

第2試掘坑 次の第2試掘坑は、事業地中央部の西側を対象とした。ただし、付近には昨日来の雨・雪による水溜りがあり、実際には事業地の北辺から36m、東辺から33mの位置に設定した。幅約2.0m、延長約2.0m、面積約 4.0 m^2 である。発掘結果は、おおむね第1試掘坑で確認された状況に近似しており、遺構・遺物も検出されなかった。

第3試掘坑 続いて、第3試掘坑は、事業地中央部の中~東部を対象とした。事業地の北辺から約37m、東辺から約18mの位置に、幅約2.0m、延長約2.0m、面積約 4.0 m^2 を発掘する。第3試掘坑の位置は、第1試掘坑と第2試掘坑の間にあることもあり、やはりこれまでと同じような状況を確認することができた。同様に、遺構・遺物は検出されていない。

撤収作業 以上で現場作業を終了とし、器材等を撤収した。各試掘坑の埋め戻し等は、記録後にすぐ行っていた。重機が戻る際には、随時横等をならしながら進み、水田の畦畔なども復旧していった。



第3図 柳田町試掘調査地点と周辺の遺跡分布図 (『柏崎市全図』1:25,000 1979年をもとに作成)



第4図 柳田町地点試掘調査対象区域 (柏崎市街図其6 1:2,500 昭和47年調査版をもとに作成)

3) 層序(第6図)

計3箇所の試掘坑では、それぞれ最終的に1.5~1.7mほどの深度を発掘しており、地表面以下の層序データを得た。これらは第0~Ⅶ層の7層に分類することができるので、この分類に基づいて説明する。第0層は、現況をなす水田の耕作土層で、褐色を呈する粘性のやや強い粘土層である。そして第I層は、おむね黄褐色を呈する粘土層である。締まりがあり、とても粘性が強い。水田の床土になっていたと思われるが、酸化して安定している第I層は、上面を造構確認面とすることができる可能性がある。しかし、いずれの試掘坑においても造構は確認できなかった。第I層上面の標高は、3.1mほどである。第II層も同じく粘性の強い粘土層であるが、色調は青灰色を呈しており、還元化されていることがわかる。

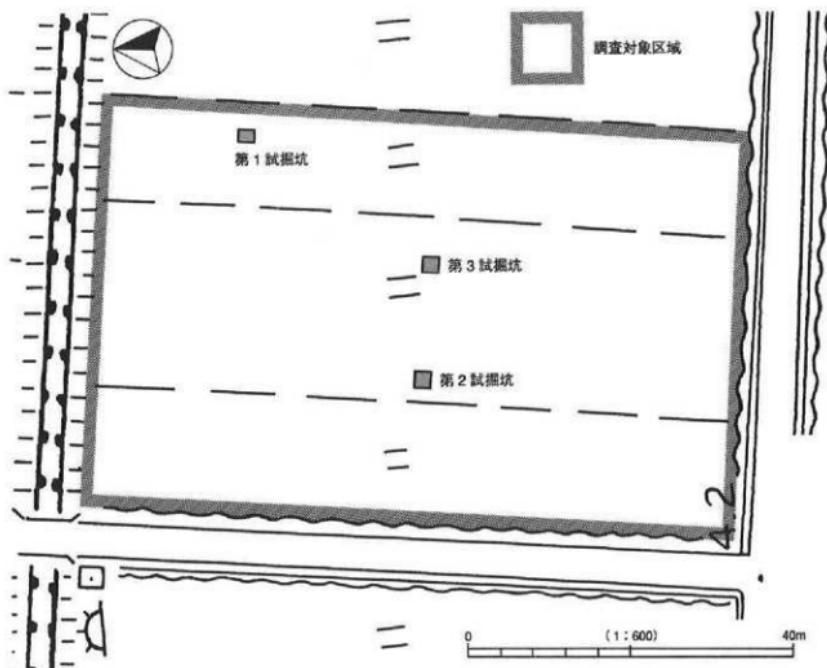
第III層以下は、腐植土層と粘土層との互層になっている。第III層は、腐植土層である。全体的に粘性を帯びた土層であるが、2~5cmほどの腐植した小木片が多く含まれているため、色調は黒灰色を呈している。また、木片のほかにも繊維状の腐植物が多くみられた。層厚は、事業地の北側において20cmほどであるが、中央部では10cmにも満たない程度である。第III層上面の標高は、いずれも標高2.2m前後である。第IV層は、暗青灰色粘土層である。青灰色の還元化した粘土を主体とするが、腐食物などがやや多く混じるため、全体的に暗色である。第V層も第III層に類似する腐植土層である。第VI層は青灰色粘土層であるが、腐植物の混入はあまりみられない。また、20~30cmほど掘り下げてみたが、腐植土層などはみられなかった。第VII層上面は第1試掘坑で標高約1.7m、第3試掘坑で標高約1.8m、第2試掘坑で標高約1.9mであるため、東側へ傾斜していたことがわかる。第III・V層のような腐植土を主体とする粘土層の存在は、当該地がかつて植物の多く繁茂した湿地性の環境にあったことを示していると思われる。2つの腐植土層には間層の粘土層(第IV層)があるが、洪水等で水没していた時期があった可能性もある。北西~西側には鰐石川左岸に発達した自然堤防(現:春日集落付近)があり、事業地周辺はその後背湿地であったことが確認されたと思われる。ただし、それぞれの層が形成された時期については、出土遺物等が伴わなかったことからも、今回は不明とせざるを得ない。

4) 遺物(第7図 図版2-g・h)

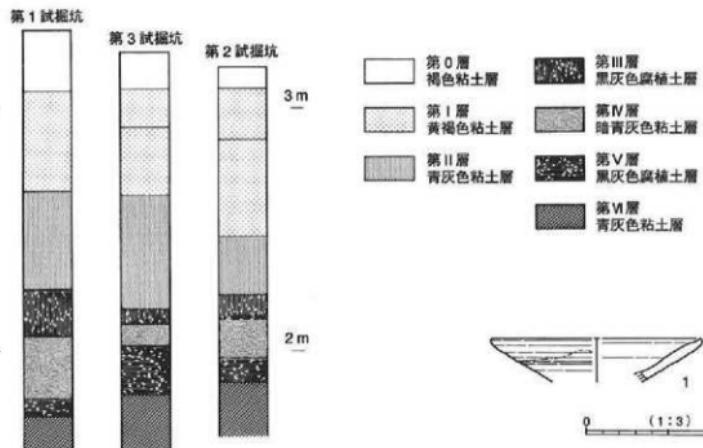
今回の試掘坑から出土した遺物はないが、調査前に水田畦畔付近から陶磁器小片6点を表面採集している。その内容は、aが中世の瀬戸美濃天目茶碗、bが瓦器の可能性がある以外は、近世以降の陶磁器である。唯一図化可能であった1は、肥前陶器の小皿である。口径13.0cmと推測され、焼成は良好、釉薬は灰黄色、胎土はにぶい黄橙色を呈する。17世紀前葉の製作と思われる〔盛2000〕。

3 調査のまとめ

以上の結果から、当該事業地内からは造構・遺物を確認することができず、今回の試掘調査では新たな遺跡を発見することはできなかった。層序の観察から、当該地付近は鰐石川左岸の後背湿地であったと考えられるが、古環境を復元するための資料を得たことは、調査成果のひとつであったと思われる。しかし、調査着手前に表面採集された瀬戸美濃の破片はどの地点に帰属するのか、この問題は今回の調査で解決することはできなかった。調査区の北辺を西へ流れて鰐石川に注がれる春日排水路の上流側などがその候補となる可能性があるが、この点についてはさらなる周辺地区の調査成果に期待したい。



第5図 柳田町地点試掘調査試掘坑配置図（原図：柏市街圖其の6 1:2,500 昭和47年測定）



第6図 柳田町地点試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1:20)

第7図 柳田町地点採集遺物

III 上原遺跡(第2次)

—高压電線鉄塔建設工事に係る確認調査—

1 調査に至る経緯

上原遺跡は柏崎市街地から北西に約4km、2級河川鰐石川と別山川のほぼ合流点に位置する。鰐石川は蛇行しながら北上するが、西中通地区において支流の別山川と合流し、ここから進路を西に変える。そして、大きく蛇行しながら再び北上して、日本海へと注いでいる。また、両河川はかつて合流点付近において小刻みに蛇行していたことが、旧河川の痕跡から窺い知ることができる。上原遺跡は河川合流点の南側、鰐石川左岸に形成された自然堤防上に立地すると想定されており、周辺の標高は約6.5～7mとなる。

西中通地区の沖積地には、古代～中世の遺跡が多く分布することが、過去の調査等によって知られている。いずれも河川の自然堤防上に立地しており、上原遺跡の周辺には鰐石川の右岸に角田遺跡(古墳～近世)や剣の下川原遺跡(古墳～古代)が分布している。また、左岸には境川原遺跡(中世)が存在し、別山川右岸の宮之浦遺跡(古代)等も知られている。

新潟県柏崎市土木事務所によって、鰐石川の大規模な河川改修事業が近年継続的に実施されており、上原遺跡の所在する別山川との合流部についても、計画が具体化している状況にある。この事業に伴って、当該地周辺では橋梁架替や道路建設等、附帯的な工事が既に着工されている。また、埋蔵文化財に係る確認調査も、これらの附帯的工事等に伴って、柏崎市教育委員会(以下「市教委」という。)が平成13年度及び平成14年度に実施している。いずれの確認調査でも遺跡範囲の延長は認められず、現在では土木工事等が進められている。しかし、河川改修の規模が大きいため、附帯的工事の件数だけでも多々あり、用地買収等の諸条件が整った地点から埋蔵文化財に係る対応をしているのが現状である。そのため、今後もこれら附帯的工事等を含め、河川改修本体工事にも随時対応する必要が生じている。

今回の確認調査の原因となったのは、河川改修に伴って移転することになった高压電線鉄塔の建設事業で、東北電力株式会社新潟支店を事業主体者とする。現在の高压電線鉄塔は河川改修範囲内に建てられているため、北側の河川改修範囲外に移転するものである。移転地は鰐石川右岸相当し、鰐石川と別山川の合流地点よりやや下流である。対岸の鰐石川左岸には周知の遺跡上原遺跡が所在するため、市教委が事前に現地踏査を行った。その結果、河川によって分断されているため上原遺跡との地形的連続性は乏しいが、遺跡隣接地の相当するため文化財保護法(以下「法」という。)の諸手続き等が必要であると判断された。

そして、平成14年12月24日付け東北電新支用セ第D-46号で、事業主体者から法第57条の2第1項の規定による埋蔵文化財発掘の届出が提出された。市教委はこれを平成14年12月27日付け教文第269号の2で新潟県教育委員会(以下「県教委」という。)へ進達した。これに対し、県教委からは平成15年1月24日付け教文第1057号で、当該遺跡の確認調査を実施して範囲等を把握し、遺跡の取扱いについて協議するよう通知がなされた。この通知を受けて、市教委は事業主体者と確認調査の実施時期や方法等についての協議を行い、平成15年3月5日に確認調査を実施する計画で準備を進めていった。そして、平成15年3月5日付け教文第337号で県教委へ埋蔵文化財確認調査についての連絡を出し、確認調査に着手した。

2 調査の概要

1) 調査の方法

今回の確認調査対象地は、鮆石川の右岸に形成された沖積地に相当する。現況は畑地であり、北側には国道8号線があり、北西側は給油所（ガソリン・スタンド）となっている。土木工事等の施工範囲の用地買収は既に終了しているが、鉄塔建設という性格上、用地は極めて狭小であった。そのため、周辺の土地所有者にも土地への立ち入り等の許可を得た上で確認調査を実施した。用地面積の制約等から試掘坑は1ヶ所を設定し、バック・ホウによって発掘を行っていくこととした。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は平成15年3月5日の1日間で実施し、調査担当及び調査員の計4名で調査を行った。今回の確認調査対象面積は、約187.7m²である。1ヶ所の試掘坑を設定し、約3.6m³の発掘を行った。これは確認調査対象地の約1.9%に相当する面積である。

試掘坑 確認調査対象地の中央よりも、やや南西側に設定した。これは用地上の制約等により、最も発掘に問題が生じないと考えられる地点を選んだためである。

今回の確認調査では唯一発掘を行う試掘坑であったため、層序の堆積状況等を把握しながら、バック・ホウによって徐々に掘削を進めていった。現在の畑地面から約22cmの深度まで、現表土（第0層）が堆積しており、その下に至って褐色粘質土（第I a層）を検出した。更にその下には、第I a層よりもやや明色な褐色粘質土（第I b層）が堆積しており、深度約1.3mで暗褐色砂（第II層）が検出された。この面以下においては砂層の堆積が続いている、暗灰色砂（第III層）及び赤褐色砂（第IV層）が認められた。最終的に約2.3mの深度まで掘削したが、遺構や遺物等は皆無であり、今回の確認調査対象地に遺跡範囲が及んでいる可能性は極めて低いと判断された。

3) 基本層序

今回の確認調査における基本層序は、概ね以下のとおりである

第0層は暗褐色粘質土層で、現表土に相当し、畑地の耕作土である。

第I層も粘質土で、第I a層—第I b層に細分される。畑地に伴う盛土等である可能性が高い。第I a層は褐色粘質土層、第I b層も褐色粘質土粘質土層である。第I b層は第I a層よりも、若干明色を呈していた。

第II層以下は砂層で、河川の影響による自然堆積と考えられる。第II層は暗褐色砂層で、直径約1cm程度の小砾を多く含んでいた。

第III層は暗褐色砂層で、第II層よりも暗色を呈するが、同様に直径約1cm程度の小砾を多く含んでいた。色調から有機物を含んでいると考えられたため、遺物が含まれている可能性を考慮しながら精査したが、遺物等は皆無であった。

第IV層は赤褐色砂層で、上位層と同様に直径約1cm程度の小砾を多く含む。酸化が著しく、遺構が検出される可能性が考慮されたため精査を行ったが、落ち込みや遺物等は検出されなかった。



第8図 上原遺跡第2次確認調査区と試掘坑配置図

3 調査のまとめ

今回の確認調査では対象面積が限定的であったため、僅か1ヶ所の試掘坑を調査するにとどまった。しかし、遺構等の落ち込みや何らかの遺物等は検出されず、当該地点に遺跡がおよんでいる可能性は、極めて低いと判断された。

当該地点の隣接地では、国道8号線バイパス建設事業や大規模な河川改修事業に伴って、県教委及び市教委による試掘・確認調査が数次にわたって実施されている。それらの調査結果はいずれも、当該地点周辺において、鯖石川右岸の堤防付近に遺跡が分布する可能性に否定的な結果となっている。そのため、今回の確認調査とも整合する。一方、鯖石川左岸においては、上原遺跡や東原町遺跡等、古代及び中世を主体とする比較的大規模な集落跡が把握されている。すなわち、現在の鯖石川の河道形成を考察する上でも、対照的な結果を提示しているのである。

Ⅳ 上原遺跡(第3次)

—2級河川鯖石川改修工事に伴う第3次確認調査—

1 遺跡の概要と調査に至る経緯

上原遺跡は、柏崎市街地から北西方向に約4km、鯖石川と別山川のほぼ合流点に位置する。2級河川鯖石川は、蛇行しながら柏崎平野東部を北上し、西中通地区で支流別山川と合流する。ここからは進路を西に変え、何度も大きく蛇行しながら日本海へと注いでいる。この両河川はかつて合流点付近において小刻みに蛇行していたことが、今尚残る旧河川の痕跡等からもうかがい知ることができる。そして、本遺跡は河川合流点の南側、鯖石川左岸側に形成された自然堤防上に立地するものと想定されており、周囲の標高は約6.5～7mとなる。推定地は古くから宅地として開発されており、現在は遺物を採取することも困難な状況となっている。

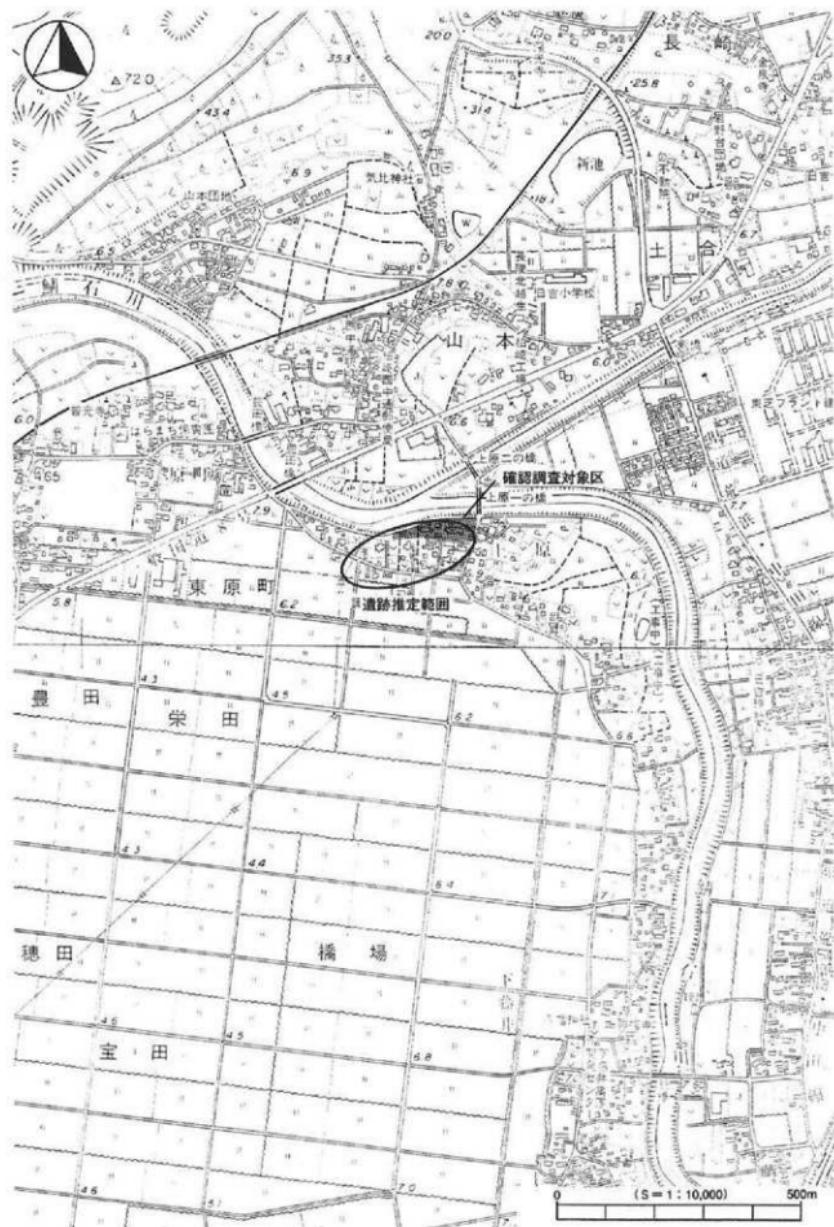
西中通地区的沖積地には、古代～中世の遺跡が数多く分布することがこれまでの調査等により確認されている。鯖石川右岸では、上原遺跡の西北西に角田遺跡(古墳～近世)が存在し、南東には劍下川原遺跡(古墳～古代)がやや離れた場所に存在する。左岸では、西側に近接して東原町遺跡(古墳～中世)が存在し、南東に境川原遺跡(中世)が存在する。また、別山川右岸には宮之浦遺跡(古代)が層知化されている。これらは何れも河川により形成された自然堤防上に立地するものであるが、個々の遺跡範囲や性格・内容まで把握された遺跡は極めて少ない。角田遺跡については一部において本発掘調査が実施されており、古墳時代から近世まで断続的に営まれた集落跡であったことが唯一明らかとなっている。当遺跡においては、昭和58年に実施された新潟県教育委員会による分布調査で新発見されたものであるが、これまで中世土器や珠洲焼甕が表面採集されているにとどまり、遺跡の内容等については不明となっている。このため、遺跡範囲についても遺物採集地点や地形等を基に推定されているに過ぎない。

当該地では、新潟県柏崎土木事務所が主体となる2級河川鯖石川改修工事が実施されている状況にあり、今回実施した確認調査も当該工事に伴うものとなる。昨年11月には遺跡推定範囲の東側隣接地において、当事業に係る第1次確認調査を実施した。調査結果としては、調査区内で概ね河川跡やその氾濫原の様子が確認され、遺跡の存在はみられなかった。また、今年3月には東北電力が事業者となる鉄塔移設工事に伴い、鯖石川を挟んだ北側において第2次確認調査が行われた。ここでも遺跡の痕跡は全くみられなかつた。その後、今年度に入り遺跡推定地縁辺部における改修工事が具体化したため、担当部署と協議を繰り返し調査の準備を進めていった。そして平成15年5月20日付け、教文第99号で県教育委員会に文化財保護法第58条の2に基づく発掘調査着手の報告を行い、当日から第3次確認調査を実施した。

2 調査の概要

1) 調査の方法と調査面積

調査区は立地・現況等の相違により主に3地区(A～C地区)に区分した。西側A地区は現況が畠であり、買収後のためやや荒れた状態となっていた。中央部のB地区は旧宅地であり、近年解体された建物の



第10図 上原遺跡推定範囲と第3次確認調査対象区 ($S = 1:10,000$)

基礎や各区画へ乗り入れる砂利道等が多くを占めていた。このため、発掘可能な範囲はかなり限られ、さらに建物の建築・解体によりその大半は既に擾乱を受けていることが予想されていた。東側C地区は現在荒蕪地となっており雑草が生い茂った状況にあった。調査用トレントについては調査対象区内の任意の位置に逐次設定していく、掘削にあたってはバック・ホウを用いた。なお、調査区の周囲は住宅街となるため、安全を考慮し掘削したトレントは逐次埋め戻していく。

東西約170mにおよぶ調査区は未買収地を概ね2ヶ所に含むが、その部分については買収後に改めて確認調査等を実施する必要があるものと判断されていた。また、事業地内には現堤防（兼道路）や堤防内側の川岸部分も含まれるが、遺跡の広がる可能性が生じた場合のみ調査の対象とすることとした。このような状況から、現時点での調査が可能な状況となる調査対象面積は、約2,500m²となり、発掘した計9つの調査用トレントの総面積は約90.5m²となった。このため、今回の確認調査では対象面積の約3.6%を発掘した計算となる。

2) 調査の経過とトレントの概要

確認調査は学芸員2名を中心とする調査員4名で進めていく、平成15年5月20日～21日と延べ2日間をもって終了した。天候は両日とも薄曇りとなり、スムーズに調査を実施することができた。調査用トレントはA地区に2ヶ所、B地区に6ヶ所、C地区に1ヶ所と合計9ヶ所に設定した。

< A 地 区 >

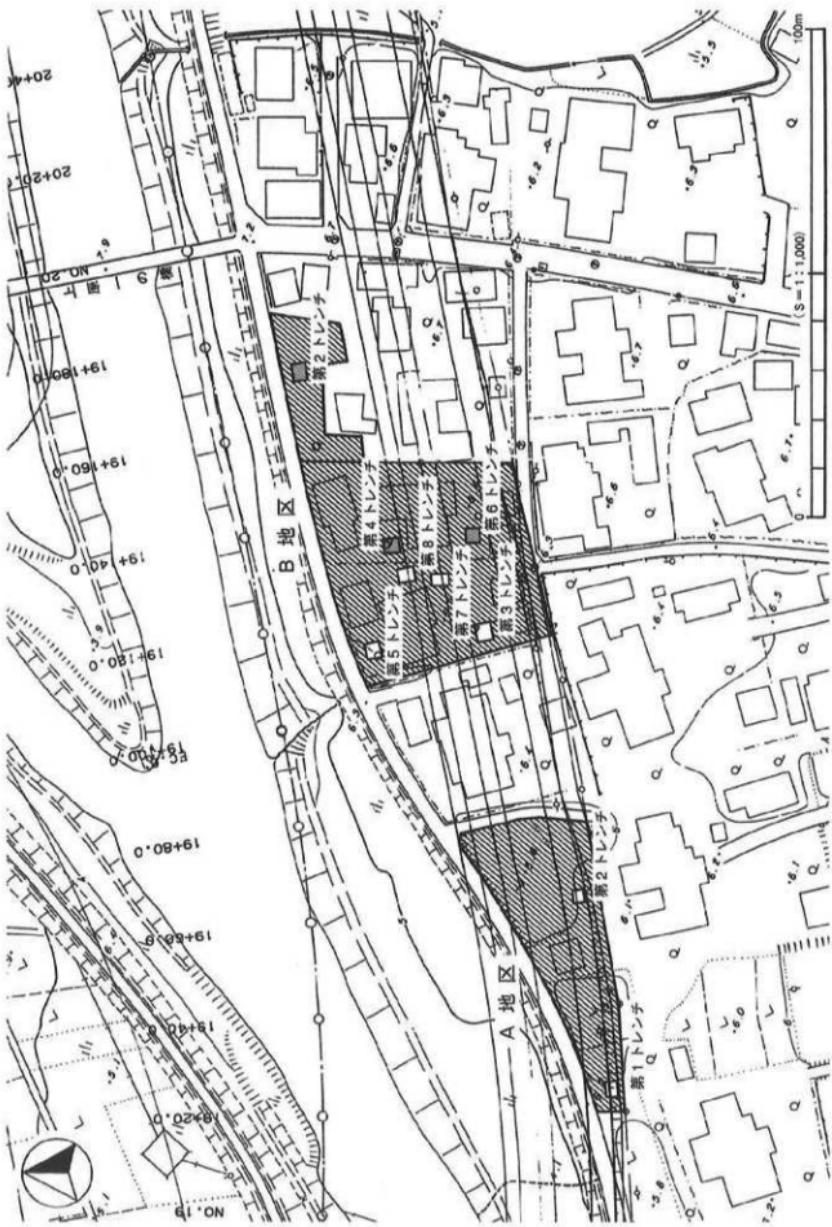
第1トレント A地区西側に設定した。現況は旧畠地であり、その中でも若干標高が高い部分であった。重機による掘削を開始すると、耕作土となる現表土以下には赤土を主体とした土層（第Ⅱ層）が盛土されており、その下には綿まりの弱い旧表土（第Ⅲ層）がみられた。A地区は上原集落内では概して標高が低く、近年宅地として利用された形跡はみられない。また、トレント内の堆積状況からも、畠地として整地する目的で何度も盛土が行われていた部分として理解される。以下、深度約80cmで地山層と考えられる灰黄色粘質土（第Ⅵ層）が検出された。本層上面をA地区における構確認面とみなしたが、遺構は確認できなかった。この地点での地山層は、やや還元化した色調で軟弱であることから、遺跡の立地に適さない環境下にあった地点と想定される。

第2トレント A地区東側に設定した。表土は比較的厚く、その下部は第1トレントの旧表土（第Ⅲ層）と類似していた。表土直下には地山に黒色土の混ざる暗褐色土（第Ⅴ層）と、灰黄色を呈する地山層が堆積していた。地山層は第1トレントと同様に軟弱な土質であり、掘削後しばらくすると底面から地下水がしみ出す様子が観察された。本トレント内からは現代のゴミ穴が検出されただけで、遺構・遺物は見られなかった。

< B 地 区 >

第3トレント B地区南西部に設定した。B地区のほとんどが旧宅地であり、近年実施された住宅の解体に伴い周囲一帯が整地された状況であった。このため、建物跡を示すコンクリート基礎とその周辺部分は、遺跡が存在した標高以下まで擾乱を受けている可能性が高いと考えられた。本トレントの周囲にも瓦礫混じりの暗灰褐色を呈する整地層（第0層）が地表面に広がっていた。掘削していくと、深度約70cmまで擾乱されている状況であり、その直下から青灰色～黄褐色を呈する粘質土層（第Ⅶ層）が検出された。これはA地区的地山層とほぼ同質のものであった。

第4トレント B地区の中央付近に設定し、建物の基礎と基礎の間を縫うように設定した。第3トレント



チと同様に地表面が整地層であったため、地下は大幅に搅乱を受けていると想定された。しかし、整地層は深度約20cm程度でみられなくなり、その下には建物解体以前の表土（第Ⅰ層）が残されていた。表土以下には水成堆積層とみられる灰黄褐色粘質土（第Ⅳ層）がみられ、深度約50cmからは炭化物を主体とする黒褐色粘質土（第Ⅵ層）が検出された。この層からは土師器片が検出され、遺物包含層と判断された（11点出土）。本層を慎重に掘削していくと、地下約60cmで地山層である灰黄褐色粘土が検出された。上部で遺構確認を実施したところ、少なくとも4基のピットが確認された。任意で2基を半截すると、内一つは中央に明確な柱痕がみられ柱穴であると判断された。

第5トレーニング B地区の北西隅に設定した。建物基礎部分からは距離を隔てており、地表面に整地層は広がっていなかった。表土の下には赤土を主体とする盛土層（第Ⅱ層）がみられ、その下に旧表土（第Ⅲ層）が堆積していた。さらに深度約60cmで黄灰色を呈する粘質土が検出された。この地山層は堆積に緩い傾斜が確認でき、局地的な旧地形の変化を示すものとしてとらえられた。

第6トレーニング B地区の中央付近、第4トレーニングの南側約13mに設定した。堆積状況は第4トレーニングと同様の状況であった。遺物包含層（第Ⅵ層）から古代の遺物が多量に出土したため（52点）、一部で遺構確認のため掘り下げた以外は包含層を保護した。遺物は土師器の他に須恵器も出土し、遺構は僅か約1.5mの範囲に5基が検出された。

第7トレーニング B地区中央を南北に走る砂利道部分に設定した。路盤層は比較的浅く、深度約25cmでとぎれ、以下には還元化した層が厚く堆積していた。深度約50cmで検出された暗青灰色粘質土（第Ⅴ層）は、腐植物を少量含み、締まりに乏しく、湿地や沢に堆積した土層の可能性が考えられる。その下深度80cmで腐植物を含まず粘性の強い黄褐色粘質土がみられた。この地山層は一方に深く落ち込んでおり、沢地形の肩部を示すものとしてとらえることができる。

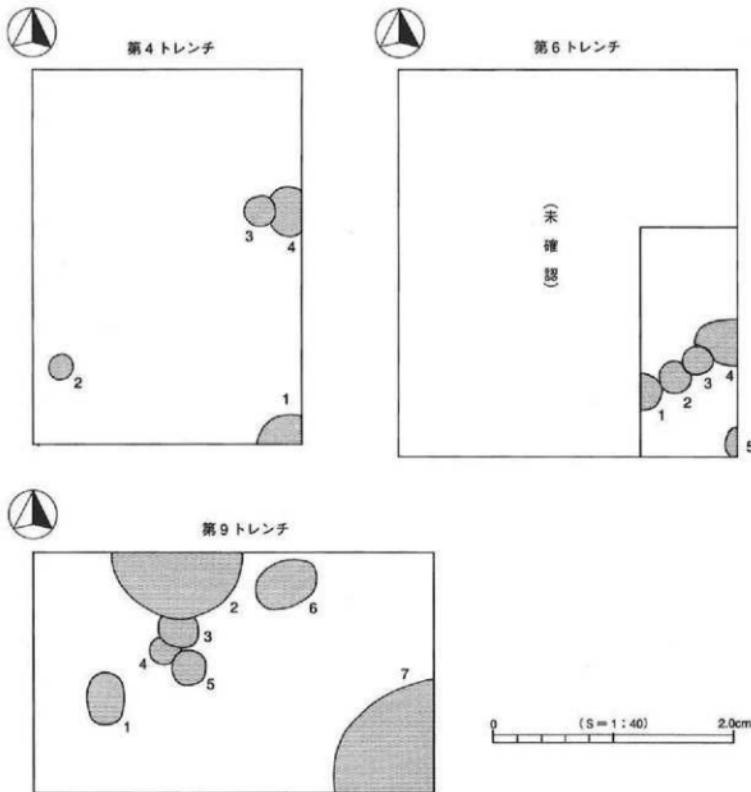
第8トレーニング 第7トレーニングの北側に接するよう砂利道沿いに設定した。地下の状況は第7トレーニングと酷似したものであり、地下には還元化した土層だけが堆積していた。B地区を縦断する砂利道付近は、本来水路や沢地形となる湿地性の強い部分であったため、宅地として転用することは無く、埋め立て後に集落道として利用されてきたものと想定される。現在は、B地区とした宅地を西側から回り込むように鱗石川に延びる排水路が存在しているが、それ以前は現道付近から排水していた可能性も想定される。

< C 地区 >

第9トレーニング C地区に唯一設定したトレーニングであり、調査区の最も東側で発掘したトレーニングとなる。周囲は荒蕪地であり、雑草が一面に生い茂っている状況であった。この部分は旧河道路に程近く、当初遺跡の存在する可能性は低いものと想定されていた。しかし掘削を開始すると、約60cmの深度から暗褐色を呈する粘質土（第Ⅵ層）が検出され、この層から古代の遺物2点が出土した。深度約70cmで酸化の強い粘質土がみられ、地山層と判断された。遺物量が多くなったため、包含層を掘削しトレーニング内の遺構確認を実施した。その結果、土坑とピットが計7基検出された。遺構の覆土は概ね2種類の色調が観察され、遺構時期の相違等を示す可能性も考えられるが、遺物等が伴わないと想定している。

3) 基本層序

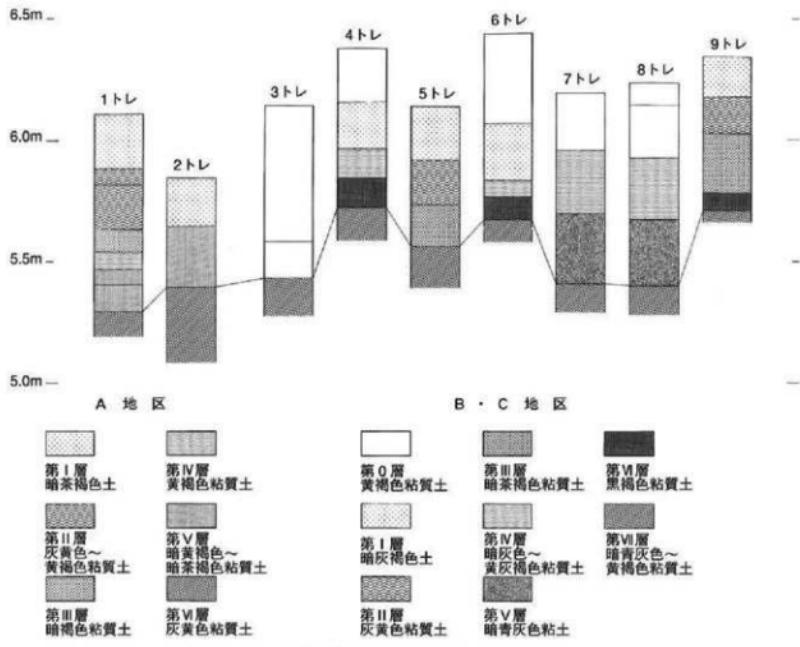
調査区は現況により当初A～C地区に3分割したが、実際にはB地区とC地区の土層堆積状況に共通性がみられたため、基本層序についてはA地区と、B・C地区の2つに分けて整理した。検出された土層はA地区では6層、B・C地区では7層にそれぞれ大まかに分類した。



第12図 上原遺跡第3次確認調査検出遺構等見取図

A地区 第Ⅰ層は暗茶褐色土であり、現況となる畠地の耕作土である。第Ⅱ～Ⅳ層までは第1トレンチのみで検出された土層である。第Ⅱ層は灰黄色～黄褐色を呈する粘質土であり、地山を主体とするが、締まりに乏しく混入土も認められ、盛土・整地層としてとらえられる。第Ⅲ層は暗褐色粘質土である。締まりに乏しく、第Ⅱ層を盛土する以前の旧表土であったと想定される。第Ⅳ層は黄褐色粘質土である。色調が均一で粘性・締まりが認められ、自然(水成)堆積層であると思われる。第Ⅴ層は暗黄褐色～暗茶褐色を呈する粘質土である。炭化物を含み粘性・締まりに富む。第Ⅵ層は灰黄色粘質土であり、本地点の地山層としてとらえられる。これまでの確認調査を踏襲し、本層上面を遺構確認面としたが対象とする時期の遺構等は検出されなかった。

B・C地区 第Ⅰ層は暗灰褐色土であり、両地点における表土である。砂利道内に設定した第7・8トレンチ以外のトレンチで共通してみられた。第Ⅰ層より上位と判断される盛土・整地層、および道路に係る層は一括して第0層とした。第Ⅱ層は灰黄色粘質土であり、地山を主体とする盛土である。第Ⅲ層は暗



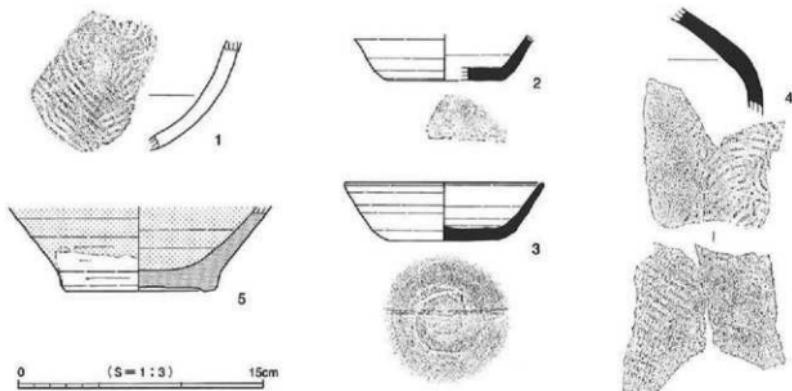
第13図 上原遺跡第3次確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1:20)

茶褐色粘質土である。炭化物を多く含み、旧表土と考えられる。第5・第9レンチで第II層の下部から検出された。第IV層は暗灰色～黄褐色を呈する粘質土であり、粘性・締まりが認められる。第V層は暗青灰色粘土である。第7・第8レンチにおいて地山層の上に検出された。本来の標高が局的に低い地点に堆積した土層であり、腐植物を少量含むことからも沢地形に堆積したものと想定される。第VI層は炭化物を主体とする黒褐色粘質土であり、平安時代の遺物を包含する層である。非常に締まりが強い特徴をもち、第4・第6・第9レンチの3ヶ所で検出された。層厚は平均して10cm前後であり、標高5.8m前後で検出されている。第VII層は暗青灰色～黄褐色を呈する粘質土である。本地点における地山土としてとらえられ、上面を遺構確認面と判断した。本層は遺構の検出されたレンチでは非常に締まりが強いが、それ以外では概ね軟弱であった。また、上位に遺物包含層の存在するレンチにおいては、本層上部が包含層との漸移的性格が強いため、遺構を極力保護するために上部以下はあえて掘削しなかった。

4) 出土遺物 (第14図1～5、図版10)

第4・第6・第9レンチより平安時代の遺物が出土している。出土量は55点と多いものの、小破片がほとんどを占める可能性のある個体だけを抽出し掲載した。

1は、土師器長甕の体部破片である。外面に平行線文の叩き目がみられ、炭化物の付着も認められる。焼成はやや良好で、色調は橙色を呈する。胎土はやや緻密であり、白色砂粒の混入が目立つ。外面には炭化物の付着が認められる。第4レンチ包含層からの出土である。



第14図 上原遺跡第3次確認調査出土遺物

2・3は、須恵器の無台杯である。2は底部破片資料であり、底径は推定で6.8cmを計り、残存高は2.8cmである。底部には不明瞭ながら回転ヘラ切り痕が観察できる。焼成は良好で、色調は灰白色を呈する。3は全体の約1/2が残存する。口径は12.2cm、底径は7.0cm、器高は3.6cmとなる。底部には回転ヘラ切り痕が見られる。焼成は普通で、色調は灰白色を呈する。2点とも胎土は精良で径1mm程度の白色砂粒を多く含む。第6トレンチ包含層からの出土した。

4は、須恵器の横瓶であり、形状や調整痕等の特徴から側端部（非閉塞・底部側）の破片と判断される。外面の胴部側には平行叩き目が施され、側端部にはロクロ回転時に形成されたカキメが叩き目の上に重なる。一方、内面には同心円当て具痕がみられ、底部は顕著な叩き出しにより整形されている。胎土は精良で径2mm以下の白色砂粒を多く含む。焼成は良好で、色調は灰白色となる。

5は、灰釉陶器の底部資料である。底部の器形や、内外面における釉薬の溶解状態の相違から、いわゆる袋物（甕・壺・瓶）と推定される。口径は9.0cm、残存高は5.1cmである。外面はほぼ底部付近まで灰釉（オリーブ灰色）が施され、内面は全体に施釉がおよぶ。高台とその付近にはヘラ削り痕が顕著に観察される。胎土は灰白色を呈し非常に堅緻であり、焼成も良好で硬質のものとなる。諸特徴から概ね9世紀前半に比定可能である。第9トレンチの壁面から出土した。

3 調査のまとめ

この度実施した第3次確認調査は、ようやく上原遺跡の存在を確認することができた調査といえる。B・C地区における出土遺物は平安時代（9世紀前半主体）のものに限られ、当初遺跡の主体時期とみられていた中世のものは確認できなかった。このことから、本遺跡はひとまず平安時代～室町時代までの時期幅をもつ、複合的な集落跡の可能性をもつ遺跡としてとらえていく必要があろう。ただし、B・C地区内については平安時代の集落のみが広がる部分として理解されるものである。

本遺跡に係る調査は今後も継続する必要があり、遺跡の範囲や詳細な内容について徐々に明らかとなるものと考えられる。そして、西中通地区における古代～中世集落の様相が解明されていくことが期待される。

V 軽井川南遺跡群（第2次）

—産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成に伴う第2次試掘・確認調査—

1 調査に至る経緯

軽井川南遺跡群は、柏崎市街地から南東方向に約5km、大字軽井川地内南側に位置し、地形的には柏崎平野の南部に広がる標高20~30m程度の中位段丘内に立地するものである。「柏崎学園ゾーン」内には産業集積団地周辺に分布する当遺跡群と、新潟工科大学周辺に分布する藤橋東遺跡群が主に存在する。この学園ゾーンとは、市内大字藤橋・軽井川・堀地内に設定されたおおよそ152haにおよぶ広大な区域となり、2つの大学建設後にも産業集積団地や環境共生公園造成等の大規模事業が計画されている。

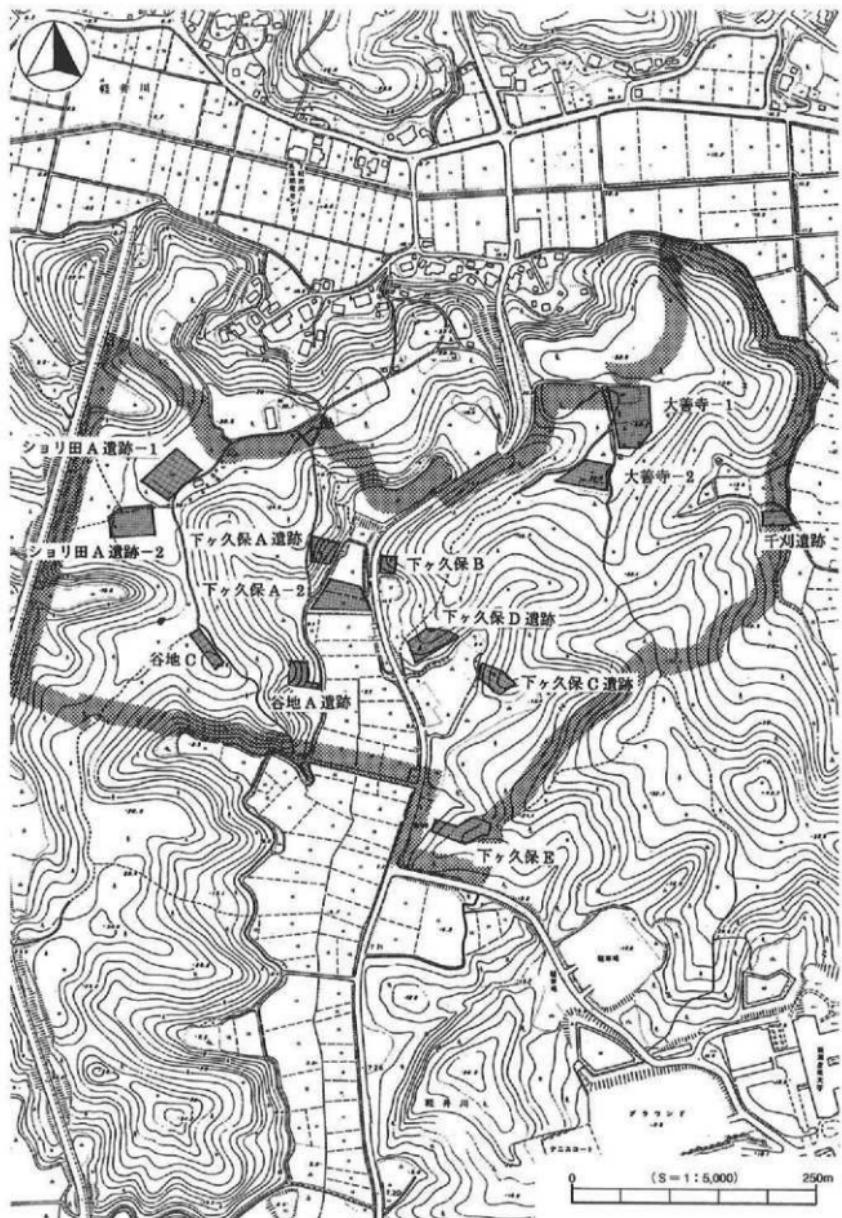
藤橋東遺跡群については、平成5~6年度新潟工科大学建設に伴い、事前に柏崎市教育委員会により用地内の発掘調査が実施されている。約18haとなる用地内には計15遺跡が確認されており、その内14遺跡について発掘調査を実施している（1遺跡は保存）。遺跡の時代は縄文時代から中世・近世におよぶ。各種遺跡の立地としては、台地上には縄文集落や陥れ穴群が営まれ、中世・近世の塚も構築されていた。また、丘陵斜面部分には多数の製鉄遺跡の分布が確認された。個々の件数については、縄文集落（含陥れ穴群）3件、塚3基、製鉄関連遺跡6件、その他古代・中世集落や木炭窯のみの遺跡が合わせて3件という内訳となる。

一方、当該遺跡群については、産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）の造成計画が浮上した平成10年以降から現地踏査を実施し、その存在が徐々に明らかとなってきたものである。その結果、約26haの用地内に製鉄関連遺跡2件、塚7基（2群）の計9遺跡が周知化されている。しかし、発見された遺跡の規模、そして9遺跡以外の存在等については未だ不明確なままであった。そして、平成14年度中に事業の実施日程が具体化し、用地内の買収も進んだ状況となった。このため、年度末に事業者側との協議する中で、遺跡数の特定や発掘費用試算等の目的から、市教委が買取済用地内における試掘・確認調査を依頼されるに至ったものである。

文化財保護法第57条の3に基づく埋蔵文化財発掘の通知は、周知化されている下ヶ久保C遺跡、下ヶ久保D遺跡、下ヶ久保の塚群1号~3号塚、大善寺の塚群1号~4号塚、計9件に対して、平成15年4月25日付けで地域振興整備公団 新潟開発所長から提出された（03.04.25地公新潟開第3号）。柏崎市教委はそれぞれ要確認調査の取り扱い意見を添え、計9通を同年5月7日付けで県教育委員会に提出した（教文第50の2~第58の2）。その後、県教委より9遺跡に対し、同年5月13日付け教文第193号~第201号によりそれぞれ確認調査を実施するようとの指示がなされている。そして、同年5月21日付け教文第89号~第89の8で市教委が文化財保護法第58条の2に基づく発掘調査の報告をし、翌日22日から試掘・確認調査を開始した。

2 調査の方法と調査面積

今回の調査は当該事業地内に所在する遺跡（群）を対象としたものであり、既に周知化された2遺跡に



第15図 産業集積地事業用地における第2次試掘・確認調査対象区位置図

対する確認調査と・地形等から遺跡の推定される8地点に対する試掘調査という内訳となる。調査担当職員を含む調査員計4名で調査を進めていった。発掘調査は平成15年5月22日に開始し、6月9日に終了した。よって、調査日数は延べ13日間を要し、調査員延べ52人となる（準備・予備調査等は除く）。遺跡群の現況は概ね山林であるため、調査にあたっては事前に遺跡（推定地）内の樹木伐採を実施してもらい、その伐採箇所を主な調査対象範囲とした。トレンチの発掘は小型のバック・ホウを使用したが、調査区の現況や進入経路等の諸条件により使用する重機を変更・入替えする必要があった。なお、当該事業地は軽井川地区南部に所在する丘陵内に相当するが、この丘陵部は中央に谷や道路を挟み地形的に東西に2分される。このため、東半を東側丘陵部・西半を西側丘陵部と以下便宜的に呼称する。

遺跡群全体・全10遺跡（地点）の調査対象面積は約11,988m²であり、発掘したトレンチの総面積は計約775m²となる。よって、対象面積の約6.5%を発掘した計算となる。ただし、各遺跡・地点の調査面積（発掘比率）は諸条件により多寡あるため、以下、遺跡・地点毎にそれぞれ別途記載した。

3 各調査区の調査概要

1) 大善寺地点

調査区の概要 今回実施した試掘・確認調査の開始地点となり、5月22日の1日で調査を実施した。周囲の地形は、東側丘陵部の北側に位置する平坦部であり、標高は30m前後となる。その面積は約12,000m²ともなる広大な部分であり、当初、大規模な縄文集落等の存在が想定された。現況は山林および畠地であった。その中で、重機で掘削可能な畠地部分を今回の調査対象とし、試掘対象面積は約3,200m²（I区=約2,150m²・II区=約1,050m²）となった。計62m²の面積で試掘用トレンチを発掘したため、対象の約2.3%を発掘したこととなる。北側の畠地部分をI区、南側畠地部分をII区とした。

トレンチの概要（第16図、26P） I・II区、両地区で計9ヶ所のトレンチを発掘した。I区では5ヶ所（TP-1～5）、II区では4ヶ所（TP-6～9）にトレンチを設定し発掘をした。何れのトレンチでも遺物・遺構とともに検出できなかった。畠地の多くは耕作により若干の掘削を受けているが、旧地形を大きく改変された地点は確認できなかった。また、調査区内において表探を実施したものとの、とくに遺物は採集できなかった。

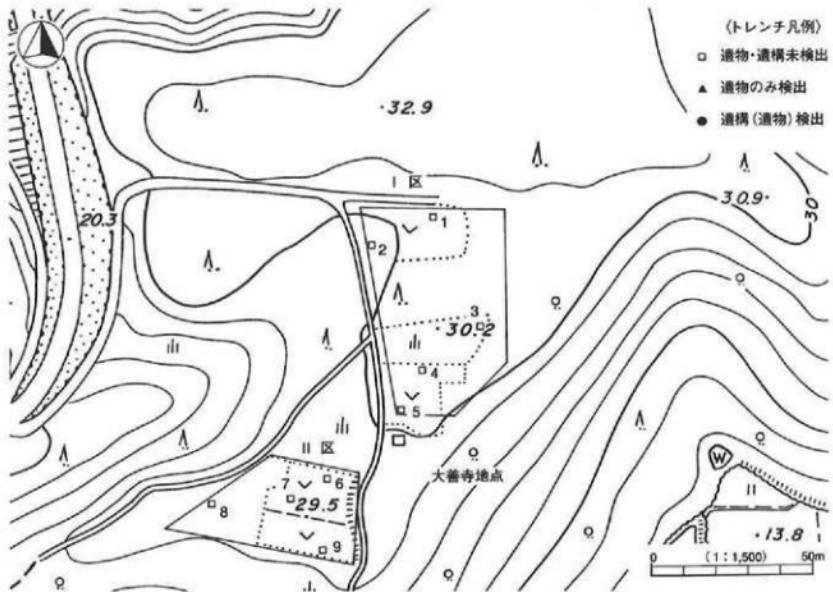
基本層序（第18図、27P） 本地点で確認された土層は概ね4層となる。

第I層は暗茶褐色土であり、当該地にみられる表土（耕作土）である。粘性はややあるが、締まりは乏しい。第II層は茶褐色土であり、第I層と第III層の中間に特長をもつことから、両層の漸移層としてとらえられるものである。第III層は明茶褐色粘質土であり、当該地の地山に相当する。炭化物等の混入物は含まず、粘性・締まりはやや強い。本地点以外の丘陵部となる調査地点でもこの層を遺構確認面とし、試掘・確認調査を進めていった。第IV層は黄色粘土であり、深掘りしたTP-1で深度約70cmから確認された。上部の色調は黄色であり、下部は淡黄色を呈する。粘性・締まりは極めて強い。

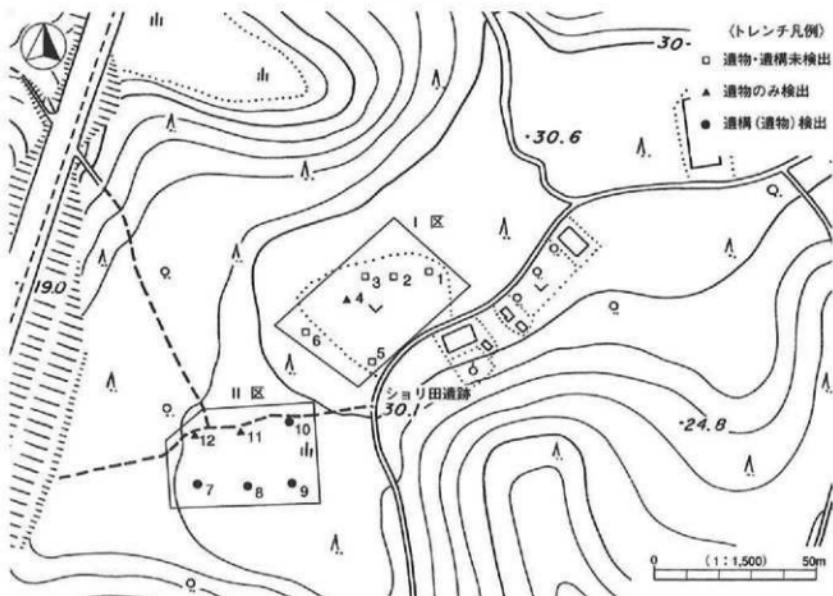
小結 平成13年度にも今回の調査区周辺で試掘調査が実施されているが、同様の状況であった。遺物・遺構が全く検出されないことから、当地点に遺跡の立地する可能性は極めて低いと判断される。

2) シヨリ田A遺跡

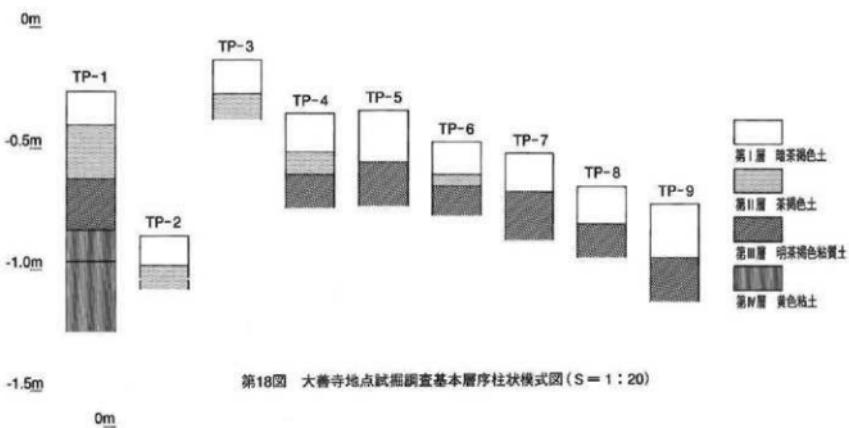
調査区の概要 事業地内における西側丘陵地の平坦部に立地し、現況は山林と畠および荒蕪地となる。



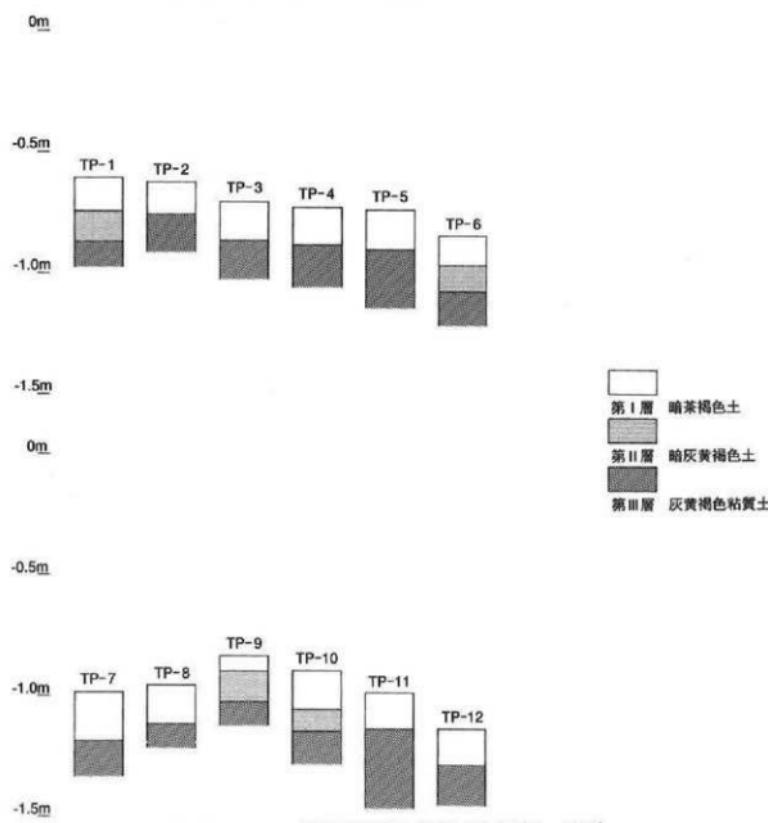
第16図 大善寺地点トレント配置図



第17図 ショリ田A遺跡トレント配置図



第18図 大善寺地点試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)



第19図 シヨリ田A遺跡確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

荒蕪地には丈の高い草が生い茂っており、事前に下草刈りを実施してから調査実施する必要があった。平坦部の標高は約30mとなり、総面積は概ね5,000m²となる。調査は5月23日・26～27日の3日間に渡り実施した。事業地内の試掘調査対象面積は約2,650m²（I区=約1,500m²・II区=約1,150m²）に限定し、発掘したトレンチは計12基、面積は約105m²となる。よって、対象の約4.0%を発掘した計算となる。

トレンチの概要（第17図、26P） 北側畠部分をI区とし、計6ヶ所にトレンチを発掘した（TP-1～6）。南半部に設定したTP-4からは微細な土師器片1点が検出されたが、その他のトレンチからは遺構・遺物は検出されなかった。また、耕作土表面において遺物を採集することはできなかった。

南側に広がる荒蕪地部分をII区とし、計6つのトレンチを発掘した（TP-7～12）。全トレンチから遺物が出土し、南側の4つのトレンチ（TP-7～10）からは遺構（柱穴・ピット）が検出された。遺構の所属時期については不明であるが、出土遺物は縄文土器と古代の土師器・須恵器が主体となり、II区周辺には縄文時代および古代の集落跡が重複して存在することが明らかとなった。地形観察による所見からも、II区の南側に広がる平坦部に集落跡の中心があると推定される。そして、I区は古代の遺物が1点のみの出土であり、古代における集落跡の隣接地と理解される。そして遺構の検出状況や地形から類推すると、当遺跡の想定範囲は約5,000m²となる。

基本層序（第19図、27P） 当調査区で検出された土層は概ね3つの層に分類できる。

第Ⅰ層は暗茶褐色土であり、当該地に広がる表土である。第Ⅱ層は暗灰黃褐色土で、下部から縄文土器と古代の土師器・須恵器が出土する遺物包含層である。出土遺物に大幅な時期差がみられるが、今回の調査では本層をさらに分層することはできなかった。第Ⅲ層は灰黃褐色を呈する締まりの強い粘質土であり、当該地点の地山となる土層である。本層の上面を遺構確認面とし、ピット状の遺構が複数検出された。

小結 東側丘陵に位置する大善寺地点に類似する地形であり、同様に縄文集落の存在が想定された地点であった。大善寺地点については遺跡の存在が確認できなかったが、当該地点では縄文時代および古代に集落が営まれていたことが今回の試掘調査により確認された。丘陵平坦地のほぼ中央には縄文時代と古代の集落跡が重複して存在するものと判断され、検出された遺構はその両時期のものが混在するものと判断される。また、調査区内には今まで使用されてきた幅1m程の旧道が走っているが、古くから周辺集落を結ぶ林道としての役割をもつものあり、古代から使用されていた可能性も考えられる。

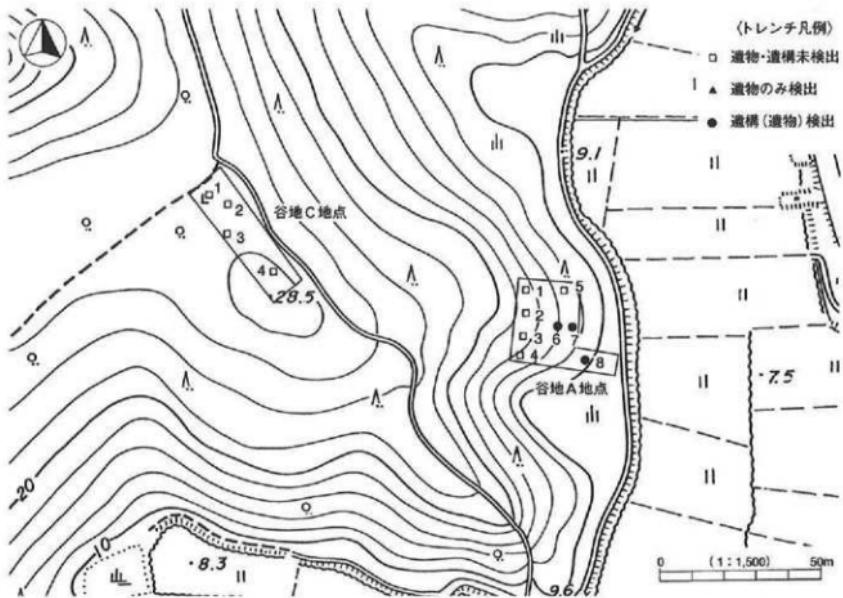
3) 谷地C地点

調査区の概要 西側丘陵部の尾根上に立地し、現況は森林である。標高は平均28mとなる。尾根上の幅15m足らずとなる狭い平坦地であるため、小規模な縄文集落や陥り穴群の存在が当初想定されていた。事前に平坦地の中心部付近の樹木伐採を済ませ、この部分を今回の調査の対象とした。5月26日に調査を実施し1日で終了となった。試掘調査対象面積は約560m²であり、試掘調査では約34m²を発掘した。よって、対象面積の約6.0%を発掘した計算となる。

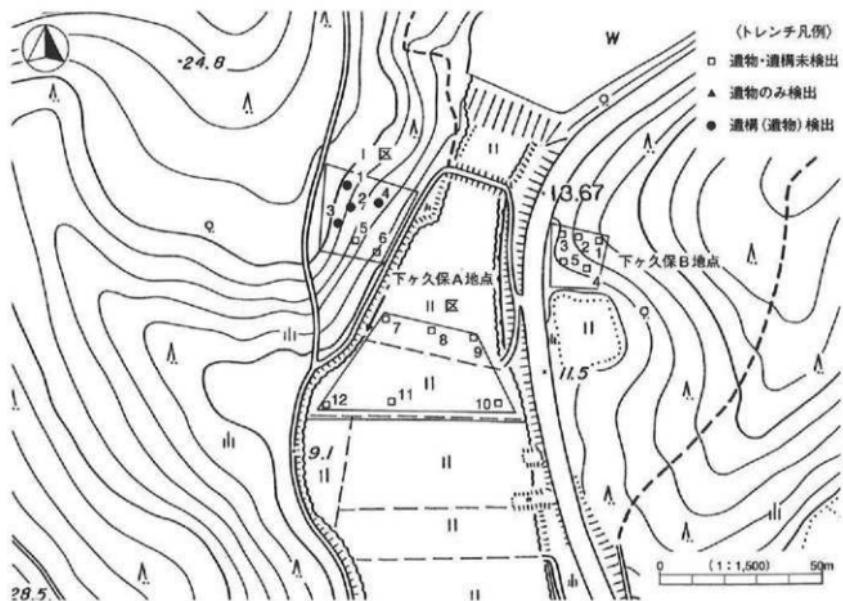
トレンチの概要（第20図、29P） トレンチは切り株を縫うように任意の位置で計4基（TP-1～4）を発掘したが、何れのトレンチでも遺物・遺構ともに検出されなかった。

基本層序（第22図、30P） 調査区では概ね2層の土層のみが確認された。

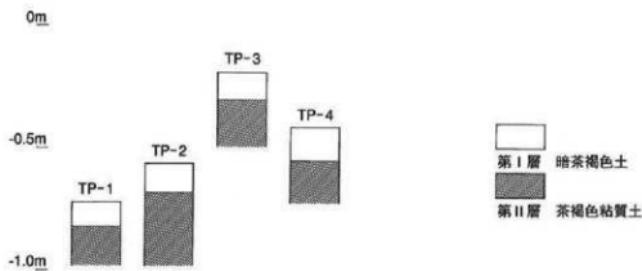
第Ⅰ層は暗褐色土であり、当該地の表土である。腐植物を多く含み、粘性はややあるが、締まりに乏しい。第Ⅱ層は茶褐色粘質土である地山であり、本層上面で遺構の有無を観察した。また、本層を部分的に約30cm深掘りしたが、特に変化はみられなかった。



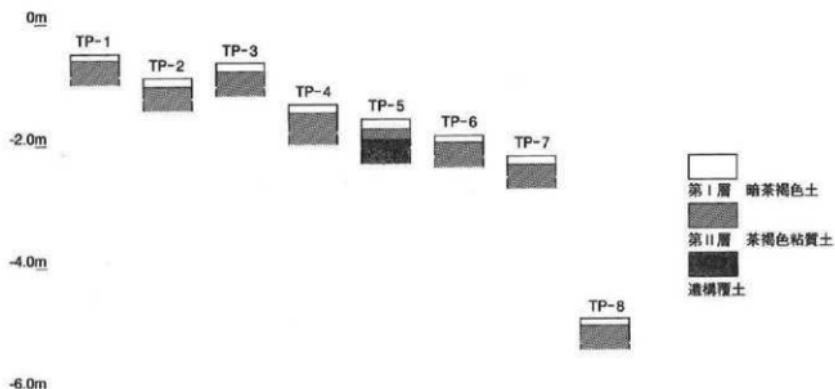
第20図 谷地C地点・谷地A遺跡トレンチ配置図



第21図 下ヶ久保A遺跡・下ヶ久保B地点トレンチ配置図



第22図 谷地C地点試掘調査基本層序柱状模式図 ($S = 1:20$)



第23図 谷地A遺跡確認調査基本層序柱状模式図 ($S = 1:40$)

小 結 発掘した4つのトレンチから遺構・遺物とともに検出することはできなかった。このため、本地点に遺跡の存在する可能性は否定的と判断される。

4) 谷地A遺跡

調査区の概要 西側丘陵部の東側斜面に立地し、現況は山林部分である。斜面でも沖積地に程近い下部に相当し、丘陵が舌状に僅かに張り出した地形部分となる。標高は10~20mとなり、上下でかなりの比高差がある。当初、地形状の特徴から、この地点には製鉄関連遺跡が立地する可能性があると想定されていた。5月27・28日の2日間に渡り調査を実施した。試掘調査対象範囲約561m²に対し約76m²を発掘し、対象の13.5%を発掘した計算となる。

トレンチの概要（第20図、29P） 調査区内における任意の位置に計8つのトレンチを発掘した。

調査区は主に上部の傾斜が緩い部分と、下部の傾斜地部分に分けられる。上部には細かく4つのトレンチ（TP-1~4）を設定し、下部にはやや間隔を空けて大きめの4つのトレンチ（TP-5~8）を配置した。初めに上部側からトレンチを掘削したが、何れのトレンチからも遺構や遺物は検出されなかった。次に調査区下部に設定した4つのトレンチ（TP-5~8）から計2基の半地下式木炭窯が確認された。

基本層序（第23図、30P） 本地点の調査で確認された土層は2層となる。

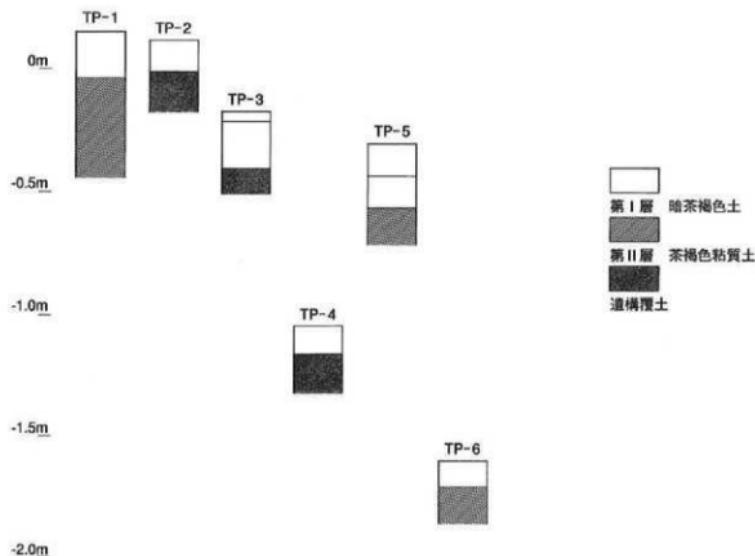
第Ⅰ層は暗茶褐色土であり、表土に相当する。腐植物を多く含み、締まりに乏しい。層厚は10cm以下となり、平坦地と比較すると概して薄い。これは丘陵斜面部の堆積作用が比較的弱いことを示すものとしてとらえられる。第Ⅱ層は茶褐色粘質土であり、当該地点の地山に相当する。粘性・締まりは強い。本層上面で遺構確認を実施することとした。しかしながら、検出された半地下式木炭窯は、第Ⅱ層上面では明確なプランを確認することが困難であり、若干掘り下げることで明確なプランを確認することができた。

小 結 調査区の下半部から半地下式木炭窯が2基確認された。このため、斜面下部に木炭窯敷基が立地する製鉄関連遺跡が存在すると判断される。製鉄炉および廃滓場については今回の調査では未確認であるが、周間に立地・存在する可能性も考えられる。ただし、製鉄炉は遺跡の最下部に設定されることが多いため、東側となる斜面最下部に現存する農道の建設時に既に埋滅していることも想定される。推定される遺跡範囲（約1,700m²）は、今回の調査対象範囲よりも南北に広がることが想定されるが、東側は前述のように農道建設時に掘削を受けており、これより東側に遺跡が現存する可能性は低い。

5) 下ヶ久保A遺跡

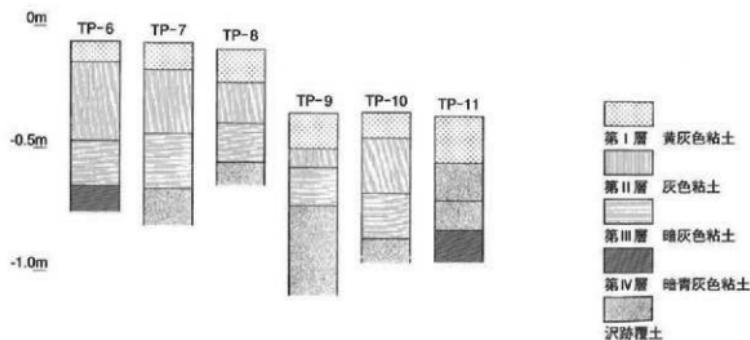
調査区の概要 谷地A遺跡の北側約100m、谷一つ隔てた丘陵斜面部に立地する。標高は12~18mを測り、現況は山林部である。地形的には谷地A遺跡に類似し、やや緩い傾斜となる当該地点にも製鉄関連遺跡の存在が想定された。調査区の設定においては、遺跡推定地の北側ほぼ半分が未買収地となっているため、南側のみを今回の試掘調査の対象とした。調査ではこの丘陵部分（I区）と共に、南東側の水田部分（II区）についても実施した。水田部分の調査区については、当初試掘調査の予定には含まれていなかった部分である。しかしながら、試掘調査の傍らに実施した現地踏査により水田の畦から微細な土師器片が採集されたため、急きょ試掘調査を実施したものである。幅の狭い沖積地となるが、鉄道に接する建物跡や水場遺構等の存在も否定できない地点であった。水田には所々に雨水が溜まっており、容易にぬかるむ状況であった。このため、湿地でも移動可能なバック・ホウに変えて調査を実施する必要があった。5月29・30日の2日間で調査を実施した。

0.5m



第24図 下ヶ久保A遺跡(Ⅰ区)確認調査基本層序柱状模式図(S=1:20)

0.5m



第25図 下ヶ久保A遺跡(Ⅱ区)確認調査基本層序柱状模式図(S=1:20)

I区の調査対象面積は約612 m²であり、発掘した計6つのトレンチの面積は約48 m²となる。このため、対象の約7.8%を発掘した計算となる。一方、II区の調査対象面積は約1,050 m²であり、発掘した6つのトレンチの総面積は約58 m²となる。よって対象面積の約5.5%を発掘した計算となる。また、I・II区を合わせた調査面積は、総対象面積の約6.3%となる。

トレンチの概要（第21図、29P） I区・II区共に6つのトレンチを発掘し（I区=TP-1～6、II区=TP-7～12）、計12基のトレンチとなる。

I区では、調査区北寄りの4つのトレンチから製鉄関連遺構が検出された。TP-1からは半地下式木炭窯と思われる焼土や鉄滓の混入する大型遺構1基が検出された。隣接するTP-2・3からもほぼ同様の覆土をもつ遺構がそれぞれ1基ずつ検出された。また、TP-4からも木炭窯の一部と思われる、覆土に焼土が混入する遺構が1基検出された。これらの遺構検出状況における位置関係から、概ね3基の木炭窯の存在が想定される。調査区南側となるTP-5・6からは、同一のものと思われる大きな落ち込みが検出され、覆土の観察から浅い沢跡や風倒木痕等の存在が想定される。

II区の調査では全6基のトレンチ内から大規模な沢跡が検出された。沢跡には腐植土の中に流木等が混入している様子が観察された。東西の幅は調査区全体にもおよび、TP-7～9の間では、沢跡の両端が幅約25mの距離を隔てて確認された。一方、TP-10～12の間では、TP-12で沢の東端が検出されたものの沢の幅まで確認することはできず、想定される幅は50m以上にもなる。よって、水田部分となる沖積地のほぼ全体に沢がおよぶものと判断される。TP-7で深掘りを行ったが、沢跡の底面を確認することはできず、その深さについては全くの不明である。また、水田直下には概ね50cmにおよぶ盛土がなされており、盛土内に土は木炭・鉄滓が多く含まれていた。

基本層序（第24図・第25図、32P） 丘陵部となるI区から確認された基本層序は2層となる。

第Ⅰ層は暗茶褐色土であり、当該丘陵地に堆積する表土である。やや緩い傾斜地となる調査区では、谷地A遺跡よりも表土が厚く堆積する状況が確認された。第Ⅱ層は茶褐色粘質土であり、地山と判断されるものである。本層上面から複数の製鉄関連遺構が検出されている。TP-1では本層を約40cm掘り下げたが特に変化はみられなかった。

沖積地となるII区の土層は概ね3層に分類した。第Ⅰ層は黄灰色粘土であり、水田耕作土である。水分を多く含み粘性が強い。第Ⅱ層は灰色～暗灰色粘質土であり、上部第Ⅱa層は灰色、下部第Ⅱb層がやや暗色の暗灰色を呈していた。これらは水田を造成するために厚く盛土された土であり、木炭や鉄滓を多く含む層である。また、僅かながら土師器片も混入していた。これらの混入物から判断すると、水田造成時にI区周辺の斜面部を掘削し、沖積地に盛土した土層の可能性が高い。ただし、第Ⅱa層には遺物が少量しか混入していないかったが、第Ⅱb層には多量に混入している点で相違が認められる。第Ⅲ層は還元化の強い暗青灰色粘土であり、粘性・縮まりとともにかなり強い。本層をII区の遺構確認面として遺構の有無を観察していく。沖積地に広がる沢跡についても、概ね本層上面から検出されたものであった。

小結 I区とした丘陵部は、検出された遺構から谷地A遺跡と類似する性格の製鉄関連遺跡と判断され、やや谷地A遺跡よりも遺構密度が高い遺跡の内容が想定される。遺跡範囲は、地形から主に調査区北側に遺跡範囲（約3,000 m²）が延びる可能性が高い。一方、調査区東側には丘陵の裾に添って農道が建設されており、斜面下端を大きく開削して構築されている。このため、道路建設時に斜面裾部分に存在する遺構（製鉄炉・木炭窯等）が破壊されている可能性が高く、遺跡の遺存状態は低いものと考えられる。

II区ではとくに遺構は検出されず、調査区のほぼ全体におよび沢跡（自然流路跡）が発見された。これ

は、現水田部分には造成前までは大規模な沢が広がっていたことを示しており、遺跡のおよぶ可能性は低いといえる。後日の地元住民の話でも、水田造成時には付近の山の斜面を削って盛土・整地したとの情報を得た。現在、I区の北側には土取りによる巨大な窪地が存在し、その状況を裏付けるものと判断される。

6) 下ヶ久保B地点

調査区の概要 事業地における東側丘陵部の斜面に立地する。下ヶ久保A遺跡の東側約100mの距離に沖積地を挟んで位置する。標高約13~18mを計り、概ね急斜面となる。傾斜が緩やかとなる丘陵の裾野部分は道路建設時に大きく掘削を受けている。こうした地形から、バック・ホウが調査区を移動する際は、慎重に作業を進めていく必要があった。6月2日に調査を実施し、1日で終了した。約334m²を試掘調査対象とし、計5つのトレンチ・約44m²を発掘した。このため、対象の約13%を発掘したこととなる。

トレンチの概要 (第21図、29P) 調査区内には計5つのトレンチ (TP-1~5) を発掘した。

何れのトレンチからも遺物・遺構は検出されなかった。各トレンチとも検出された土層の厚みがほぼ均等であり、調査区内に地形変化が乏しいことを反映するものととらえられる。

基本層序 (第28図、36P) 調査区内のトレンチからは3つの土層が確認された。

第Ⅰ層は暗茶褐色土であり、当該地の表土である。落ち葉等の腐植物を含み、堆積は概ね5cm程度と薄い。第Ⅱ層は暗黃褐色粘質土であり、第Ⅰ層と第Ⅲ層の漸移的な性格をもつ土層である。第Ⅲ層は明黄褐色粘質土であり、当該地の地山に相当する。地表面から約30cm前後の深度で検出され、粘性・締まりは強い。本層上面で遺構の有無を確認していった。

小結 調査の結果としては、調査区内から遺物・遺構共に検出されず、遺跡の存在は否定的と判断される。当該地点の旧地形は、丘陵が舌状に沖積地に伸びるものであったであったものが、道路建設時にその先端部が大きく開削されている。このため、遺構が斜面下部に集中していた場合は、既に埋滅している可能性もある。また、開削部の一部が現在露頭として観察できるが、遺構や遺物の存在は確認できない。

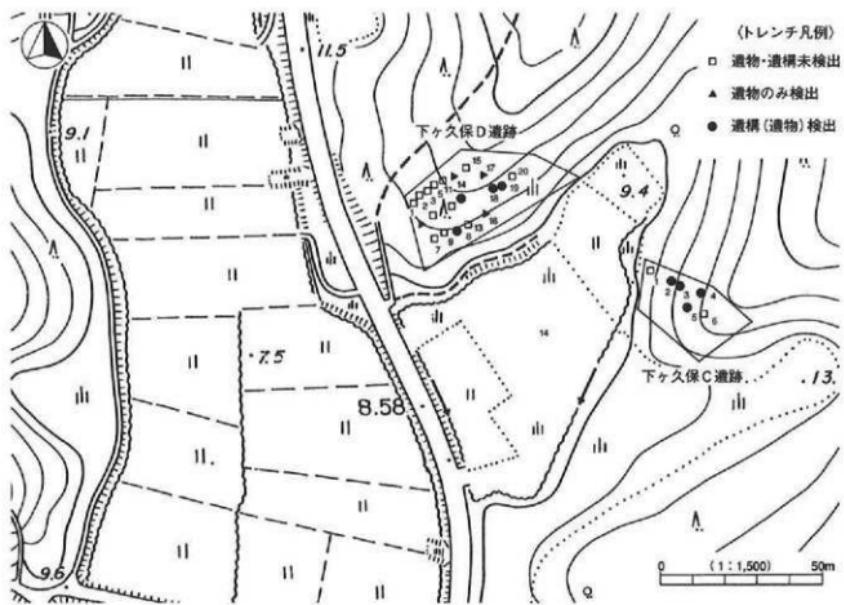
7) 下ヶ久保D遺跡

調査区の概要 下ヶ久保D遺跡は、東側丘陵部の斜面に位置する周知の製鉄関連遺跡である。平成10年に実施した現地踏査で当該地から鉄滓を採集し、遺跡として周知化されたものである。遺跡推定範囲は概ね3,000m²が推定されている。標高15m前後で、広く緩やかな斜面部である。同じ製鉄遺跡となる谷地A遺跡や下ヶ久保A遺跡が尾根の先端部に立地するのに対し、当遺跡は尾根の側面に立地することが異なった特徴となる。6月2日~4日までの3日間で調査を実施した。確認調査対象範囲は推定範囲の西半部に相当し約1,001m²と広い。計20基のトレンチを発掘し、総面積は約198m²となった。このため、対象面積の約19.8%を発掘したこととなる。

トレンチの概要 (第26図、35P) 全20基のトレンチを発掘した (TP-1~20)。

トレンチの位置は概ね、斜面の上段・中段・下段の横3列に配列するよう心掛け設定していった。しかしながら、伐採後に残された切り株が無数に存在し、これを避けるように各トレンチを設定する必要があった。このため、実際にはほぼ任意の間隔・配置となった。計8つのトレンチから遺構・もしくは遺物が検出されている。

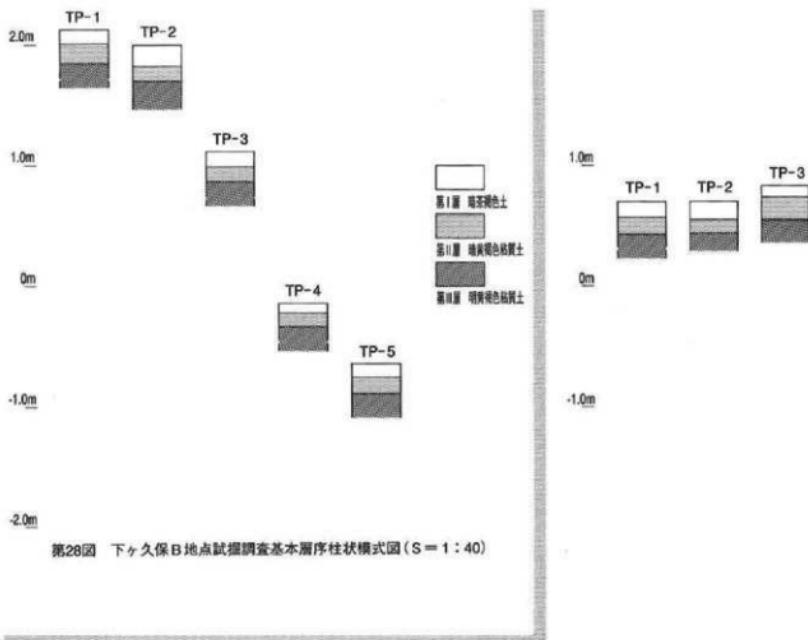
まず、西寄りのTP-4からは微細な土師器片が検出された。西側下段に位置するTP-8からは、鉄滓と大量の焼土を覆土とする土坑1基が検出された。ほぼ中央に位置するTP-12からは、焼土を覆土



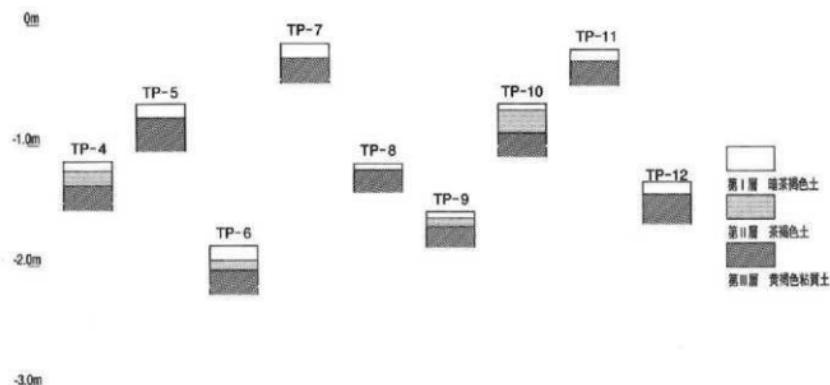
第26図 下ヶ久保D遺跡・下ヶ久保C遺跡トレンチ配置図



第27図 下ヶ久保E地点トレンチ配置図



第28図 下ヶ久保B地点試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1:40)



第29図 下ヶ久保D地点試掘調査基本層序柱状模式図① (S = 1:40)

とするピットが1基検出された。中央上段に位置するTP-14からは古代の土師器碗が1点出土した。その他、風倒木痕と思われる不明瞭なプランも検出されている。下段中央のTP-16からは土器片が1点出土している。中段東寄りに位置するTP-17では土師器の碗が1点出土しており、TP-18からは焼土を多く含む大型の土坑が1基検出された。特に鉄滓の混入はなく、木炭生産に伴う遺構の可能性がある。TP-18の東側に近接するTP-19からは木炭窯1基と、土坑1基が検出された。東端に位置するTP-20からは風倒木痕と思われるプランが1基検出された。

基本層序（第29図・36P、第30図・38P） 当遺跡では概ね3つの土層が確認された。

第I層は暗茶褐色土であり、腐植物を含む表土である。層厚は概ね10cm以下となる。第II層は茶褐色土であり、層の厚みは局地的に異なる。本層の下部からは少量古代の遺物が検出され、遺物包含層としてとらえられる。第III層は黄褐色粘質土であり、地山に相当する。粘性・締まり共に強い。本層上面を遺構確認面として調査を進めていった。表土の傾斜と地山の傾斜はほぼ同じであり、当地点の地形はこれまで大きな変化はないものと判断される。

小 結 調査結果や地形観察から、遺構分布範囲は約3,200m²とかなり広い範囲が想定される。ただし、調査で検出された遺構は、木炭窯1基、土坑2基、ピット1基のみと少なく、遺構密度は決して高いものとはいえない。また、製鉄炉や廃滓場の存在については確認されず、当遺跡は木炭窯を主体とするエリアと考えられる。一方、谷を隔てた斜面には製鉄炉を有する下ヶ久保C遺跡が存在し、製錬作業を中心としたエリアと想定される。そして両者の位置関係から、下ヶ久保C・D遺跡は同時期に操業された一連の製鉄関連遺跡の可能性が高い。

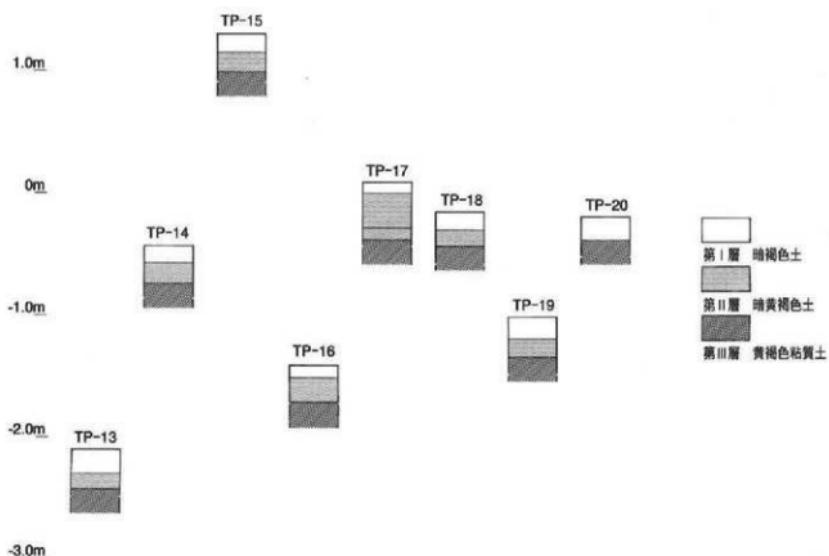
なお、下ヶ久保の塚群・計3基が当遺跡および下ヶ久保C遺跡に隣接して存在するが、今後本調査を控えているため今回の確認調査の対象とはしなかった。

8) 下ヶ久保C遺跡

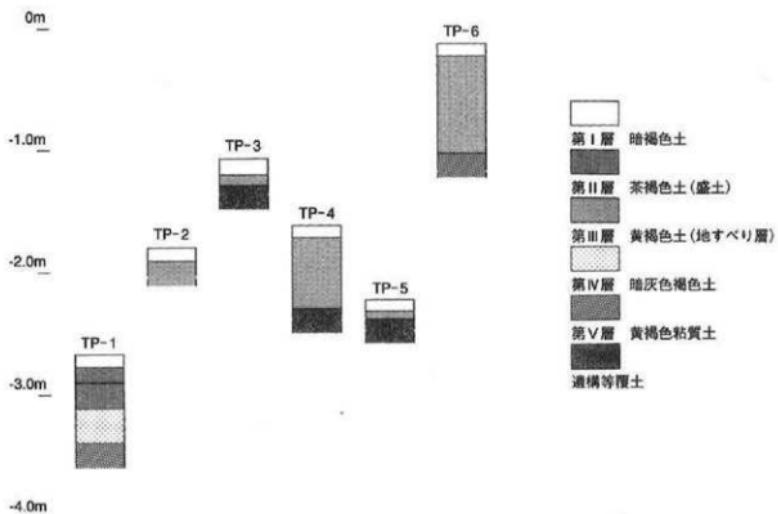
調査区の概要 下ヶ久保C遺跡は、下ヶ久保D遺跡の南東部に沢を挟んで隣接する周知の遺跡であり、同様に平成10年に実施した現地踏査で発見された製鉄関連遺跡である。発見当初から、尾根の先端付近に大量に鉄滓が露出している廃滓場1箇所が確認されているものの、周囲の地下の状況については全く不明であった。ただし、露呈する鉄滓の特徴や量から、廃滓場直上には半地下式堅型炉³の存在が想定されている。6月5日の1日で調査を実施した。調査区は廃滓場をほぼ中心として設定し、確認調査対象面積は約576m²であり、発掘した6つのトレンチの総面積は約60m²である。よって対象面積の約10.5%を発掘した計算となる。

トレンチの概要（第26図、35P） 全6基のトレンチを発掘した（TP-1～6）。

TP-1は調査区西端に設定したものであるが、ここでは遺跡の広がりは確認できなかった。TP-2～5では、表土以下に10～60cm程度の厚さで地滑り層が堆積しており、かつて広域に渡って地滑りが起こっていたことが明らかとなった。この内、TP-2では木炭窯1基と土坑1基が検出された。また、TP-3～5では鉄滓や木炭を包含する黒色土層が地下に確認された。トレンチ内では個々の遺構としてのプランは不明瞭であるが、この範囲が概ね遺構集中域として判断される。東端に設定したTP-6では、地滑り層が厚く堆積していたが、その下の遺構確認面では遺構がみられず、さらに東側に遺跡が広がる可能性は低いものと判断される。なお、廃滓場周辺については鉄滓の露出が多量であり、現状保持のため試掘は実施しなかった。



第30図 下ヶ久保D遺跡確認調査基本層序柱状模式図② (S = 1:40)



第31図 下ヶ久保C遺跡確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1:40)

基本層序（第31図、38P） 本遺跡では概ね5つの土層が確認された。

第Ⅰ層は暗褐色土であり、当該地に広がる表土である。概して10cm前後と薄い堆積を示していた。第Ⅱ層は茶褐色を呈するやや締まりに乏しい土層である。調査区西端に位置するTP-1のみで検出され、沢の一部を埋め立てた盛土と判断される。第Ⅲ層は黄褐色土である。地山土に類似するが、やや締まりが弱く、層厚は地点により様々であった。その下からは遺構や地山土が検出されており、遺跡が営まれた時期以降の斜面部に堆積した地滑り層と判断される。第Ⅳ層は暗灰褐色土であり、TP-1のみで検出された層である。やや還元化を示しているが、第Ⅱ層が盛土される以前の旧表土と考えられる。第Ⅴ層は黄褐色粘質土であり当該地の地山に相当する。本層を遺構確認面として遺構確認作業を進めていった。

小 結 発掘したトレンチから、明確な遺構としては木炭窯1基と土坑1基が検出された。そして、調査区中央部からは鉄滓や木炭を含む黒色土層が広範囲に検出された。この土層は、製鉄関連遺構の内部およびその周辺の作業場等に堆積した土層と考えられ、調査区中央部は遺構集中域と判断される。トレンチ底面では個々の遺構プランまではつかめなかつたが、この範囲で遺構が広域かつ密集して存在するものと想定される。当遺跡は製鉄炉および木炭窯が共伴することが確認され、地形等からの推定遺跡範囲は約2,400m²と広い。また、露呈する鉄滓の量からも当事業地内における中核的な製鉄関連遺跡と想定される。

9) 下ヶ久保E地点

調査区の概要 東側丘陵部内、事業地のほぼ南端部に位置する。地形は尾根の頂部から斜面に相当し、現況は山林である。標高は10~18mとなる。尾根上の狭い平坦部には縄文時代の陥入穴群が、緩やかな斜面部には製鉄関連遺跡の存在が地形により想定されていた。6月6日に調査を開始し、6月9日との2日間で終了した。試掘調査対象面積は約1,003m²であり、発掘した計8つのトレンチの総面積は約66m²となる。よって、対象面積の約6.6%を発掘したこととなる。

トレンチの概要（第27図、35P） 尾根の頂部に5ヶ所、斜面部に3ヶ所、計8つのトレンチを発掘した。何れのトレンチからも遺物・遺構ともに検出されなかった。

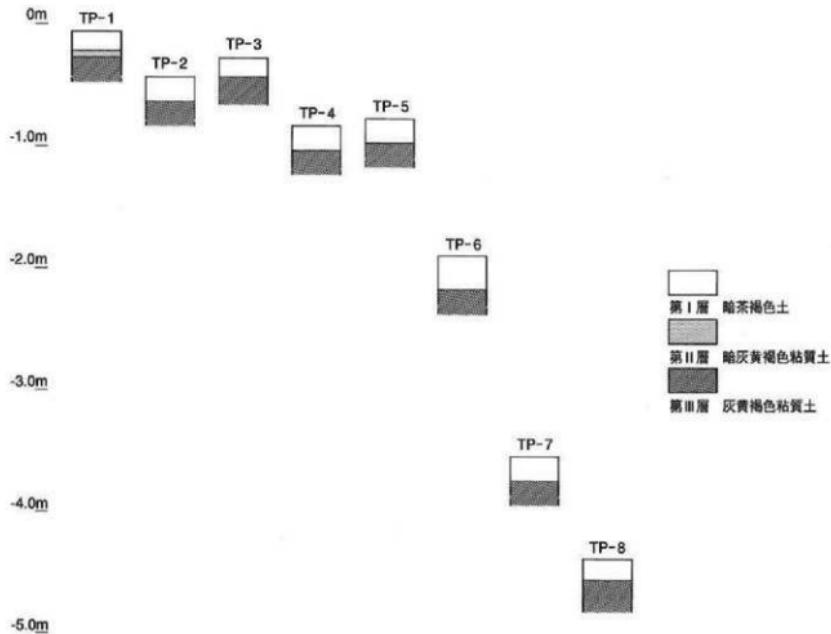
基本層序（第32図、40P） 当概調査では3つの土層が確認された。

第Ⅰ層は表土である。層厚は20cm前後であり、比較的均一な堆積を示していた。第Ⅱ層は暗灰黄褐色粘質土であり、TP-1からのみ検出された。第Ⅰ層と第Ⅲ層の漸移層としてとらえられる。第Ⅲ層は灰黄褐色粘質土であり、当該地の地山に相当する。他の調査区でみられた地山よりも概ね白っぽく明るい色調を示し、粘性もやや強い傾向がみられた。

小 結 結果として、何れのトレンチからも遺物・遺構が検出されることがなかった。このため本地点に遺跡の存在は否定的と判断される。ここでの調査結果からも、東側丘陵部が西側丘陵部と比較して集落遺跡、製鉄関連遺跡の立地が少ない状況にあるものといえる。

10) 千刈遺跡

調査区の概要 事業地の東端、丘陵部から舌状に張り出した緩斜面部分に立地する。斜面下には小規模な冲積地が広がる。標高は15m前後となり、概ね平坦な地形から集落遺跡等の存在が想定された。現況は概ね畑地であるが、本来標高の高い西側斜面部は畑地造成により整地により大きく掘削されている状況であった。本地点は、以前実施した現地踏査で土師器の碎片が採取されたため、今回の調査対象となったものである。6月9日に調査を実施し終了した。現況のまま調査可能な畑部分・約450m²を試掘調査の対

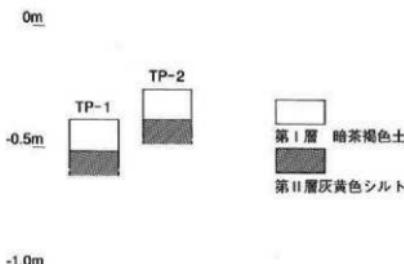


第32図 下ヶ久保E地点試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1:40)

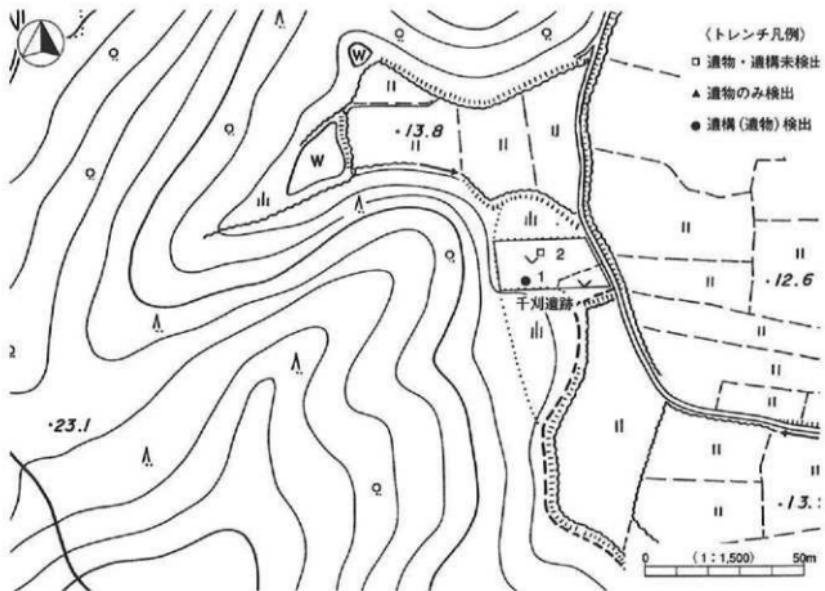
象とし、計2つのトレンチを発掘した。発掘面積は約15m²となり、対象の約3.3%を掘削した。

トレンチの概要（第34図、40P） 煙内の南北2ヶ所に近接してトレンチを設定した。

南側のトレンチをTP-1、北側をTP-2とした。TP-1では、表土掘削中に古代の土師器片が少量検出され、表土直下の遺構確認面から4基のピットが検出された。ピットは径約90cmの大型のものと、約40cmのやや小型ものが2基ずつ、それぞれ東西を指向するように並んで検出されている。このため、2軒の建物跡を構成する2組の柱穴列が想定される。遺構の覆土から土師器片が検出されており、古代に帰属する遺構と考えられる。近接するTP-2については、土師器の碎片が表土中から微量に検出されたが、遺構は検出されなかった。TP-1から約2m足らずの距



第33図 千刈遺跡確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1:20)



第34図 千刈遺跡トレンチ配置図

離となるが、造構が存在せず造構の空白地と判断される。

また、表土以下の状況は、過去の整地や耕作に伴い、包含層や造構確認面の上部が消滅していることが確認された。よって、造構深度の浅い小ピット等は消滅している可能性も考えられる。

基本層序 (第33図、40P) 発掘されたトレンチからは2つの土層が確認された。

第Ⅰ層は暗茶褐色を呈する現表土であり、近年まで営まれていた畑の耕作土である。層厚は30cm程度であり、粘性はややあるが締まりに乏しい。土師器の碎片を微量に含む。第Ⅱ層は灰黄色シルト層であり、粘性と締まりが非常に強い地山上である。本層を造構確認面として造構確認を実施した。従来存在したと思われる遺物包含層等は検出されず、耕作等のため造構上部まで攪拌されたため、遺物が耕作土(第Ⅰ層)の表面や内部に浮上したと判断される。

小結 調査面積が狭く十分な調査成果が得られたものとはいえないが、トレンチから古代の遺物と2列の柱穴列が確認された。このため、掘建柱建物跡を伴う古代の集落跡が存在すると判断される。直徑約90cmの柱穴列が存在し、総柱造り等の大きな建物跡の存在も想定される。大まかに見積ると、推定面積としては約1,400m²以下の小規模な集落が想定される。また、畑の造成や耕作に伴い遺物包含層や造構上部の多くが既に失われており、遺跡の依存度・造構密度は低いものと想定される。

3 調査のまとめ

試掘調査の結果としては、ショリ田A遺跡、谷地A遺跡、下ヶ久保A遺跡、千刈遺跡の計4つの遺跡が新発見された。このため、計8ヶ所の推定地の内4ヶ所が遺跡として確認されたこととなり、高い検出率



第35図 軽井川南遺跡群遺跡分布図



第36図 柏崎平野南部丘陵製鉄関連遺跡分布図

確率といえる。一方、確認調査については近接する2遺跡（下ヶ久保C・D遺跡）を対象に実施したが、遺の分布状況等からも、両遺跡は同時期に存在した一連の製鉄活動を行われた遺跡としてとらえられる。事業地内における遺跡群の内訳は、集落遺跡（縄文・古代）2件、塚7基（2群）、製鉄関連遺跡4件となり、合計13遺跡にのぼる¹⁾。2つの塚群（大善寺の塚群 1号塚～4号塚、下ヶ久保の塚群 1～3号塚）については、規模が現況でほぼ明らかなため今回確認調査は実施しなかったが、今後本発掘調査を実施する必要があるものである。その他に調査から得られた情報として、これまでの道路工事や圃場整備等に伴い、事業地内の丘陵斜面部が多かれ少なかれ掘削を受け、本来立地した製鉄関連遺跡が部分的に破壊されている状況が確認された。このことから、事業地に広がる丘陵斜面部でも奥地となる沢斜面では良好に遺跡が残存し、張り出した舌状斜面では部分破壊もしくは埋滅しているものと想定されるのである。

事業地内での製鉄関連遺跡に限定した分布をみると、中央の谷（沖積地）を挟んだ両側の斜面に製鉄関連遺跡が点在してみられる。このことは、藤橋地区から軽井川地区に至るまでの丘陵部には、鉄生産に適した立地には製鉄関連遺跡が確実に存在する状況を示しているものといえる。さらに視野を広げると、柏崎平野の南側に接する低丘陵地帯にはこれまで多くの製鉄関連遺跡が確認・推定されており、各遺跡が時期の推移によりどのような分布をもつのか等は、今後の調査により徐々に明らかになるものと思われる。

当該事業が大規模造成工事という性格から、用地内は今後概ね本発掘調査を実施する必要があり、調査を実施することにより軽井川南遺跡群の内容が徐々に明らかとなると思われる。特に古代の製鉄関連遺跡については、近接する藤橋東遺跡群における遺跡との比較資料となり、ひいては柏崎平野南部丘陵における古代鉄生産の様相が明らかとなる興味深い調査結果が期待されるものである。

註 1) 後日、開発の及ばない畠地帯部分から谷地の塚群（5基）が、分布調査により新発見された。

VI 藤井城跡

—市道柏崎10-53号線改良工事に伴う第3次確認調査—

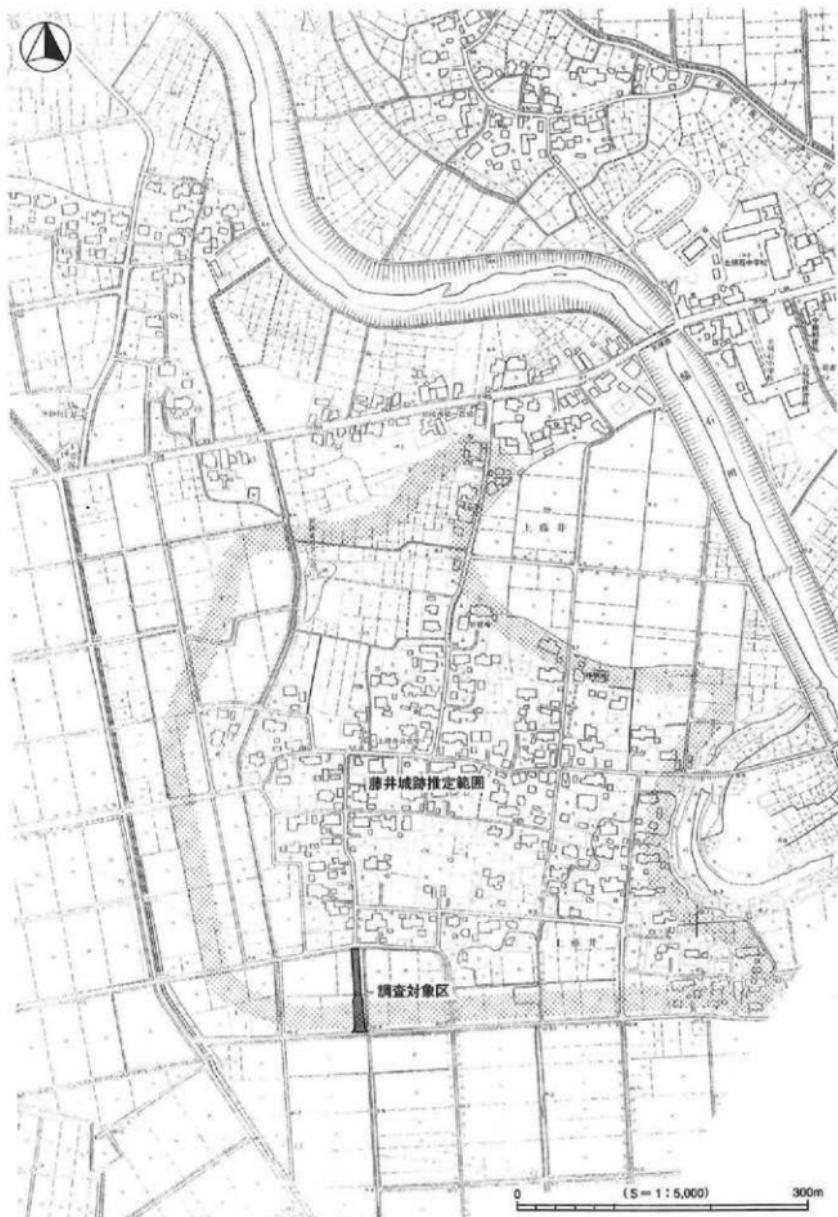
1 遺跡の概要と調査に至る経緯

藤井城跡は、柏崎市街地から東方向に約4km、現在の上藤井地区南側に位置する。地理的には、鰐石川下流域左岸に形成された自然堤防上に立地する。市内東寄りを流れる2級河川・鰐石川は、下流域北部となる西中通地区までは小刻みに蛇行しながら北上する。そして、ここからは一転して西に進路を変え、大きく蛇行を繰り返して日本海へと注ぐ。かつて、河川は上藤井地区においても小刻みに蛇行していたことが現在の地形や土地利用のあり方からうかがい知ることができる。

藤井城は、鰐石川下流域で初めて建設が試みられた近世城郭であり、元和2年（1616）、稻垣氏が上野国伊勢崎から入封後に築城が着手されたが、元和6年（1620）に三条への転封に伴い、築城途中で廃城になったと伝えられている。現況では、本丸付近を取り囲む土塁と内堀の一部がみられるだけで、ほぼ一面住宅地と化した藤井城は、かつての輪郭をうかがうことも困難な状況となっている。その一方で、「城小路・足軽町」といった地名や、「御馬出」等という屋号が当時の名残りとして今尚残されている。

当遺跡に係る過去の調査事例としては、まず平成11年6月に、市道改良工事に伴う第1次確認調査が、同年10月に第2次確認調査が共に集落西端部において実施されている。2回に渡る調査では、明確に城跡の内容を示すような構造は検出されなかったものの、地下に複数の整地層がみられ、築城以降幾度か整地・造成されていた状況が確認されている【柏崎市教委2000】。出土遺物は近世初頭のものも僅かに出土したが、むしろ近世中期以降のものが主体的にみられた。また、遺跡推定範囲内では古代・中世の遺物も検出されることから、築城以前この地に集落跡が存在した可能性も想定されている。その後平成12年11月頃からは、道路工事の進捗状況に合わせ、集落南西部で度々立会調査が実施されており、主に溝（掘）状遺構や近世後期の遺物を検出している。土層観察から幾重にも重なる整地層がみられ、集落内で繰り返し行われてきた造成の状況をうかがうことができた。

これまでの諸調査の原因は、前述のように上藤井集落内を走る市道（市道柏崎10-9号線・同10-53号線）の拡幅および新設工事である。工事は平成10年度からほぼ継続的に実施されており、平成15年内に完成する今回の工区をもって一連の事業が完了となる運びである。今回調査対象となる区間の土木工事については、事業担当部署から市教育委員会に対しその計画のみ知らされていたが、工事開始時期等については当初全く連絡を受けていない状況にあった。しかし、工事発注後となる平成15年6月5日になって突然連絡を受けることとなった。このため、急きょ担当部署および施工業者と3者協議をもち、確認調査の準備を早急に進めていく運びとなった。市教委はこの時、本発掘調査1件と、長期に渡る確認調査・分布調査を実施中であったが、可能な限り工事を延滞させる事のないよう配慮し、それまでの日程を変更して確認調査の準備を進めた。しかし、調査により遺跡の存在が明らかとなった場合は、その後本調査を実施しなければならない事態となることが危惧されるものであった。こうした中で、文化財保護法第57条の3に基づく土木工事等の通知は、平成15年6月5日付け都第71号により市教委に提出された。そして同日、教文第119号の2により、要確認調査との取り扱い意見を添えて県教育委員会に進呈した。文化財



第37図 藤井城跡第3次確認調査調査対象区と遺跡推定範囲

保護法第58条の2に基づく確認調査着手の報告は、同年6月11日付け教文第135号で県教委に提出し、当日確認調査を実施した。

2 調査の概要

1) 調査の方法と調査面積

調査対象区となる事業用地は道路新設部分であり、南北の延長約80m、東西の平均幅約8mとなる。現況は、北側が休耕中の水田であり、南側は旧水田に厚く盛土がなされた空き地であった。調査用トレーニチの発掘はバッカ・ホウを用いて掘削し、発掘後の測量等は調査員で実施した。

調査区の総面積は約630m²であり、発掘した計4基のトレーニチの合計面積は約50m²となる。このため、今回の確認調査では全体の約8%を発掘した計算となる。

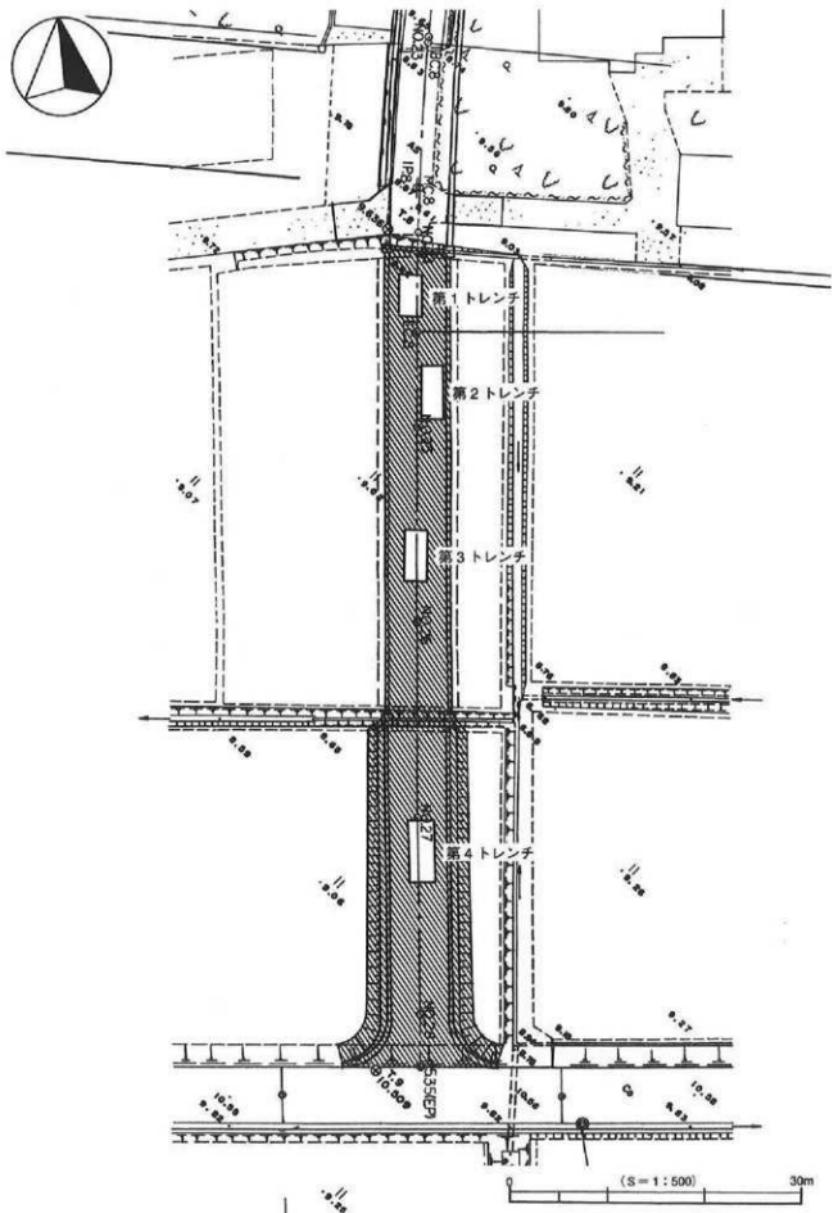
2) 調査の経過とトレーニチの概要

確認調査は学芸員2名を中心とする調査員等5名で進め、平成15年6月11日、当日1日で実施した。天候は好天となり、埋め戻し作業を除く調査工程は午前中で終了させることができた。事業用地は既に土木工事の準備に取り掛かっている状況にあり、要地内には工事用の張梁や杭が既に打設されていた。発掘した4基のトレーニチは、これらの障害物を避けるように北側から逐次設定していく、それぞれ第1トレーニチ～第4トレーニチとした。

第1トレーニチ 調査区最北に設定した。以前、側溝敷設工事に伴い立会調査を実施した箇所に近接する地点となるため、地下はほぼ同様の状況にあることが予想された。水田面以下を徐々に掘削していくと、耕作土（第I層）の下には玉砂利の混入した灰色粘土（第II層）が検出された。これは、立会調査箇所で検出された旧道跡に堆積する土と類似するものであった。旧道は近年実施された耕地整理まで存在したもので、上藤井集落と下田尻集落とを結ぶ砂利敷きの道路であったと、以前工事関係者や地元住民より聞いていた。本層上部に集中していた玉砂利は、厚さ2cm程度で確認された。以前の立会調査では道路部分（約2.3m幅）の両脇に側溝部が付随する様子を確認できたが、本トレーニチではその区別ができなかった。このため、トレーニチ全体が旧道の中心に相当する部分であると想定される。この下深度約30cmからは、当該地の地山層であり、遺構確認面としてきた青灰色粘土（第III層）が堆積していたが、還元化が著しく土層内に遺構は確認できなかった。さらに下層には深度約50cm以下で青緑色粘質土（第IV層）がみられた。

第2トレーニチ 第1トレーニチの南方約5mに近接して設定した。このため、ほぼ第1トレーニチと同様の堆積状況が確認された。旧道跡に係ると考えられる粘土層（第II層）は、層厚が約30cmと厚くなってしまい、中央部分には上下の灰色層に挟まれるように青灰色を呈するベルトがみられた。この重層的な状況は、旧道の路盤を再構築したことを示すものと想定される。本層は非常に粘性・締まりが強く、横断面でみると、旧道幅内で緩やかなレンズ状堆積を示していた。深度約45cmで地山層が検出され、さらに深度約70cmで青緑色粘質砂が確認された。掘削途中に旧道跡の東端がみられたが、側溝跡は未確認となった。

第3トレーニチ 第2トレーニチの南側約11mの距離に設定した。地下の堆積状況はそれまで発掘したトレーニチと同様の状況を示していた。旧道跡は西半部に検出された。その主軸は事業地の軸に対してやや斜め方向を示しており、現在の水田や農道の区画と若干ずれる方向としてとらえられる。これは、かつて存



第38図 藤井城跡第3次確認調査トレンチ配置図

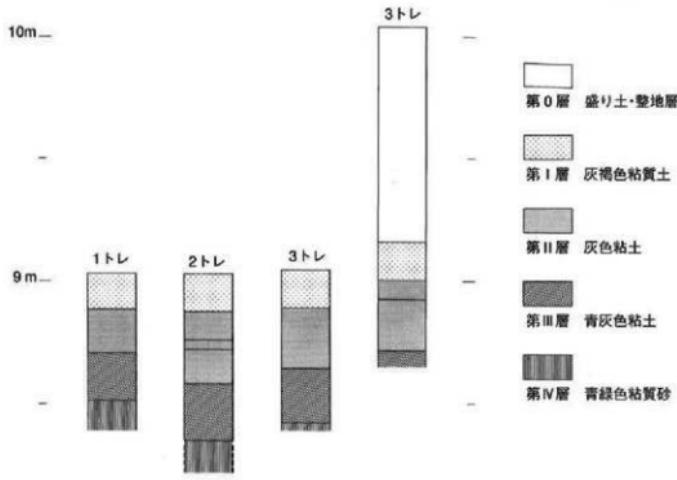
在した旧道が下田尻集落側（南南西）に延びていくとの情報と一致するものである。道路内からは近世の陶器片が1点出土した。

第4トレーンチ 第1～第3トレーンチを設定してきた水田部分とは現況が異なり、旧水田全体に厚く盛土された場所であった。このため、周囲に広がる水田よりもかなり高い標高となっていた。盛土は赤土主体のいわゆる客土であり、遺物等が含まれる可能性がないものであった。掘削すると、約90cmの厚さで堆積しており、その下に水田耕作土（第I層）が還元化した状態で検出された。耕作土検出レベルはこれまでの水田面より僅かに高い標高を示していた。以下の状況もこれまでのトレーンチの堆積状況と類似するものであった。また、地山（第Ⅲ層）の標高についてもこれまでとほぼ同様であった。このトレーンチでも遺構等は検出されず、還元化した地山が広がっていた。

3) 基本層序

この度の確認調査で検出された層序は概ね4層に分類される。調査区の現況が、水田もしくは旧水田であったため、全トレーンチにおいて共通した土層が容易に理解できた。

第I層は灰褐色粘質土であり、調査区やその周囲に広がる水田耕作土である。層厚は約15cmとほぼ一律であった。第II層は灰色～暗灰色粘土であり、粘性・縮まりが非常に強い。旧道に係る土層として判断され、上部は玉砂利と砂を多く含み、下部は極めて縮まりが強い特徴を示す。本層の横断面は凸レンズ状に堆積しており、旧表土に盛土されただけでなく、若干掘削した後に路盤層として入れられた土層と考えられる。第2トレーンチでは約30cmと厚く堆積し、中間に間層を含む重層構造となっていた。これは、本来標高が低い部分もしくは沈下した部分に、路盤層を盛土・整地した状況と考えられる。砂利がみられる上面の標高は極めて均一であり（第1～第3トレーンチ間）、土木工事により統一された状況として理解される。層内から近世中期の陶器が1点検出された。しかし、その他に近現代の磁器も複数検出されている



第39図 藤井跡第3次確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1:20)

ため、旧道の存在した時期を示す資料か否か等は判断できない。第Ⅲ層は粘性・縮まりのある青灰色粘土であり、当該地の地山土と判断されるものである。本層上面を遺構確認面とみなしたが、遺構は検出されなかった。縦じて還元化した色調を示しており、湿地やそれに近い環境であったことを示している。本層の上面は第2トレンチではやや低かったものの、概して比高差が少ないものであった。第Ⅳ層は青緑色粘質砂であり、今回の調査で検出された最下層となる。縮まりが強く腐植物等は含まない。

以前実施された確認調査等では、調査区内の地下において、本来標高の決して高くない立地には盛土・整地を繰り返し造成してきた様子が各地点でみられた。しかし今回の調査区では、一変して道路以外の盛土・整地層は全くみられない空間であることが確認された。このため、両者における土層の堆積状況の違いから、全く異なる土地利用のあり方が続いていると解釈される。

4) 出土遺物

第3トレンチ、旧道跡より近世の遺物が1点出土した。遺物が小片のため実測図・写真図版は割愛した。肥前系陶器であり、京焼風呂器手碗に分類される。底部を含む破片であるが、残存率が低いため本来の法量をうかがうことはできない。胎土は淡黄色であり、主体となる釉薬の色調は浅黄色を呈するが、一部に黄灰色の釉薬が重ねられている。17世紀後半～18世紀前半に比定される。

3 調査成果とまとめ

今回の第3次確認調査では、近世城郭・藤井城との関連が想定される遺構や、その痕跡についても一切確認できなかった。また、城の外周部に想定される、大規模な掘りや水路の痕跡等についても検出をみなかつた。発掘されたトレンチの状況からは、調査区内が本来標高の低い湿地や水田であったと判断され、全くの城外に相当するものと想定されるのである。また、築城期以降現在に至るまで、上藤井集落の居住域に取り込まれた形跡もないことから、従来からの地形を保ち続けた空間であったといえよう。

一方、調査区の南方辺りは、かつて「どぶ」と称される大溝があったといわれている。これは、16世紀末以降、繰り返し整備された藤井堰から続いている農業用水路に相当し、近年の耕地整理以前まで存在していた。この水路跡が調査区内にもおよぶ可能性も想定されていたが、発掘した4箇所のトレンチからは検出することはできなかつた。その詳細な位置については不明確であるが、人為的な取水路であることからも、周囲でも標高の高い調査区南側となる送電線前後に形成されていた可能性も想定されている【柏崎市2000】。

藤井城跡推定地における市道（集落道）改良工事にかかる調査は、今回の調査をもってひとまず終了をみた。これらは道路拡幅工事に伴う諸調査であることから、充分に地下の状況を把握するには至らなかつたものではある。また、改修された集落道の大半が古くからの道路部分であることから、多くの遺構は望めない状況下にあった。しかしながら、調査区内からは築城直後の集落における動態を断片的ではあるがうかがい知ることができた。総合的な調査結果としては、築城直後は生活の痕跡が稀薄であり、むしろ近世中期以降に集落として再造成し発展していった様子が色濃くうかがえた。これは、築城開始後僅か3年で廢城となったという史料を裏付けるものとも解釈される。これまでの部分的な開発に伴う行政調査では藤井城の真相を解明することは困難といえるが、今後も何らかの調査を継続することで藤井城の復元を試みていくことが、地域の歴史を知る上で重要であろう。

VII 江ノ下遺跡

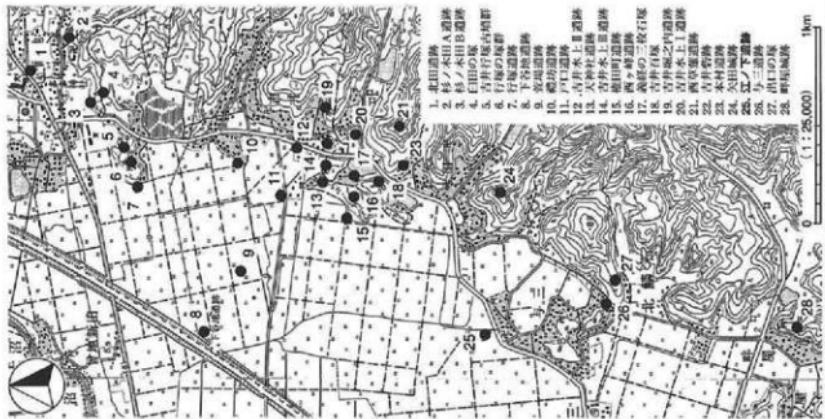
—一般農道事業（矢田地区）・圃場整備事業（北鯖石東部地区）に係る試掘調査—

1 調査に至る経緯

江ノ下地点は、市の中心部から6 kmほど東北東の柏崎市北鯖石区東部に所在し、地籍では大字与三地内にあたる。また、地形的にみれば、鯖石川下流域右岸とその支流である別山川左岸に広がる沖積地の東端に位置するといえる。江ノ下地点の周辺においては、東側の丘陵部において周知化された遺跡がある。現与三集落南東部には与三遺跡があり、縄文時代中～後期の土器が出土している。平成13年度、県営広域農業農地農道整備事業に係り、柏崎市教育委員会（以下、「市教委」）が発掘調査を実施している。また、接続する丘陵の尾根筋には単独で所在する出口の塚が周知化されている。矢田地内では、同じく東側の丘陵部に、北条家臣の石口系正が居城したとされる矢田城跡がある。沖積地においては、これまでに周知の遺跡はあまり存在していないが、北側の吉井地区では多くの遺跡が発見され、吉井遺跡群と総称されている。吉井遺跡群では、発掘調査等が実施されているが、弥生～近世に及ぶ遺構・遺物が検出されている〔柏崎市教委1985・1987・1990〕。

今回、当該地点を発掘調査する原因となった土木工事等は、一般農道事業（矢田地区）及び圃場整備事業（粗い手育成基盤整備 北鯖石東部地区）で、新潟県柏崎農地事務所（担当：建設課 以下、「県農地」と略）を事業主体とする。一般農道事業は、与三・矢田地区を東西に走る農道の建設改良工事で、その延長は1 km以上に及ぶ。舗装のない現農道を幅7 m、両側溝を含めると12～13 mに拡幅し、一部新設する。16年度の施工区域は、県道に接する東端の延長260 mほどで、その西側への施工については17年度以降に計画されている。圃場整備事業は、当該農道の南北にあたる北鯖石東部地区を対象とし、15年度から施工されている。北側から着工し、16年度は農道周辺などが予定されていた。事業区域内には東西方向に3本ほどの水路が設けられ、幅50 cm、深度100 cmのU字溝を敷設するが、掘削は断面が逆台形状となり、上端幅が約2 m、下端幅が約1.1 mとなるⁱⁱⁱ。

市教委に一般農道事業の計画がもたらされたのは、平成15年10月31日付け教文第1027号で県教育庁文化行政課長から通知のあった平成16年度国・県関係機関土木工事状況調査によってである。事業地周辺には周知の遺跡はなかったが、市教委は一般農道事業に係る埋蔵文化財関係の手続き等について要否を判断するため、12月1日に現地確認を実施した。その結果、事業用地の一部から古墳時代あるいは古代に属すると考えられる土器片が表面採集されたので、事業用地内における事前の試掘調査が必要と考えられた。しかし、当該事業地周辺においては圃場整備事業も実施していたことから、当該事業にも同様の問題が生じると判断し、あわせて協議を行うこととなった。そして、圃場整備事業地を踏査し、試掘調査が必要な区域を特定することが急務となつた。試掘調査の着手日は、ひとまず平成15年12月17日としたが、実際には天候などを考慮しながら実施することとした。同年12月15日付け教文第379号で、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第58条の2第1項の規定に基づき、埋蔵文化財の発掘を新潟県教育委員会教育長に着手の報告をした。調査は予定通り17日に実施し、1日間で終了した。結果的に「江ノ下遺跡」の存在が確認されたが、その概要を12月26日付け教文第385号で県教育長に報告した。



第41図 吉井・矢田・与三地区の選択分布図
(土地整理 1:25,000 (1km) × 1km)



第40図 江ノ下道路試探査実験対象区域(導入予定地)
(地勢全図 1:10,000 ゼロ・その5とともに作成)

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

江ノ下地区では、これまで遺跡の存在は知られていなかった。試掘ではあるが、今回が初めての発掘調査例となることもあり、当該事業予定地における遺跡の存在を確認することがおもな目的となった。試掘調査の対象となる区域は、先に実施した現地確認において遺物が採集された範囲となつた。すなわち事業予定地の東端から約500 m の範囲（約15万m²）である。

ただし、試掘坑の設定については、事業主体者との事前協議により、事業によって水路や農道となる部分で、現農道と交差する地点が選ばれた。設定された試掘坑は、当初10ヶ所であったが、調査の過程で1ヶ所を除外し、別地点に1ヶ所追加したので、結果的には10ヶ所の試掘坑を発掘したこととなった。

試掘坑は、0.35m²パック・ホウを使用して発掘した。各試掘坑の大きさは、ほとんどが幅約0.8 m、延長1.5～2.5 m となつた。発掘した試掘坑の名称は、調査順にアルファベットを用い、「試掘坑A」・「試掘坑B」・「試掘坑C」…などとした。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成15年12月17日の延1日間、調査員は学芸員を中心とした5名にて実施した。現地には、調査員のほかに事業主体者側、地元、工事関係者、さらにガスパイプラインが布設されていることからもその関係者などが立ち会い、調査が着手された。冬の悪天候が続く時期であったが、調査日当日は晴天に恵まれた。なお、現地確認等の所見から、実際の調査対象区域は事業予定地東側約15万m²の範囲に絞り込まれた。この対象区域に対し、今回の試掘調査では10ヶ所の試掘坑、合計約14 m²を発掘した。これは、対象区域の約0.01%にすぎない。

試掘坑A まず、一般農道部分で、調査対象区域の東端から約300 m の位置、現農道際の斜面部と水田の一部に試掘坑Aを設定する。幅約2.3 m、延長約0.6 m、面積は約1.4 m²となつた。深度20 cmほどまでは、現農道をなす砂利層（第0層）となっており、その下層は褐色粘土層（第Ⅰ層）・灰白色粘土層（第Ⅱ層）・暗青灰色粘土層（第Ⅲb層）が続いた。そして、深度約55 cmになると、暗黄褐色を呈したシルト質の粘土層（第Ⅳ層）がみられた。第Ⅳ層上面を精査すると、南北に長い試掘坑の両端付近に溝状の遺構が各1基検出された。ただし、本試掘坑からは遺物が出土しなかつたため、遺構の時期を判断することができなかつた。

試掘坑B 次に、同じく一般農道部分で、試掘坑Aから西へ約12 m の地点に試掘坑Bを設定し、幅約2.3 m、延長約0.4 m、面積約0.9 m²を発掘した。やはり、現農道際と水田の一部にあたる。しかし、土層は試掘坑Aとはちがつた状況がみられ、第0層下には若干の砂質を帯びた青灰色粘土層（第Ⅳa層）が15 cmほど堆積していた。その下層にも、層厚約20 cmの青灰色粘土層（第Ⅳb層）があつたが、第Ⅳa層とはやや異なり、一部酸化して橙色化していた。そして、水田面からの深度約40 cmになると、腐植土層（第Ⅴ層）がみられ、深度60 cm以上になつても続いていた。遺構・遺物とも検出されなかつた。

試掘坑C 引き続き一般農道部分において、試掘坑Aから西へ約24 m の地点に試掘坑Cを設定し、幅約0.8 m、延長約2.0 m、面積約1.6 m²を発掘した。現農道をなす層（第0層）を除去すると、試掘坑Bと同様に、第Ⅳa・b層がみられた。第Ⅳa層は黒色土混じりの青灰色粘土層、第Ⅳb層はやや暗色の青灰



第42回 江ノ下道路試掘調査試掘坑配置図

色粘土層である。さらにその下層には、第Ⅷ b 層よりも暗色の青灰色粘土層（第Ⅸ c 層）が広がっていた。そして、深度 80～90 cm 付近で腐植土層（第Ⅹ a 層）に至った。遺構・遺物は検出されていない。

試掘坑 D 次に、再度東側に戻り、一般農道以外の部分について調査することとした。まず、試掘坑 A から北東へ約 70 m の地点、事業区域の縁辺部の水田に試掘坑 D を設定した。幅約 0.9 m、延長約 1.7 m、面積約 1.5 m² を発掘する。層厚 30 cm ほどの耕作土層（第 0 層）を除去すると、黒褐色粘土層がみられ、古式土師器の小破片が出土した。黒褐色粘土層は、色調から上層の黒褐色粘土層（第Ⅳ a 層）と下層の暗褐色粘土層（第Ⅳ b 層）とに分類できる。第Ⅳ b 層には古式土師器と思われる土器の小片が含まれていたので、出土した古式土師器は第Ⅳ b 層に属する可能性があり、第Ⅳ b 層は古墳時代の遺物包含層である可能性が生じた。第Ⅳ b 層の下には灰褐色粘土層（第 V 層）、そして黄褐色粘土層（第Ⅵ a 層）がみられた。第 V 層は漸移層、第Ⅵ a 層は地山土層と考えられる。遺物と包含層を確認したことから、本試掘坑周辺は遺跡範囲内と考えられるが、遺構は検出されなかった。

試掘坑 E 次は南側に移動し、試掘坑 A から南へ約 90 m の地点に試掘坑 E を設定した。現農道際の斜面部と水田の一部にあたる。幅約 0.8 m、延長約 1.5 m、約 1.2 m² を発掘した。第 0 層を除去すると、試掘坑 A でみられた第Ⅰ 層・第Ⅱ 層・第Ⅲ b 層が検出されたが、第Ⅱ 層は層厚約 30 cm と厚く、第Ⅲ b 層の上位には灰白色粘土層（第Ⅲ a 層）があった。第Ⅲ b 層の下位には黒灰色粘土層（第Ⅳ a 層）がみられた。層厚は 15 cm ほどである。遺物包含層と思われるが、遺物は得られなかった。そして、深度約 1 m 付近で青灰色粘土層（第Ⅶ b 層）上面となった。第Ⅶ b 層は地山土層と考えられる。試掘坑 A・D の第Ⅶ a 層と同様にややシルト質を帯びているが、全体的には還元化されている点が異なっている。遺構は確認されていないが、遺物包含層（第Ⅳ a 層）の広がりがみられたので、当該地点は遺跡範囲の可能性が高い。

試掘坑 F 再び一般農道部分の北側に戻り、試掘坑 A から北西へ 170 m の地点、現農道際と水田の一部となっている部分に試掘坑 F を設定した。幅約 0.8 m、延長約 2.5 m、面積約 2.0 m² を発掘する。土層は、試掘坑 B・C に類似し、第Ⅷ a・b・c 層、そして腐植土層（第Ⅹ a 層）がみられた。遺構・遺物は検出されていない。試掘坑 F の西側約 11 m の地点も試掘可能な箇所であったが、試掘坑 B・C・F と同じ状況が想定されたので、試掘は省略した。以上で午前の作業は終了とした。

試掘坑 G 午後は、事業地南側から着手した。南端から約 12 m 北側の位置に試掘坑 G を設定し、幅約 0.8 m、延長約 1.8 m、面積約 1.4 m² を発掘した。土層の状況は試掘坑 C に類似しており、深度 50～60 cm において腐植土層が検出された。腐植土層は上層の暗灰色土層（第Ⅷ a 層）と下層の黒灰色土層（第Ⅷ b 層）に分類されるが、第Ⅷ b 層にはカルシウムと思われる白色粒子が多く含まれており、近世以降の所産と思われる磁器碗が出土した。

試掘坑 H 次に、試掘坑 G の北へ約 23 m の地点に試掘坑 H を設定し、幅約 0.8 m、延長約 1.6 m、面積約 1.3 m² を発掘した。土層の状況はやはり試掘坑 C の状況に類似し、深度 50 cm 付近から腐植土層を確認した。ただし、腐植土層は第Ⅹ a 層ではなく、カルシウム粒を含む第Ⅷ b 層であった。遺物などは出土していない。

試掘坑 I 試掘坑 H から西へ約 11 m の地点に試掘坑 I を設定し、幅約 0.8 m、延長約 1.9 m、面積約 1.5 m² を発掘した。試掘坑 H と遺跡範囲の可能性がある試掘坑 E との間に位置するが、土層の状況は試掘坑 H よりも試掘坑 A・E に類似しており、土器の小片も数点出土している。深度 40～50 cm 付近からは、黒褐色粘土層（第Ⅳ a 層）を検出しているが、遺物包含層の可能性がある。深度約 70 cm 付近で黄褐色を呈した地山粘土層（第Ⅵ a 層）上面となった。遺物や包含層が検出されたことから、当該地点は遺跡範囲内

と思われるが、遺構は確認されなかった。

試掘坑 J 予定されていた試掘坑は以上であるが、最後に 1ヶ所追加された。試掘坑 I の南へ約 11 m に試掘坑 J を設定し、幅約 0.8 m、延長約 1.9 m、面積約 1.5 m² を発掘した。ただし、土層の状況は、西側の試掘坑 C・H・G に類似している。遺物等は検出されていない。

撤収作業 以上で試掘調査の現場作業を終了とし、事業者等への説明や器材等の撤収をした。各試掘坑の埋め戻し等は、位置や土層を記録したものから、作業の状況をみて随時行っていた。

3) 層序の概要

発掘した計 10ヶ所の試掘坑では、遺構確認面（地山土層上面）に至るまで、それぞれ 0.6～1.1 m ほどの深度を発掘しており、各地表面以下の層序データを得ることができた。遺構・遺物あるいは遺物包含層の可能性がある層を確認できた試掘坑 A・D・E・I と、腐植土層が確認された試掘坑 B・C・F・G・H・J とでは層序の状況が大きくなるため、ここではこれら 2つに分類して説明したい。なお、第 0 層は、現況をなす農道・盛土・水田耕作土などに関わる層を一括したものである。

試掘坑 A・D・E・I おおむね第 I～Ⅲ 層に分類できる。第 I 層は、灰褐色もしくは褐色粘土層である。第 II 層は、やや暗色の灰白色粘土層で、試掘坑 A・E で確認されている。第 III 層は、色調の違いによって、第 III a 層（暗灰白色粘土層）・第 III b 層（暗青灰色粘土層）に細分される。第 I～III 層は、やや砂質を帯びているが、全体的に粘性・締まりのある粘土層である。

第 IV 層は黒色化した粘土層で、色調によって上層の黒褐色～黒灰色粘土層（第 IV a 層）と下層の暗褐色粘土層（第 IV b 層）に細分できる。試掘坑 D の第 IV b 層からは、古式土師器と考えられる土器の小片が出土しているので、第 IV b 層は古墳時代の遺物包含層と思われる。地山粘土層は、試掘坑 A・I で標高 6.4 m 付近、試掘坑 E で標高 6.1 m 付近、試掘坑 D で標高 5.7～5.8 m で検出されている。試掘坑 A ではこの上面を遺構確認面とした。粘性が強く、締まりのある粘土層である。試掘坑 A・D・I では酸化して黄褐色を呈している（第 IV a 層）のに対し、試掘坑 E では還元化して青灰色を呈していた（第 IV b 層）。

なお、試掘坑 A・E・I の現標高はほぼ同じであるが、試掘坑 E では第 III 層以下が試掘坑 A・I に比べて 20～30 cm ほど低く、第 II 層が厚い。事業予定地の北東辺は標高が低く、旧流路を想定することができるが、試掘坑 D・E 付近はその流路に伴う段丘状に 1 段低くなっている。試掘坑 E から南東側では、遺跡埋没後に低湿地状となり、第 II 層の形成によって試掘坑 A・I 付近とも平坦になった可能性もある。

試掘坑 B・C・F・G・H・J 第 0 層を除けば、おおむね第 Ⅳ～Ⅶ 層に分類できる。第 Ⅳ 層は、一部酸化して橙色化している部分はあるが、全体的には青灰色を呈した粘土層である。色調の違いや含まれている粒子などから、上層から第 Ⅳ a～c 層の 3 層に細分した。第 Ⅳ a 層は、やや砂質を帯びている。試掘坑 C では、黒色土粒が混じっていた。これに対し、第 Ⅳ b 層は、砂質を帯びない粘性の強い粘土層である。第 Ⅳ c 層は、第 Ⅳ a・b 層よりも暗色化している。

第 Ⅴ 層の下には、第 Ⅵ 層とした腐植土層が広がっている。層厚は確認していないが、試掘坑 B・G では 20 cm 以上を測っている。比較的粘性は強く、やはり色調などから、第 Ⅵ a・b 層の 2 層に細分した。第 Ⅵ a 層は暗灰色土層、第 Ⅵ b 層は黒灰色土層である。第 Ⅵ b 層には、径 5～10 mm ほどの白色粒子が多く混入していた。おそらくカルシウム粒と思われる。第 Ⅶ 層は、南側の試掘坑 G・J で標高 6.7 m 付近で検出されたが、それ以外の試掘坑 B・C・F・H では標高 5.7～6.0 m である。すぐ東側の試掘坑 A・E・I では、標高 6.1～6.4 m で地山粘土層が検出されていることから考えれば、遺物包含層などがみられない

区域の旧地形は低地で、湿地状であったところに腐植土が堆積していったと考えられる。なお、試掘坑G第Ⅷb層で近世以降の所産と思われる磁器（図版49e・f-k）が出土しているので、腐植土が堆積していった状況は近世以降もみられた可能性がある。

4) 遺物（第44図 図版49e-h）

試掘坑の発掘からは10点ほど、事前の表面採集からは100点近くの土器が採集されている。しかし、小片が大半で、図化できたのは数点に限られた。おおまかには、試掘坑から古墳時代の土器が出土し、水路脇や畦畔などからは古代・中世の土器が表面採集されるという傾向がみられる。ここでは、図版49-e-hに掲載した23点（うち8点の実測図を第44図に掲載）について、出土地点別に概要を述べておく。

試掘坑D（1・2・a-e） 1・2・a-eは、古式土師器の破片と考えられる。1は、甕の口縁部である。2・a・bは、外面に縦位、内面に横位の刷毛目が施されているので、甕の胴部と思われる。2・a・bの胎土には径1mmほどの砂粒や海綿骨針を含んでおり、同一個体と思われる。いずれも古墳時代の所産である。第IV層からの出土と思われる。dは肥前陶器の鉢、eは肥前磁器の瓶類である。2点とも近世の所産と考えられる。

試掘坑G（k） kは、肥前磁器の碗で、口縁部～底部の破片である。胴部外面に植物文、底部と高台内面に圓線が施されている。近世以降の所産である。第Vb層とした腐植土層から出土している。

試掘坑I（f-j） f-iは、古式土師器の可能性があり、胎土からf-iは同一個体と考えられる。ただし、器種等は不明である。jは、肥前陶器皿の口縁部である。近世の所産である。

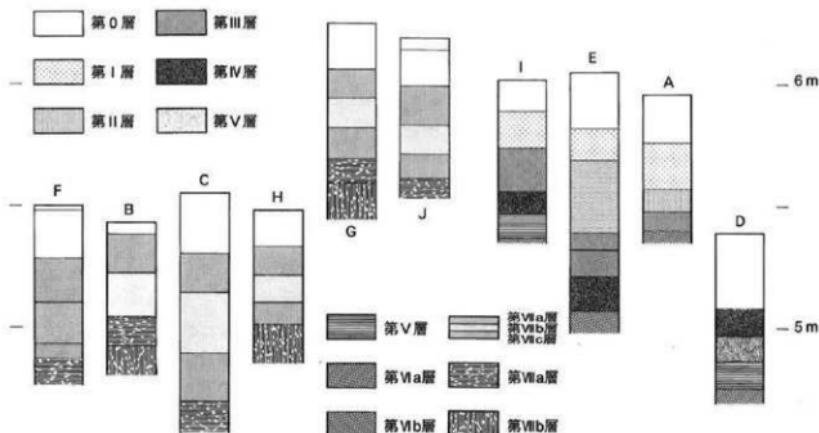
表面採集（3～8・k-o） 事前の現地確認において、比較的多くの遺物が表面採集されている。特に、試掘坑A・E・I付近では須恵器や土師器などの古代の遺物が多い。また、試掘坑E・I付近では珠洲などの中世の遺物が若干採集される。ここでは、おもなものを紹介しておきたい。

3～5・1・mは、須恵器である。3は、無台杯の口縁部と思われる。口径は12.0cmと推測される。焼成は良好で、灰色を呈する。小泊窯で、器形や器厚から9世紀後半頃の製品と考えられる。1・mは、杯蓋の破片である。5は、甕の頸部～胴部の破片である。胴部外面には平行線文の叩き目、内面には同心円文の当て具痕が施されている。焼成は良好で、灰色を呈する。6は、甕の口預部である。焼成は良好で、灰色を呈する。nは、青磁碗の口縁部で、中世の所産である。6は、珠洲捕鉢の口縁部である。形態から、第V期（14世紀後葉～15世紀前半）の製作と思われる〔吉岡1994〕。その他、7は瓦器の口縁部の可能性があるが、器種等は不明である。8は性格不明の土製品である。oは肥前陶器皿の底部片である。

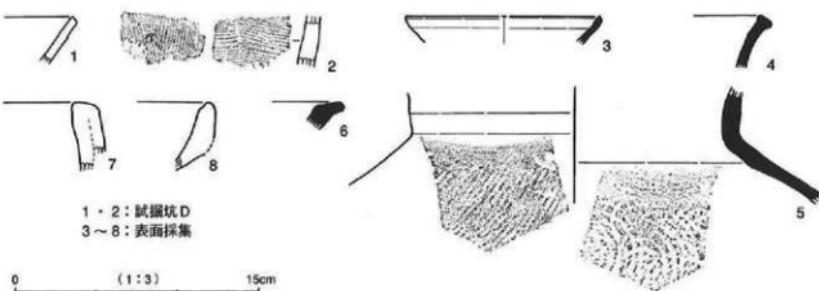
3 調査のまとめ

今回の試掘調査によって、当該地点に遺跡の存在を確認することができた。遺跡の名称としては、小字名から「江ノ下遺跡」とした。調査面積は小さく、発見された遺跡の内容を把握するに至るものではないが、本遺跡について現時点までの成果をまとめておきたい。

遺構は試掘坑Aで溝状のもの2基を確認したのみである。また、試掘坑Aからは遺物が出土しなかったので、遺構の所属時期は明確でない。遺物は、試掘坑D・Iから出土している。いずれも小片であるため、得られる情報には制約があったが、遺物包含層と思われる黒褐色粘土層（第IV層）に属すると思われる。また、試掘坑Eでは地山粘土は還元化されていたが（第Vb層）、遺物包含層に相当する可能性がある黒



第43図 江ノ下遺跡試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1:20)



第44図 江ノ下遺跡試掘調査出土・採集遺物

灰色粘土層(第IVa層)がみられた。これらの区域、すなわち試掘坑A・D・E・I周辺が遺跡の範囲として捉えることができよう。時期は、古式土器の出土から古墳時代と考えられるが、やや南側から古代・中世の遺物も採集されているので、やや地点を変えながらも複数の時期に遺跡が営まれていたと思われる。そして、試掘坑B・C・F・G・H・Jでは遺跡の痕跡がみられず、腐植土層(第V層)が確認されたように、遺跡の西側は湿地性の環境にあった可能性がある。

調査で得られた情報は少なく、推論を重ねざるを得ない状況にある。遺跡の内容や当該地における沖積地の開発の歴史については、今後の調査で検討していくこととしたい。

(註) ここに記載した事業計画は、協議を始めた平成15年12月段階のものである。その後、今回の試掘調査結果をもとに協議を重ね、工程・工法等に変更された部分がある。

VII 谷地 G 地点

—「(仮称) 環境共生公園」建設に伴う試掘調査—

1 調査に至る経緯

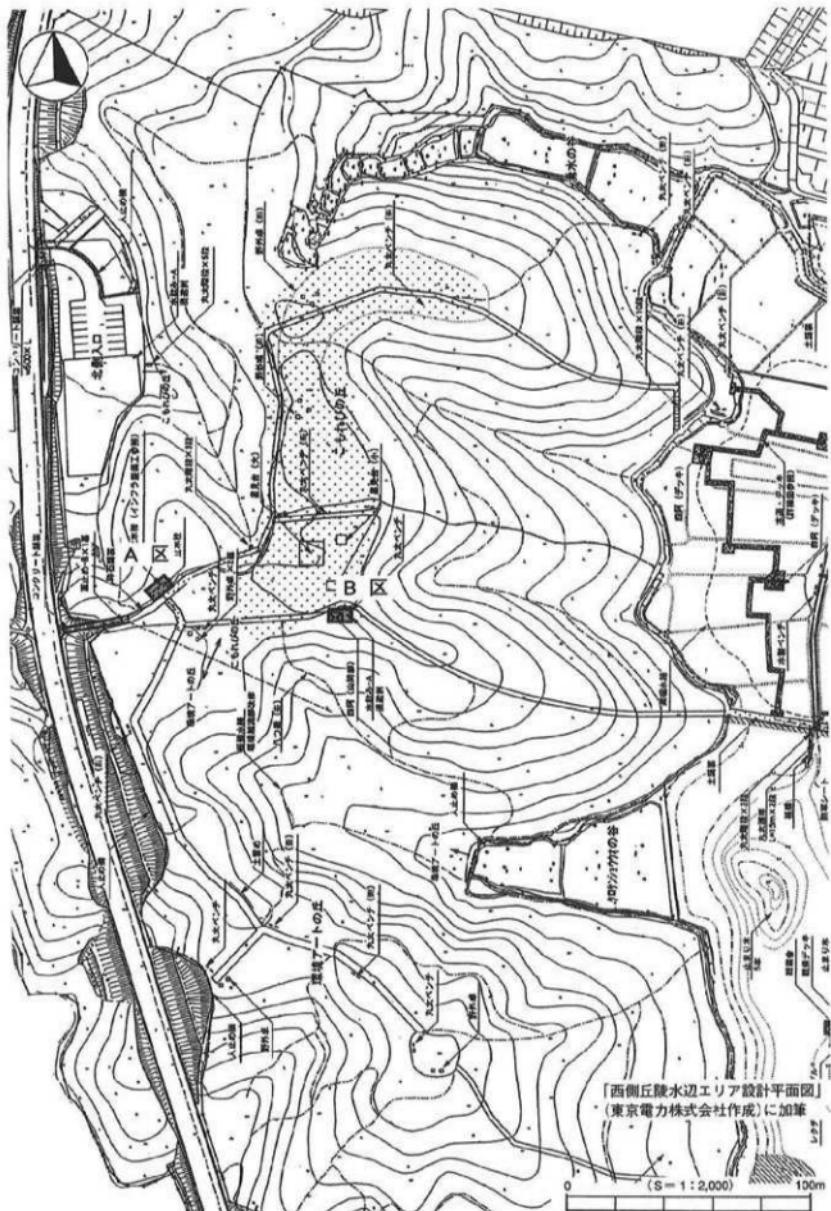
軽井川南遺跡群は、市内大字軽井川の南側に位置し、市街中心地からは南東方向に約5kmの距離となる。地形的には、柏崎平野の南部に広がる標高20m～30m程度の中位段丘上に立地し、段丘（丘陵）の上部と周辺の沖積地との比高差は最大で約25mを測る。現在、当遺跡群の所在する大字藤橋・軽井川・堀地内には、現在「柏崎学園ゾーン」（以後、学園ゾーン）と呼ばれる、約152haにおよぶ広大な区域が設定されている。この学園ゾーンには、2つの私立大学建設完了後にも、「産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）」（以後、産業団地）と、「(仮称) 環境共生公園」（以後、共生公園）の2つの大規模な開発事業計画が進行しており、近年急速にその建設準備が整ってきた状況にある。

当遺跡群の存在については、産業団地の造成計画が浮上した平成10年以降から、現地踏査を開始し徐々に明らかとなってきたものである。これまでに（平成16年1月13日現在）確認されている総遺跡数は、10件19遺跡となるが、いまだ暫定的な数値に過ぎず、今後の試掘・確認調査等によりその数が大幅に増加する可能性が高いものと考えられる。遺跡の種別・内訳は、集落遺跡（縄文・古代）が2件、塚12基（3群・件）、製鉄関連遺跡（古代～中世）5件となる。産業団地内で平成15年5～6月に実施した試掘・確認調査（第1次）では、この内4遺跡が周知化されている。一方、共生公園事業用地では、この内1遺跡（谷地B遺跡・製鉄関連遺跡）が現地踏査により発見されているに過ぎないが、集落遺跡や製鉄関連遺跡の立地に適した地形的が各地に存在し、未周知の遺跡が多く存在することが想定されている。

今回の試掘調査は、平成15年3月20日、事業者となる東京電力・柏崎刈羽原子力発電所との最初の開発行為事前協議に端を発する。その後、まず同年6月に環境共生公園事業地のほぼ全域において現地踏査を実施した。用地の大半が山林であり、通年に渡り落ち葉が地表全面に堆積する状況にあるため、遺物等を探査することはできなかったが、地形観察等から集落遺跡や製鉄関連遺跡の立地が計7ヶ所に想定された。この内の一つが当該地点であり、共生公園事業地における西側丘陵エリアのほぼ中央に立地するものとなる。なお、地点名は踏査報告書での名称をそのまま踏襲し、谷地G地点としたものである。

行政的手続きとしては、まず平成15年4月3日付けで、事業主体者となる東京電力株式会社・柏崎刈羽原子力発電所 所長武黒一郎より、埋蔵文化財包蔵地所在確認の依頼が柏崎市教育委員会に提出された。これを受けて、市教委が用地内での現地踏査を実施し、事業者へ踏査結果を報告した。その後、同年11月頃に共生公園内の建設物等の配置がほぼ決定したため、遺跡想定地点の範囲内で試掘対象となる部分を両者で確認した。市教委は平成15年中、隣接する産業団地事業地内等での本発掘調査等を実施中であったため、当該試掘調査は年明けの平成16年1月の実施となった。そして、日程の調整が整った平成16年1月13日付けで、埋蔵文化財発掘調査の報告（開始時）を県教育委員会宛に提出し、同日から試掘調査を開始した。

2 試掘調査



第45図 谷地G地点遺跡想定範囲と調査区位置図

1) 調査の方法と調査面積

今回の試掘調査の対象となる部分は、共生公園事業用地内の遺跡推定箇所において、掘削・基礎工事を伴う地区となる2ヶ所（A・B区）に絞ることができた。この2ヶ所については、予め測量により位置や範囲を特定し、樹木の伐採についても事業者側に依頼していた。後日、測量により示された範囲等を事業者側と現地で確認した上、重機を用いての掘削について了承を得た。

調査対象面積は両地区合わせて約120m²となり、調査で発掘した試掘用トレンチ面積は合計約37m²となる。よって、対象面積の約31%を発掘した計算となる。トレンチ掘削においては、丘陵部の赤道を移動可能な小型のバック・ホウ（0.15m³級）を使用した。各トレンチの配置は、調査区内に散在する切り株の隙間を縫うように任意で設定し、バック・ホウで逐次発掘していく。トレンチ発掘後は、調査員がまず底面をジョレン掛けにより精査し、遺構の有無等を丁寧に確認した。その後の作業としては、トレンチの位置や、分層した土層の標高等を逐次測量していく。

2) 調査の経過とトレンチの概要

調査当日は朝から強風が続き、時折雨が強く降りだす悪天候であった。しかしながら、翌日からは風雪との気象予報も出ていたので、予定通り調査を実施した。調査体制としては、学芸員2名を含む調査員5名で臨んだ。まず、重機搬入場所から近い方のA区から調査を開始し、1日で終了することができた。

A 区

事業用地西側丘陵エリアにおける防火水槽建設予定地に相当し、標高は約26mを測る。建設予定面積の約60m²（約10m×6m）を調査の対象とした。現況は山林部であるが、試掘調査に際して事前に伐採が終了しており、調査対象区には多くの切り株が点在する状況となっていた。周辺の地形は小規模な尾根上の平坦地に相当し、小規模な集落遺跡や陥地穴群の存在等が想定された。

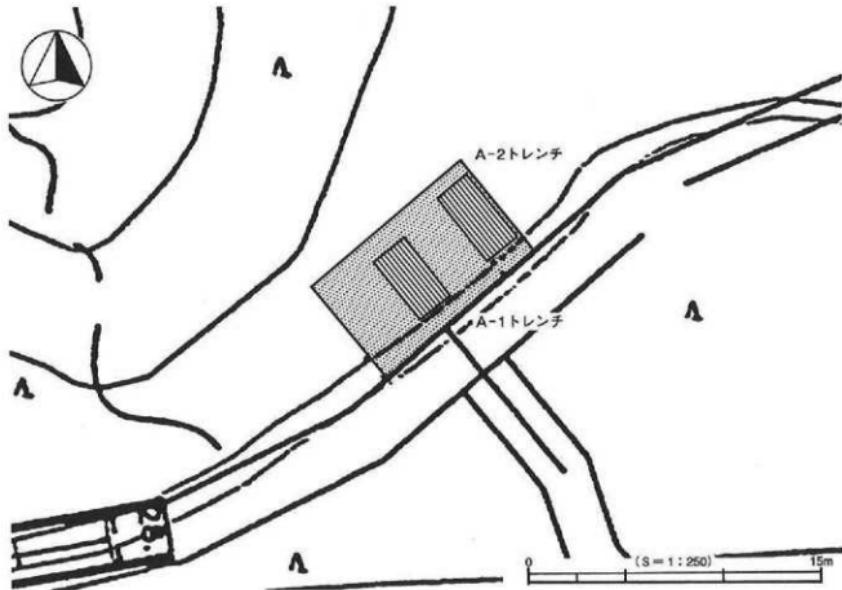
A-1 トレンチ A区の西側に設定した。長さ約3.8m、幅約2.0mの大きさで、深度約60cmまで掘削した。今回の試掘調査で最初に掘削したトレンチであったため、土層の変化や遺物を確認しながら慎重に掘削を進めていった。地表面には落ち葉が厚く堆積しており、その下から現表土となる腐植土質の暗褐色土が確認された（第Ⅰ層）。この下深度約20cmからは、黄褐色を呈する粘質土が検出された（第Ⅱ層）。さらに深度約40cmまで掘削すると、締まりの強い明黄褐色粘質土が検出された（第Ⅲ層）。当該地周辺における丘陵部の地山土と判断されるものである。本層上面を遺構確認面として遺構の有無を観察した。また、この層をさらに約20cm掘削したが土層に変化はみられなかった。遺物・遺構は検出されなかった。

A-2 トレンチ A区の東端に設定し、A-1トレンチよりも約30cm標高が低い地点となる。長さ約4.2m、幅約2.0m、深度約60cmまで掘削した。土層の堆積状況はA-1トレンチとかなり近似した状況が確認された。ここでも遺構・遺物ともに未検出であった。

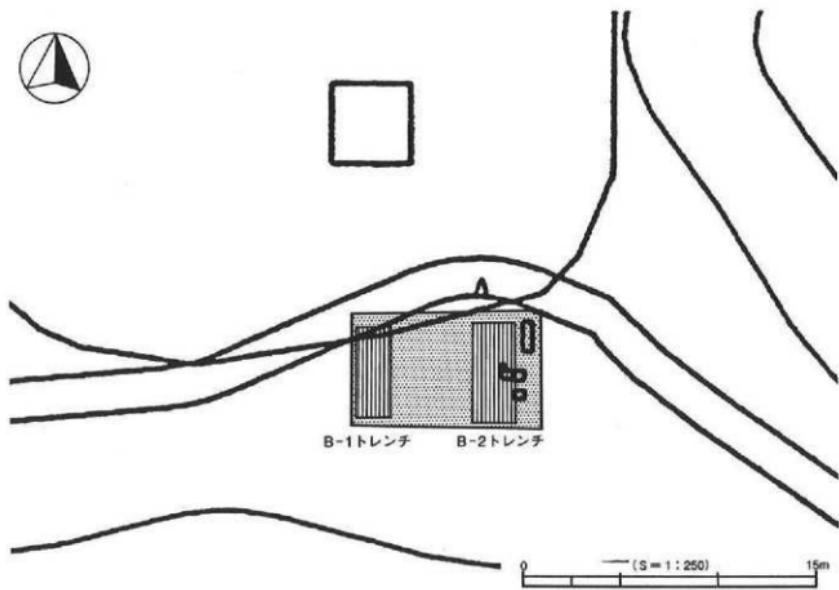
B 区

A区の東側約35mの距離に位置し、休憩施設建設予定地に相当する。基礎工事面積となる約60m²（約10m×6m）を調査の対象とした。西側丘陵エリアでも最も広い平坦地における南端部に立地し、これ以南には沢へと向かう斜面が広がっていた。この平坦な台地には、縄文時代の集落跡等の立地が当初想定された。標高はA区よりも約2m標高が高く、約28m前後である。

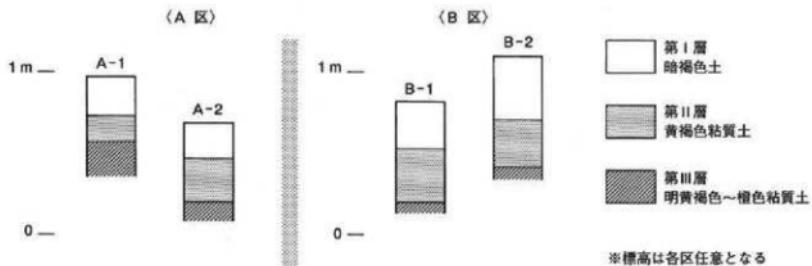
B-1 トレンチ 調査区西端に設定した。長さ約5.0m、幅約2.0mの大きさで、深度約70cmまで掘削した。地下の状況はA区の土層堆積状況に類似するものであるが、ここでは非常に酸化の激しい橙色を呈



第46図 谷地G地点試掘調査A区トレンチ配置図



第47図 谷地G地点試掘調査B区トレンチ配置図



する地山が検出された。遺物・遺構とともに検出されず、遺跡の広がりは否定的と判された。

B-2 トレンチ 調査区東側に設定し、長さ約5.3 m、幅約2.1 mの大きさで、深度約80 cmまで掘削した。B-1 トレンチと同様の状況が確認され、土層の堆積状況から僅かに東側へ下る傾斜が観察された。

3) 基本層序

A・B区は共通した堆積状況を示しており、調査で確認された土層は第Ⅰ層～第Ⅲ層の計3層に分類可能である。

第Ⅰ層は暗褐色土であり、山林一帯に堆積する表土である。上部は落ち葉や枯れ枝が積もって生じた腐植土であり、下部では多少縮まりのある土質となる。第Ⅱ層は黄褐色を呈する粘質土である。やや縮まりがあり、腐植物を起源とする炭化物が少量含まれる。第Ⅰ層と第Ⅲ層の中間的な特徴を示しており、両者の漸移層としてとらえられる。粘性・縮まりはやや強い。第Ⅲ層は明黄褐色～橙色を呈する酸化の強い粘質土である。当該地周辺の中位段丘における地山に相当する土層である。粘性・縮まりとともに強く、B-1 トレンチでは特に酸化が強く認められ、赤みがかった橙色を示していた。本層上面を遺構確認面とし遺構の有無を確認していくが、何れのトレンチからも遺構は検出されなかった。

3 調査のまとめ

試掘調査の結果としては、A区・B区ともに遺物・遺構は検出されず、遺跡の痕跡は確認されなかった。当該事業が自然公園の整備という性格から、土木工事を実施する箇所が極めて限られ、調査対象部分の面積も非常に小さなものであった。このため、遺跡の存在や内容を追求できるような調査には至らなかったといわざるを得ない。しかしながら、土木工事によって未周知遺跡が破壊される可能性のないことが、今回の調査によってむしろ確認されたといえよう。

軽井川南遺跡群の南半部では、周知の遺跡が僅かしか確認されていないものの、実際には未周知遺跡が複数眠っているものと想定される。今回、環境共生公園の事業用地となったことで、これらの遺跡が大規模・本格的な開発からひとまず免れることとなったといえる。そして、これ以降も当該地一帯の自然環境と共に保存されることが望まれるものである。また、公園整備後には多くの人々が園内を散策することが予想されるが、何らかの遺物が採取されること等により、市民による新たな遺跡の発見も期待されよう。

IX 軽井川南遺跡群（第3次）

一産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成に伴う第3次試掘調査－

1 調査に至る経緯

柏崎市大字軽井川地内の南側に位置する丘陵地には、通称「柏崎学園ゾーン」の造成事業が計画されている。この「柏崎学園ゾーン」は、産業集積団地と環境共生公園により構成される計画である。

今回の第3次試掘調査は、このうちの産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成予定地を対象として実施したものである。事業予定地の用地買収や伐採作業の進捗の都合等により、第2次試掘・確認調査の際には実施できなかった地点について、補足的に試掘調査を行うことを目的とした。したがって、調査に至る経緯の詳細については、第2次試掘・確認調査の記述を参照にされたい。

なお、今回の試掘調査については、谷地D遺跡・谷地E遺跡・谷地F遺跡の3地点を対象に実施した。調査対象面積は約6,400 m²、調査トレンチは18ヶ所で約212.6 m²、調査比率は約3.3%であった。また、試掘調査は平成16年1月19日から21日までの延3日間で実施した。

2 調査の概要

1) 調査の方法

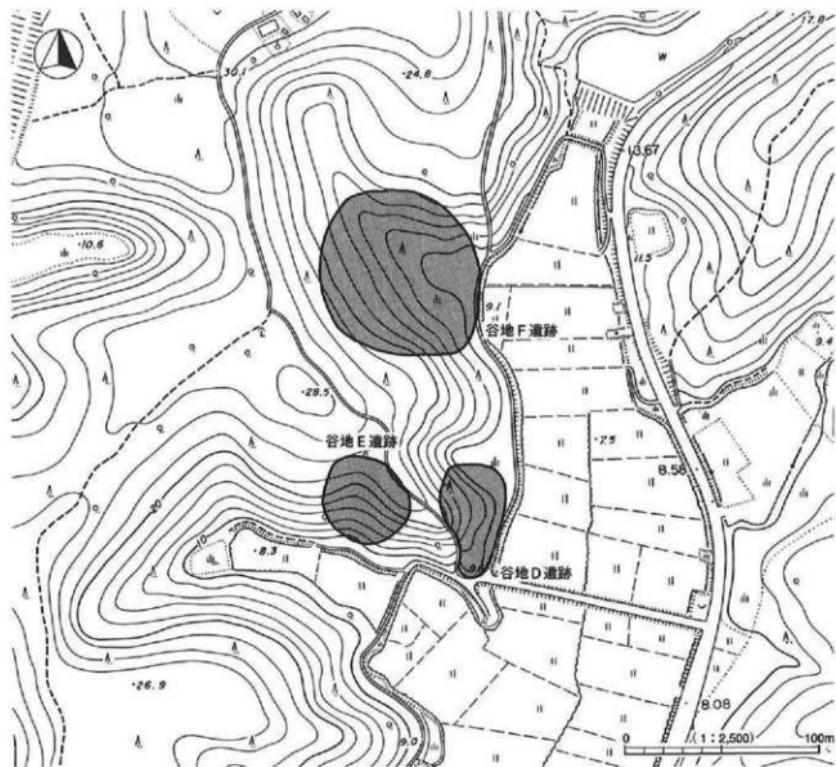
今回の試掘調査対象地は、丘陵の斜面を主体とする山林である。想定される遺跡の内容は、古代の製鉄関連遺跡であり、主に製鉄炉や木炭窯等の狭長な遺構を的確に検出する必要があった。そのため、バッカ・ホウを使用して、丘陵斜面の下端に傾斜に直行して調査トレンチを設定し、まず鉄滓や木炭等の分布状況を把握することとした。そして、それらが検出された場合には、その上部に製鉄炉や木炭窯等が存在する可能性が高いと想定されるため、改めて調査トレンチによって検出する方針とした。

調査担当以下、調査員及び調査補助員の計5名で調査を実施した。

2) 谷地D遺跡

今回の試掘調査の開始地点であり、平成16年1月19日から20日にかけて実施した。当初から斜面下端部分に木炭の存在が確認されていたため、その上部に任意の調査トレンチを設定した。標高は約10~14mで、比較的低い丘陵の尾根の先端斜面に相当する。調査対象面積は約1,900 m²で、調査トレンチはTP-1~TP-7までの7ヶ所に設定した。試掘調査面積は約65.1 m²で、調査比率は約3.4%となった。

TP-1・TP-2・TP-4・TP-5・TP-7の5ヶ所の調査トレンチから、合計で5基の木炭窯が検出された。また、TP-4からは鉄滓等も検出され、この調査トレンチの付近に製鉄炉等が存在する可能性が高いと考えられた。したがって、TP-4については拡張を行い、製鉄炉等の検出を試みた。しかし、当日の悪天候やそれに伴う足場の不良状況等のため、深追いすることは危険であると判断され、製鉄炉等を検出するには至らなかった。いずれにしても、製鉄炉等が遺存している可能性は極めて高いと考えられる結果となったが、排溝場等については顕著ではなく、小規模に遺存していると考えられる状況



第49図 軽井川南遺跡群第3次試掘調査対象区

であった。

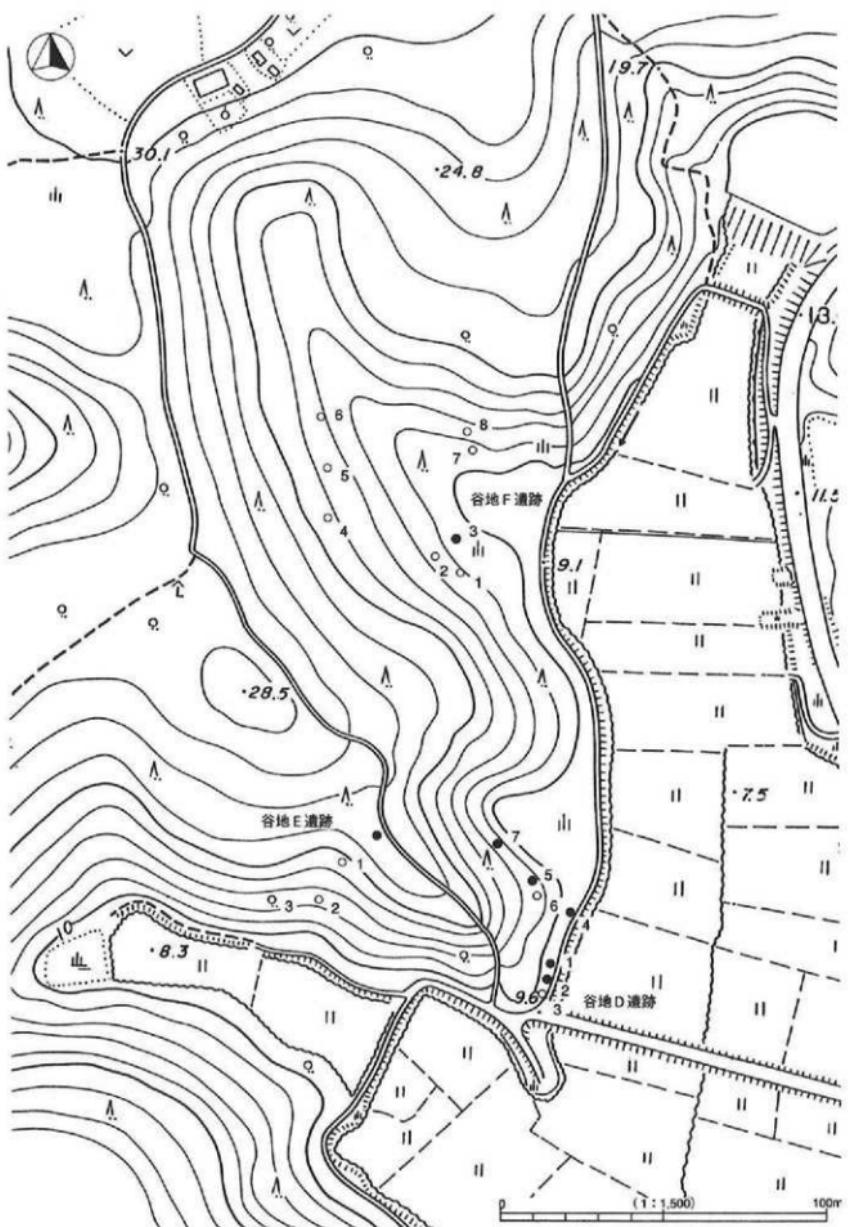
基本層序は現表土下に暗黄褐色粘質土の堆積が認められ、その下位に遺構確認面である地山上が把握される状況であった。現表土面から遺構確認面までの深度は、概ね40cm前後であった。

以上のような結果から、本地点の調査対象地全域には、製鉄関連遺跡が存在する可能性が高いと判断された。

3) 谷地E遺跡

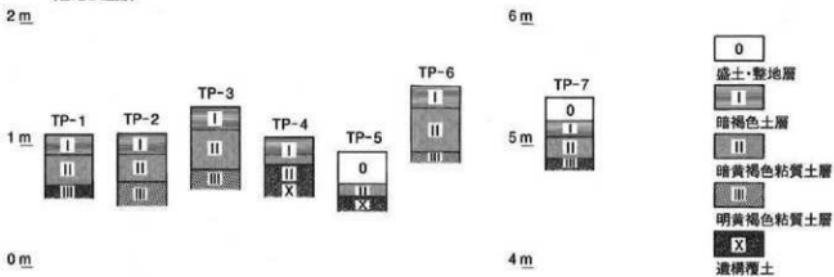
谷地D遺跡の試掘調査が終了次第、引き続き平成16年1月20日に試掘調査を実施した。標高約20~23m程度の急斜面で、小規模な沢に相当する。その斜面上端付近に木炭の分布が確認されたため、任意の調査トレンチを設定して試掘調査を行った。当日は積雪もあり、足場が劣悪な状態であったため、重機が斜面を滑り落ちる危険を伴った。そのため、調査トレンチはTP-1~TP-3の3ヵ所のみとし、条件的に発掘可能な地点から全体の状況を判断する方針とした。調査対象面積は約1,500m²で、実際の調査面積は約28.0m²、調査比率は約1.9%となった。

TP-1から木炭窯1基が検出されたが、その他の調査トレンチからは、遺構・遺物とともに皆無であった。したがって、この地点には単基の木炭窯が存在するだけの状況であると判断された。立地的にも沢の

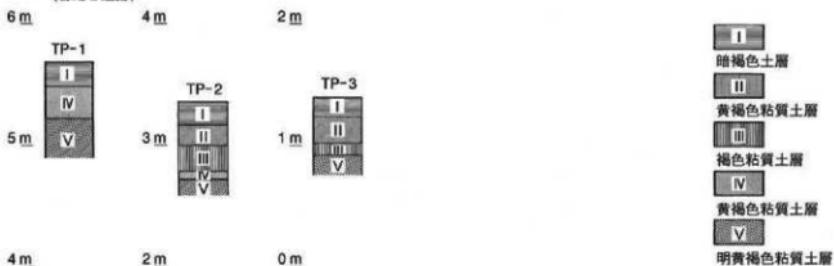


第50図 軽井川遺跡群第3次試掘調査試掘坑配置図

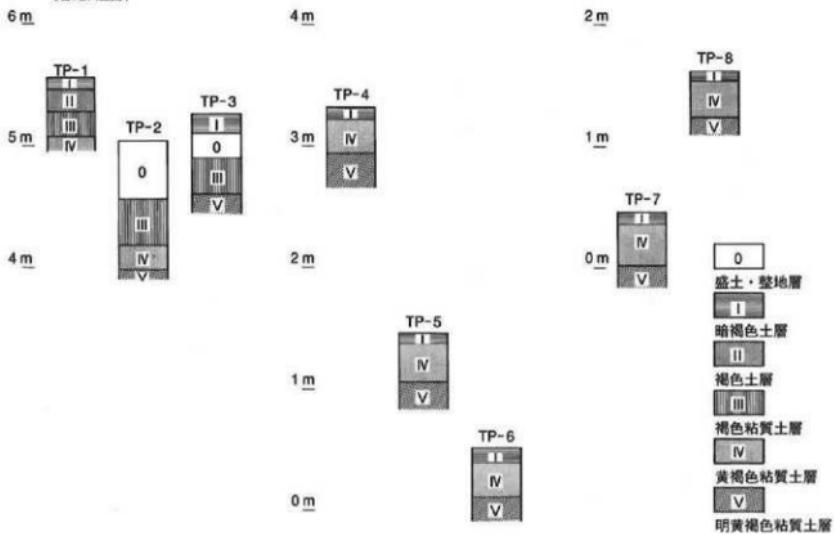
〈谷地D遺跡〉



〈谷地E遺跡〉



〈谷地F遺跡〉



第51図 軽井川南遺跡群第3次試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 40)

内部に相当するため、尾根の先端部分に立地する谷地D遺跡とは異なる様相であると考えられたのである。

基本層序は現表土下に褐色土の堆積が認められ、その下位には黄褐色の漸移層が確認された。そして、さらにその下位からは、明黄褐色を呈する地山土が検出され、この土層面が遺構確認面として捉えられた。現表土面から遺構確認面までの深度は、概ね50cm前後であった。

このような状況から、当該地点には単基の木炭窯が存在し、尾根の先端斜面とは遺構の分布状況が異なる様相が把握された。

4) 谷地F遺跡

谷地E遺跡に引き続き、平成16年1月20日に開始し、翌21日までに試掘調査がおよんだ。標高約10～20m程度の急斜面で、比較的大きな沢に相当する。調査トレンチは斜面下端を中心に設定した他、重機の滑落等の危険がない範囲で、可能な限り斜面の上部付近にも設定した。そのため、調査トレンチはTP-1～TP-8の合計8ヶ所となった。調査対象面積は約3,000m²で、実際の試掘調査面積は約119.5m²、試掘調査比率は約4.0%であった。

TP-3からは木炭窯が1基検出されたが、その他の調査トレンチからは、遺構・遺物ともに皆無であった。この状況は谷地E遺跡と近似した様相を呈しており、当該地点にも木炭窯が単基で存在しているものと判断された。地形的にも沢の内部に相当しており、沢の規模こそ異なるものの、谷地E遺跡との共通性が高いと考えられた。

基本層序は、調査トレンチを斜面の上下に配置した事もあり、各々のトレンチにおいて若干異なった様相を呈していた。TP-1～TP-3では現表土の下に盛土が厚く堆積しており、沢の埋め立てに供するための造成工事が、近年に施工された痕跡を把握することができた。この盛土層は約20～40cmにもおよび、その直下には盛土以前の旧表土が堆積していた。この旧表土層は概ね黒褐色～暗褐色を呈していたが、盛土工事直前の比較的新しい時期の表土であると考えられた。また、旧表土の下位には地山土との漸移層が認められ、遺構検出面である地山土層へ至る堆積状況が把握された。実際に遺構が検出された調査トレンチはTP-3だけであり、TP-1およびTP-2からは、木炭の分布すら認められない状況であった。また、TP-4～TP-6は、当該地点の沢頭に近い斜面上部に設定した。さらに、TP-7～TP-8は、TP-1～TP-3と沢の反対側の斜面に相当する位置に設定した。しかしながら、基本層序はともに近似した様相を呈しており、現表土下に漸移層及び地山土層が堆積していた。

3 調査のまとめ

今回の試掘調査は、第1次試掘・確認調査の補足調査として実施したものである。そのため、入念な地形観察や現地踏査を事前に行った上で、範囲的には極めて地点を絞ってから実施した。これらの事前踏査等により、調査を行った各地点からそれぞれ木炭窯等が検出される結果となった。

しかし、当初は沢の内部にまで木炭窯等が多数存在している可能性を想定していたが、結果的には単基で所在するだけの状況であった。第1次試掘・確認調査においても、製鉄関連遺跡が検出された地点は、主として尾根の先端部分の相当する斜面であり、沢の内部には殆ど分布していない状況であった。すなわち、当該事業地内における遺跡分布の全体的様相、製鉄関連遺跡の立地のあり方が把握される結果となり、そのような意味においても大きな成果をもたらしたといえよう。

X 総 括

近年、埋蔵文化財保護行政の動向の一つとして、遺跡の本発掘調査にかかる費用積算の基準作成が全国の地方自治体で進められている。これは、単に埋文保護行政側の予算・費用確保を目的とした基準作りではなく、むしろ事業者側から明確な費用積算の根拠が求められ始めていることが大きな要因といえる。

このため、事前調査となる試掘・確認調査で得られた基礎データは、遺跡の有無や内容の把握という主旨にとどまらず、本発掘調査に係る費用積算・期間算出等の重要な数値的根拠にもなり始めている。言い換えれば、試掘・確認調査で得られたデータには、調査経費等を算出するに絶え得る明確性が強く求められているのである。設計に基づく土木工事のように、極めて精度の高い積算は不可能といわざるを得ない。しかし、長期に渡る調査資料の蓄積をもとに、費用・期間積算の手がかりとなる信頼性のある資料を事業者側に提示し、記録保存に対する理解を深めていく必要がある。よって、各自治体、殊に市町村の埋文保護行政職員は、地域の隅々に広がる遺跡や、それを取り巻く古環境等も絶えず認識しておくことが、これまで以上に重要な責務として求められよう。

本年度に実施した試掘・確認調査の件数は6件であるが（内2件は同一事業による）、本書では昨年度末に実施した2件の確認調査も併せて計8件の調査報告とした。この中で、大規模開発に伴う軽井川南遺跡群第2次試掘・確認調査は、計10ヶ所の遺跡・地点に対する調査を実施したものであり、同第3次試掘調査では3地点に対する調査を実施している。このため、本年度は合計17遺跡・地点を対象とした試掘・確認調査を行ったこととなる。そして、調査日数でみると延べ25日を費やす結果となった。だが、これほどの調査日数を要しても、各調査面積からすれば対象の概ね5%に満たない面積を発掘するにとどまり、各遺跡の詳細な内容、そして本調査に要する正確な費用について把握するには至ってはいない。しかしながら、調査で得られたデータは、事業費や期間を積算する事務的資料にとどまらず、各地に眠る歴史の片鱗を読み取る重要な資料として評価できる。そして、今後とも小規模な調査からデータを蓄積し、柏崎地域の埋蔵文化財の活用へ繋げていきたい。

《引用・参考文献》

- 柏崎市教育委員会 1985「吉井遺跡群一新潟県柏崎市吉井遺跡群発掘調査報告書」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第4）
柏崎市教育委員会 1987「令団石油新長岡ライン埋蔵文化財発掘調査報告書 試掘確認調査報告書 吉井水上1遺跡 戸口遺跡」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第8）
柏崎市教育委員会 1990「吉井遺跡群Ⅰ－新潟県柏崎市・吉井遺跡群第Ⅰ期発掘調査報告書」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第13）
柏崎市教育委員会 1995「藤原東遺跡群—写真でつづる発掘調査の概要—」（柏崎市埋蔵文化財調査図録1）
柏崎市教育委員会 1999「角田一新潟県柏崎市・角田遺跡発掘調査報告書」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第32集）
柏崎市教育委員会 2000「藤井城跡」（柏崎市の遺跡Ⅱ）（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第33集）
柏崎市教育委員会 2002「軽井川南遺跡群」（柏崎市の遺跡Ⅺ）（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第39集）
品田高志 1989「柏崎市・田尻1号木炭窯」「新潟考古学試話会報 第3号」
盛 峰雄 2000「陶器の編年 1. 隅・皿」「九州陶磁の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—」九州近世陶磁学会
吉岡康暢 1994「中世須恵器の研究」吉岡弘文館

柳田地点 1



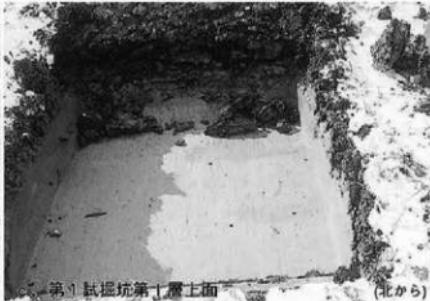
a. 調査区近景

(南西から)



b. 調査区近景

(北東から)



(北から)



d. 第1試掘坑全景

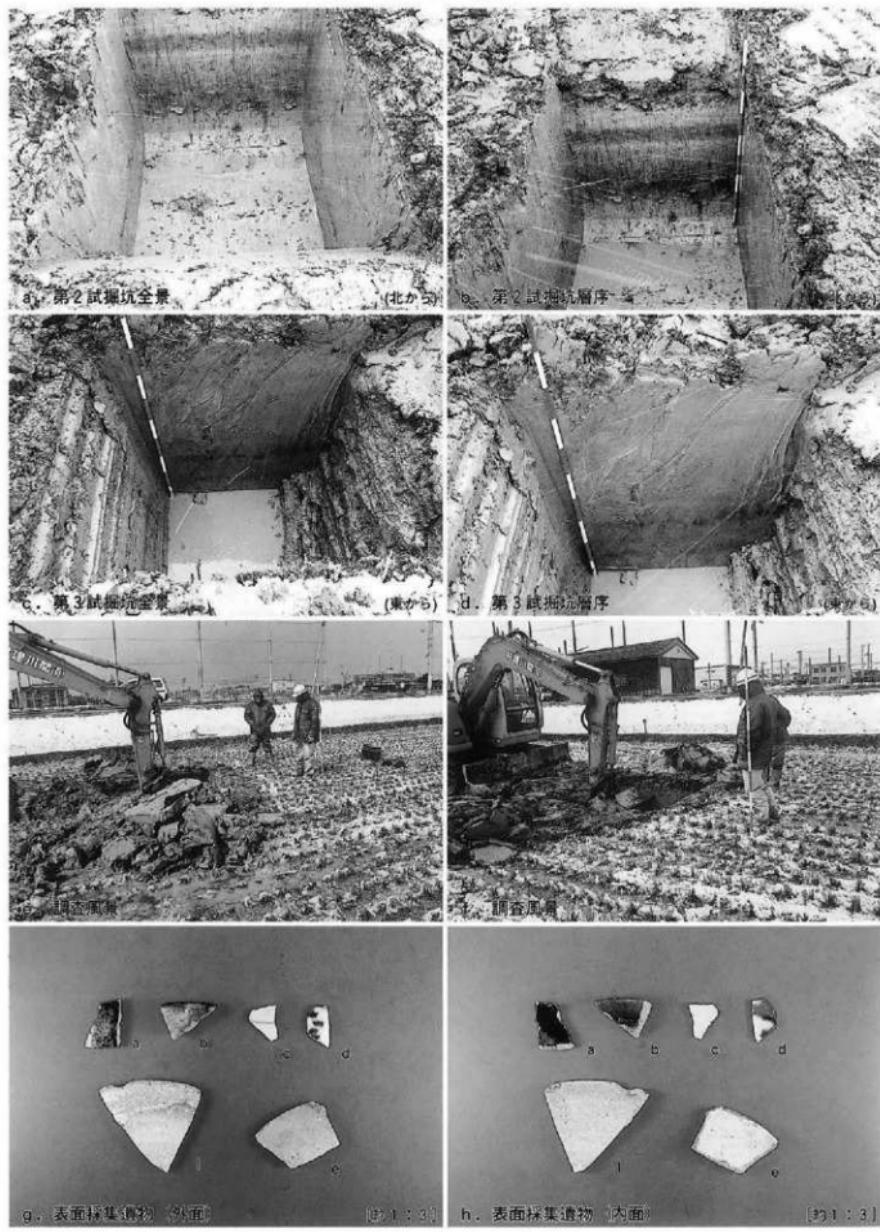
(南から)



e. 第1試掘坑全景

(北から)

柳田地点 2



上原遺跡(第2次) 1



a. 調査区近景

(北西から)



b. 調査風景

(南東から)



a. 試掘坑

(南から)



b. 試掘坑

(東から)

上原遺跡(第3次) 1



a. 調査区近景

(北東から)



b. A地区近景

(北東から)



b. 第1. ドレンチ層序



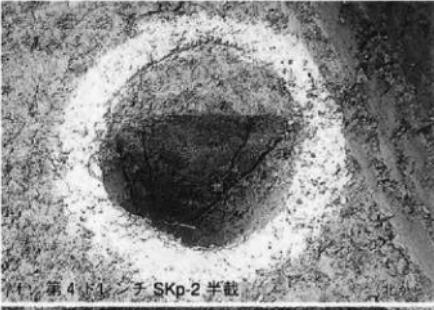
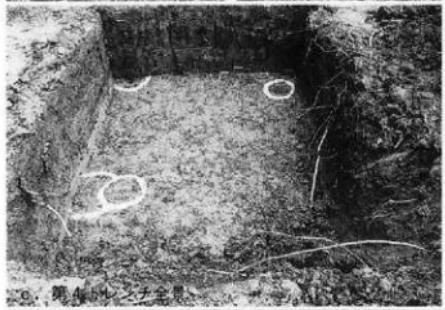
d. 第2. ドレンチ層序

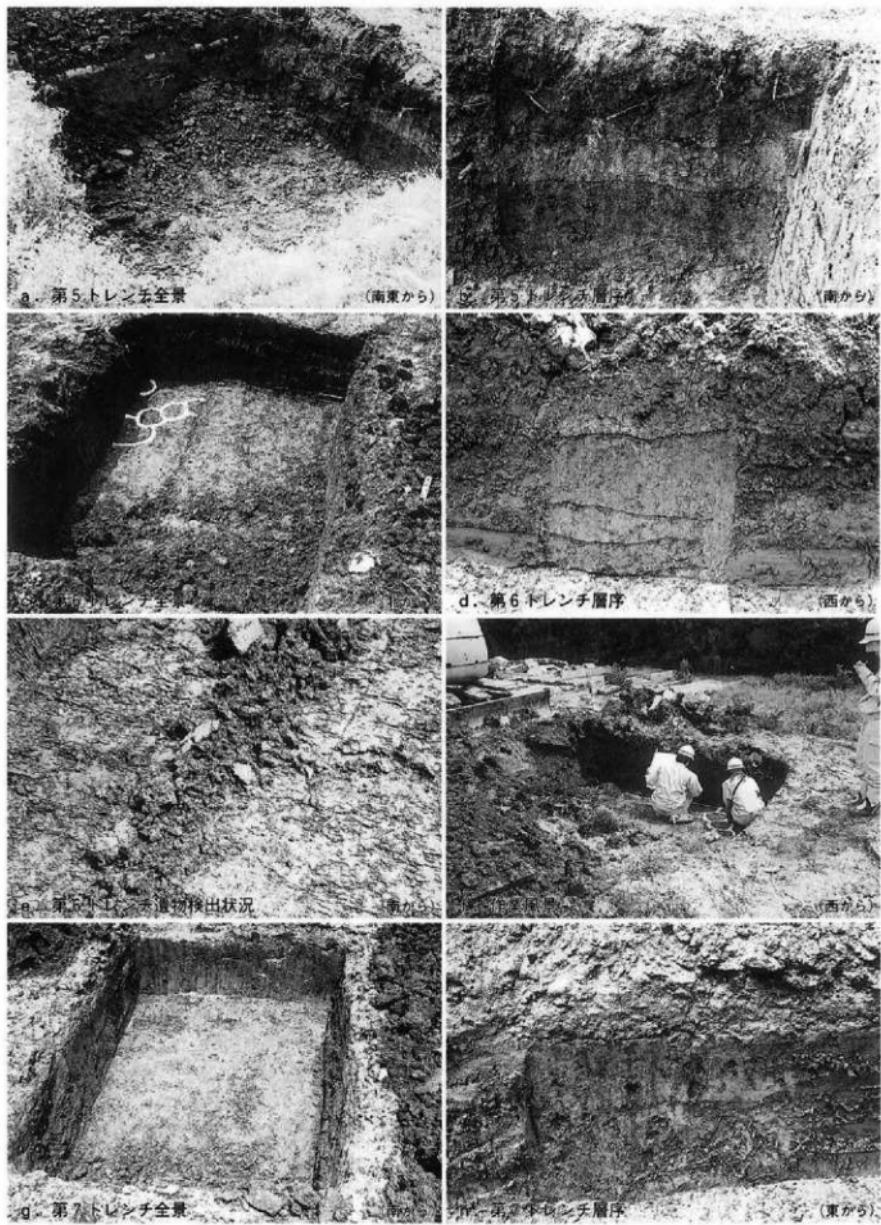


e. B 地区近景

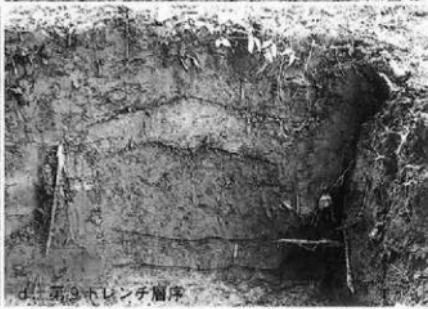
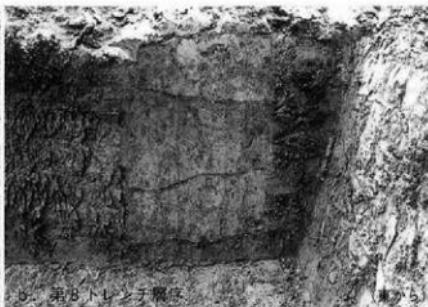
(南西から)

上原遺跡(第3次) 3



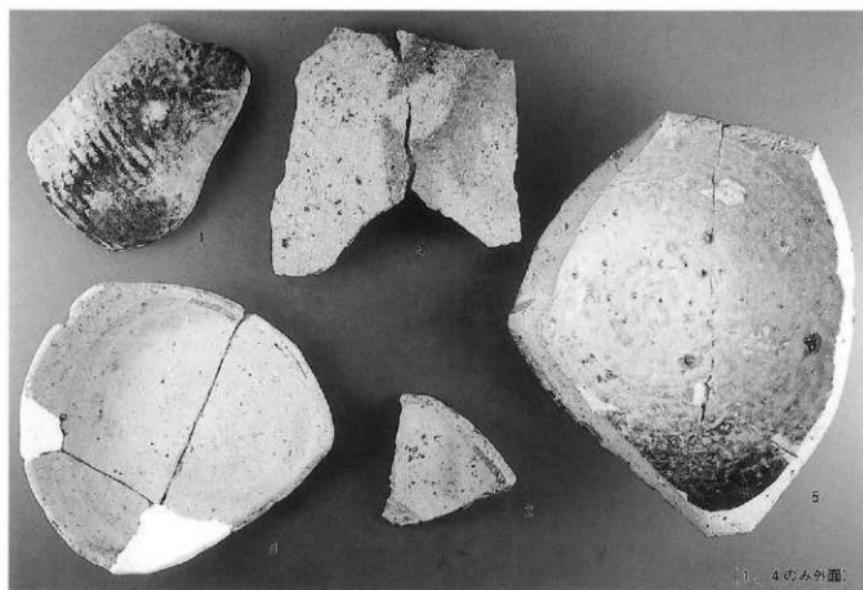


上原遺跡(第3次) 5



e. C 地 区 近 景

(北東から)



a. 出土遺物(内面)

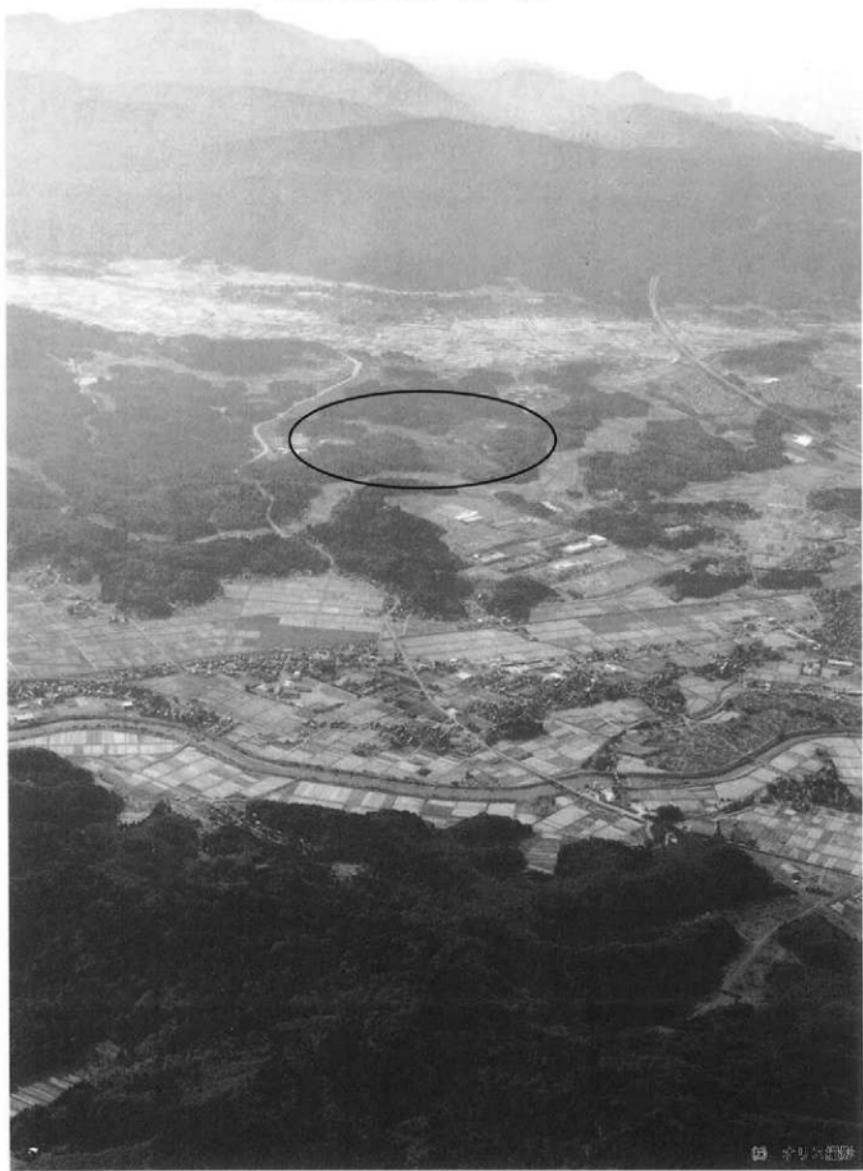
(約2:3)



b. 出土遺物(外側)

(約2:3)

軽井川南遺跡群（第2次） 1



軽井川南遺跡群航空写真

(東から)

軽井川南遺跡群（第2次）2 大善寺地区 1



a. I 区 近 景

(北から)



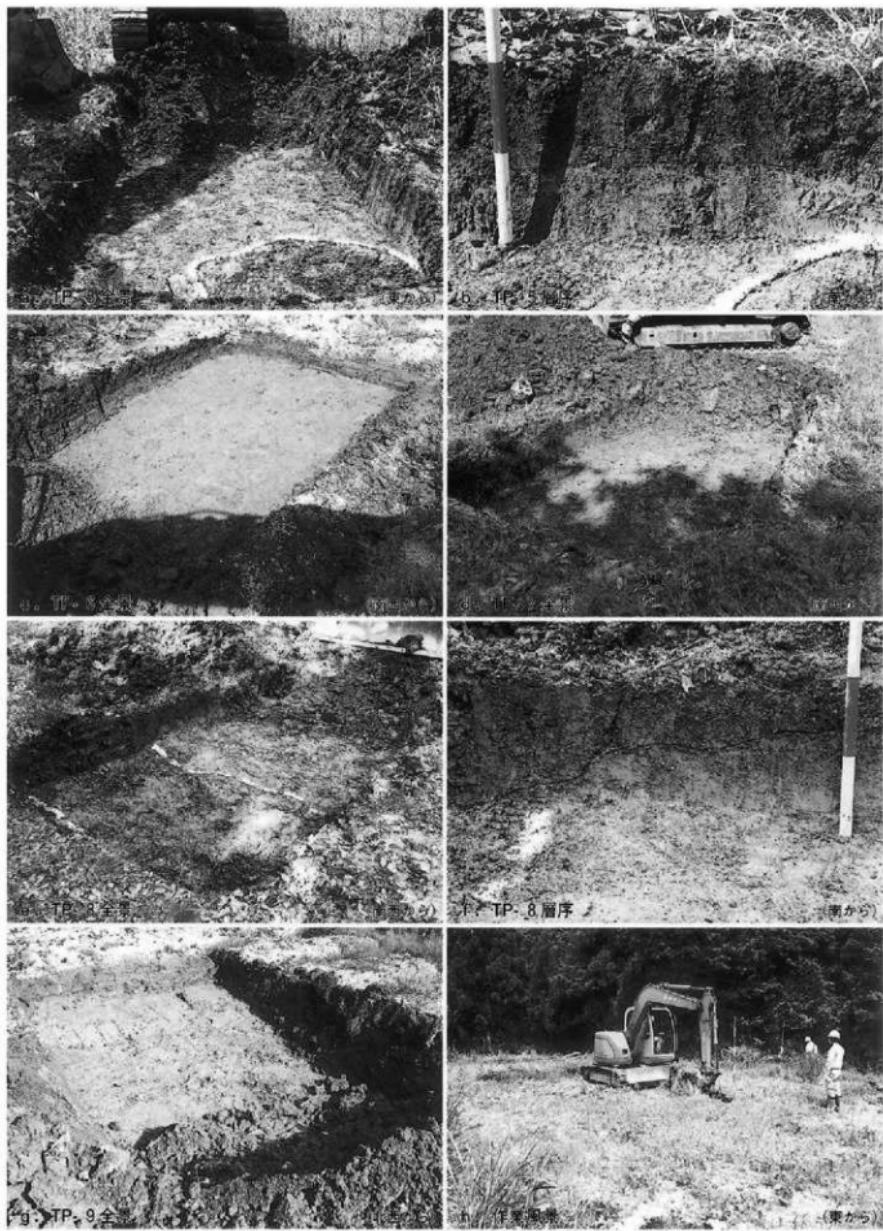
b. II 区 近 景

(北東から)

軽井川南遺跡群（第2次）3 大善寺地区 2



軽井川南遺跡群（第2次）4 大善寺地区 3



軽井川南遺跡群（第2次）5 シヨリ田A遺跡 1



a. I 区 近 景

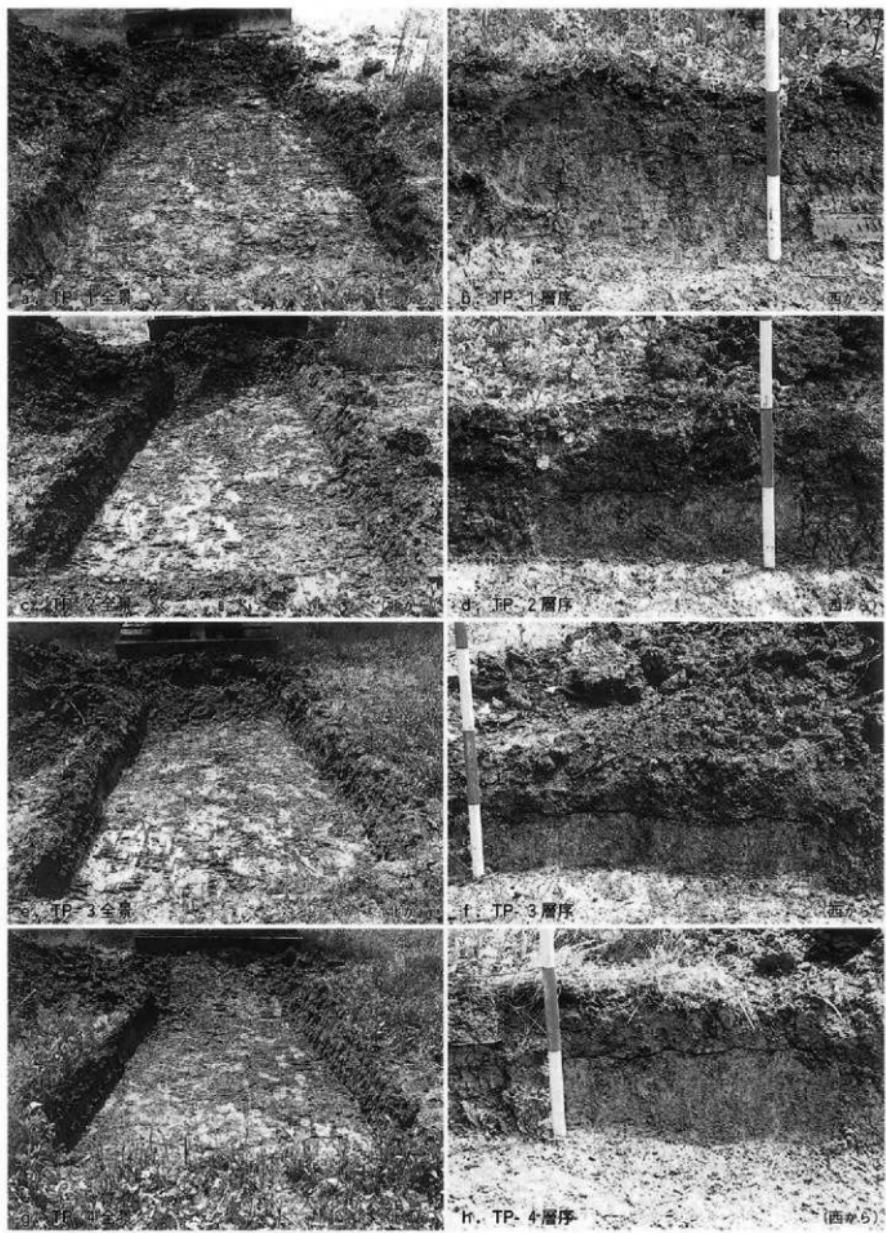
(東から)



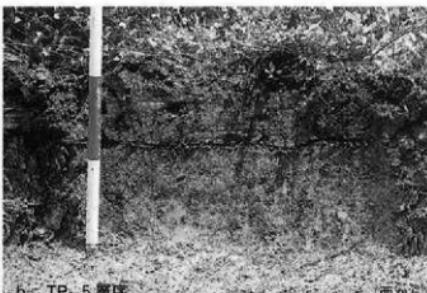
b. II 区 近 景

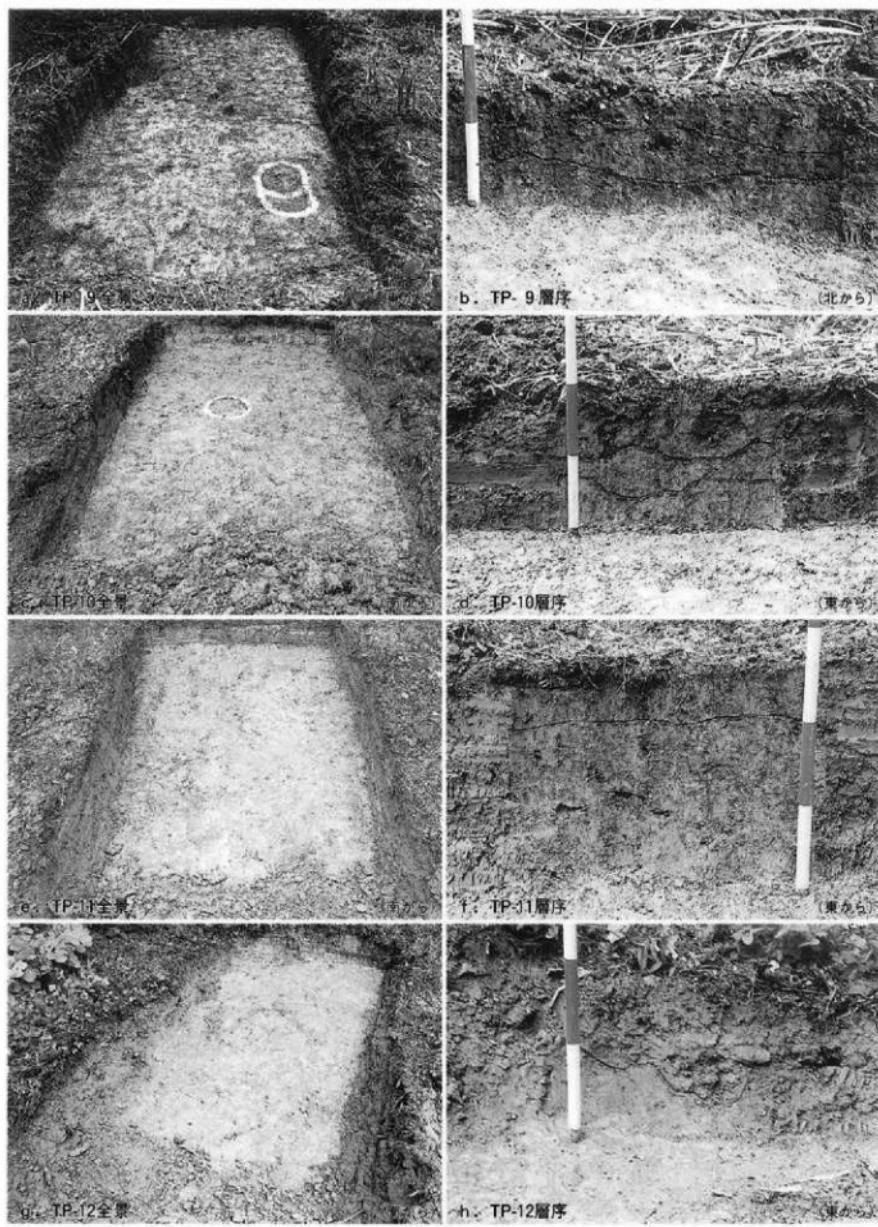
(北西から)

軽井川南遺跡群（第2次）6 シヨリ田A遺跡 2



軽井川南遺跡群（第2次）7 シヨリ田A遺跡 3





軽井川南遺跡群（第2次）9 シヨリ田A遺跡 5



a. 出土遺物（縄文時代）

(約1:1)



b. 出土遺物（古代）

(約1:2)

軽井川南遺跡群（第2次）10 谷地C地区 1



a. 調査区近景

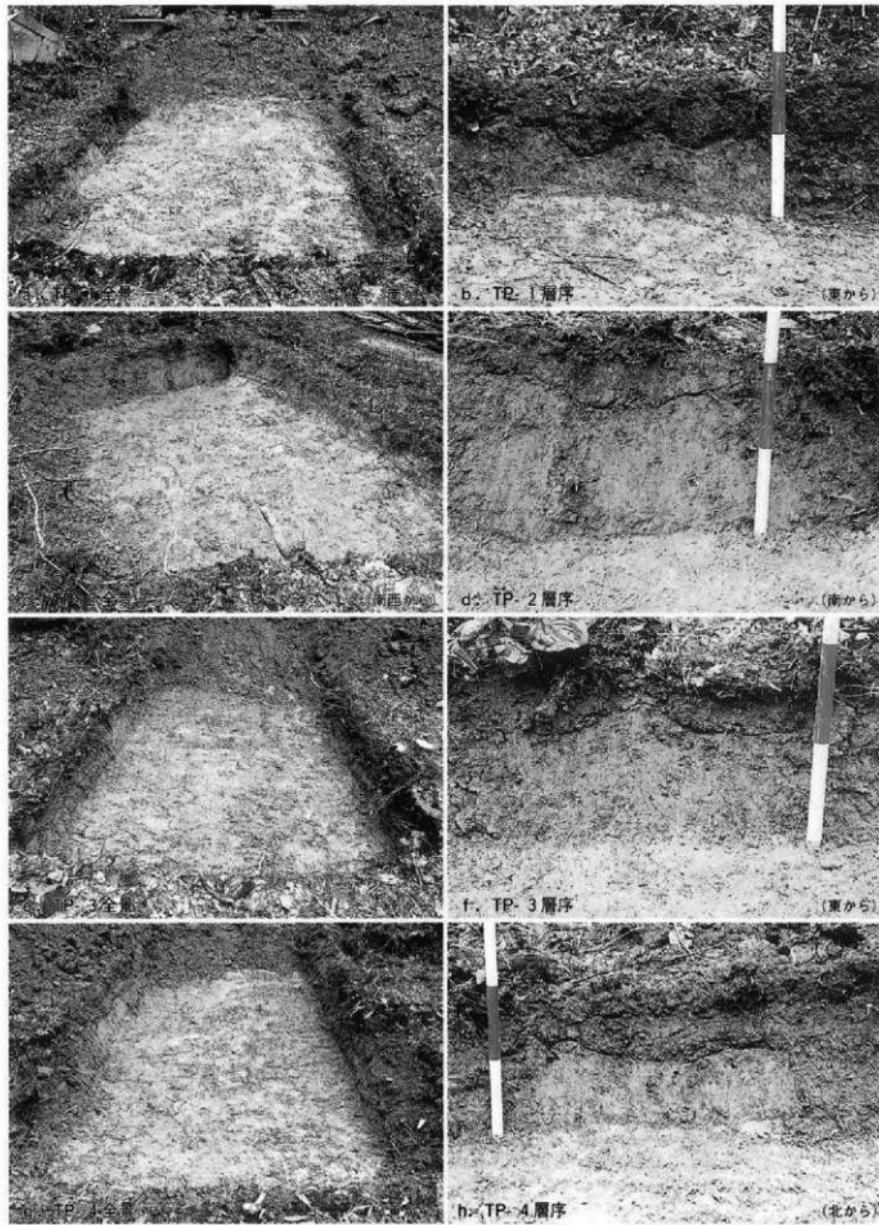
(北から)



b. 調査区近景

(南東から)

軽井川南遺跡群（第2次）11 谷地C地区 2



軽井川南遺跡群（第2次）12 谷地A地区 1



a. 調査区近景

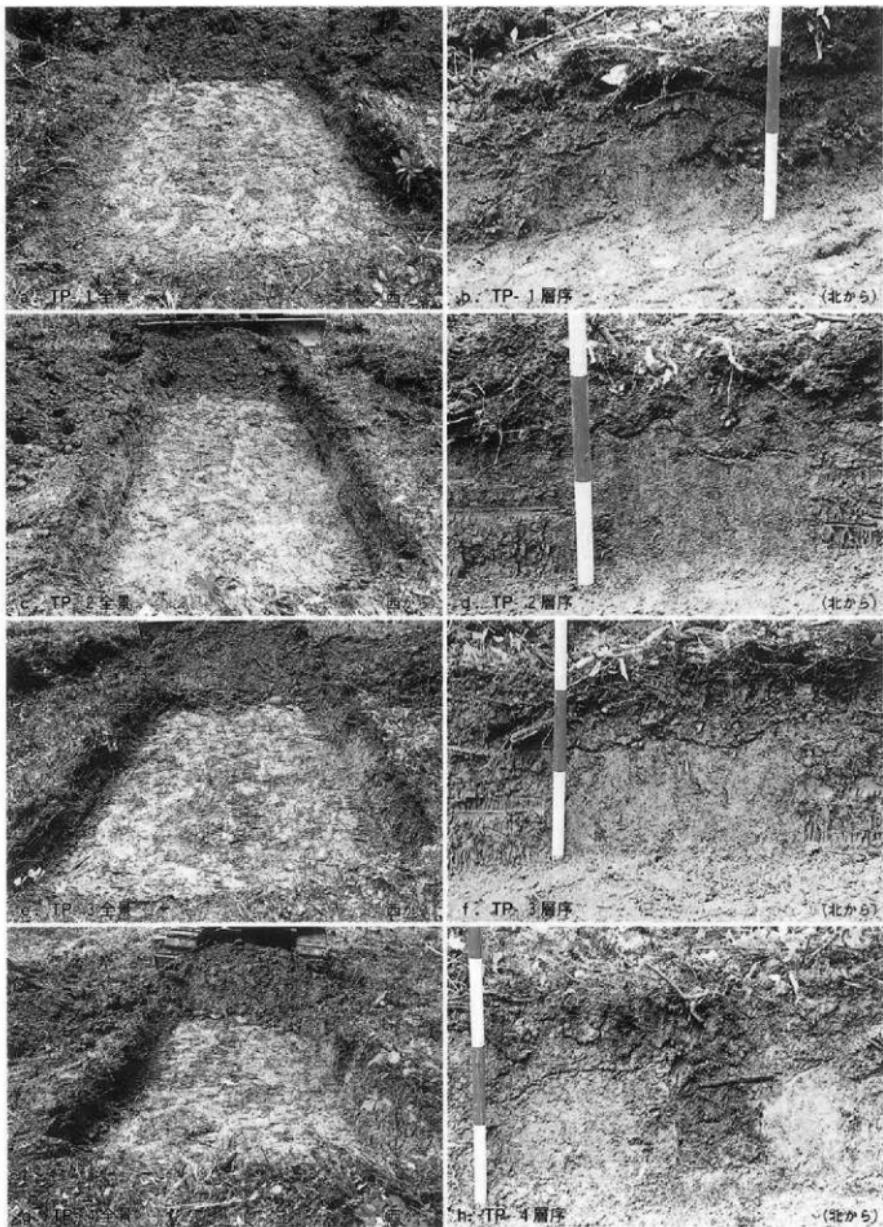
(南東から)



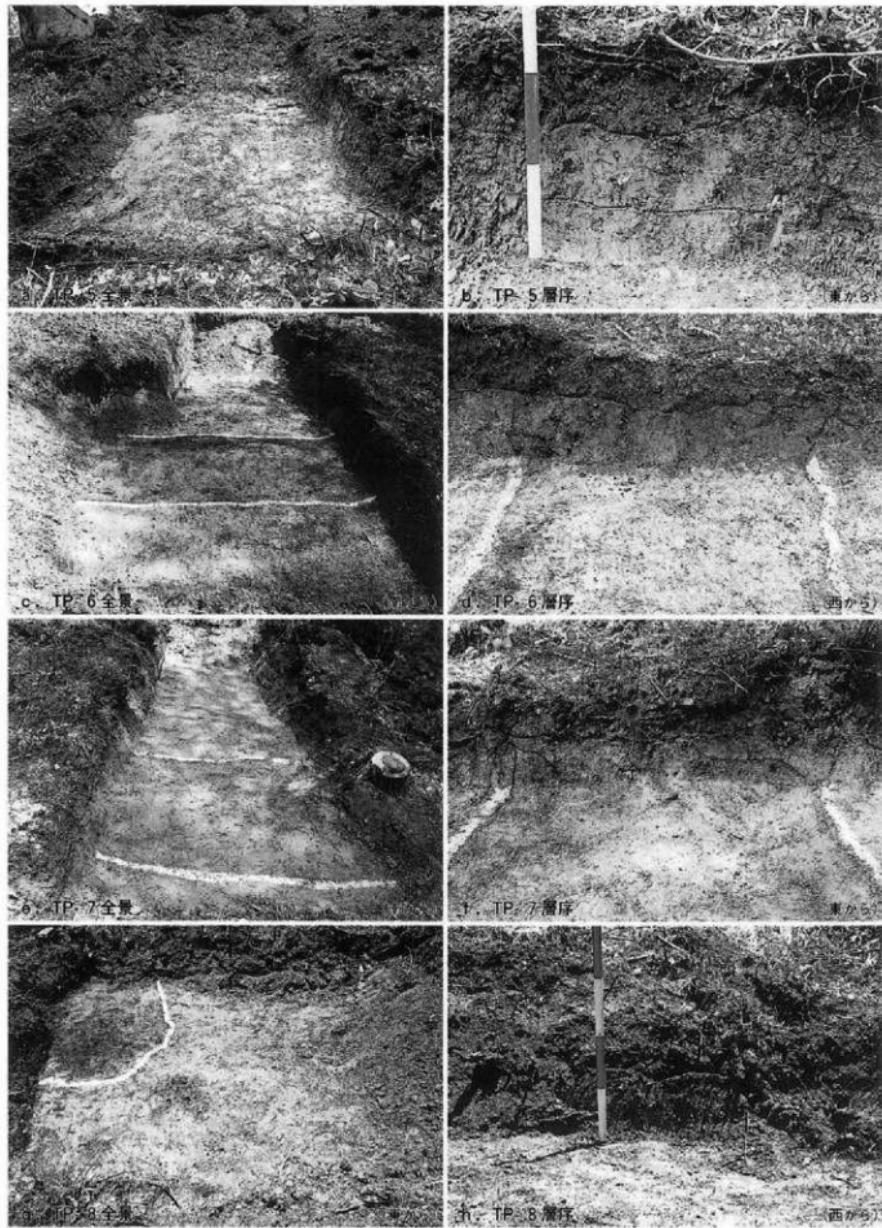
b. 調査区近景

(北西から)

軽井川南遺跡群（第2次）13 谷地A地区 2



軽井川南遺跡群（第2次）14 谷地A地区 3

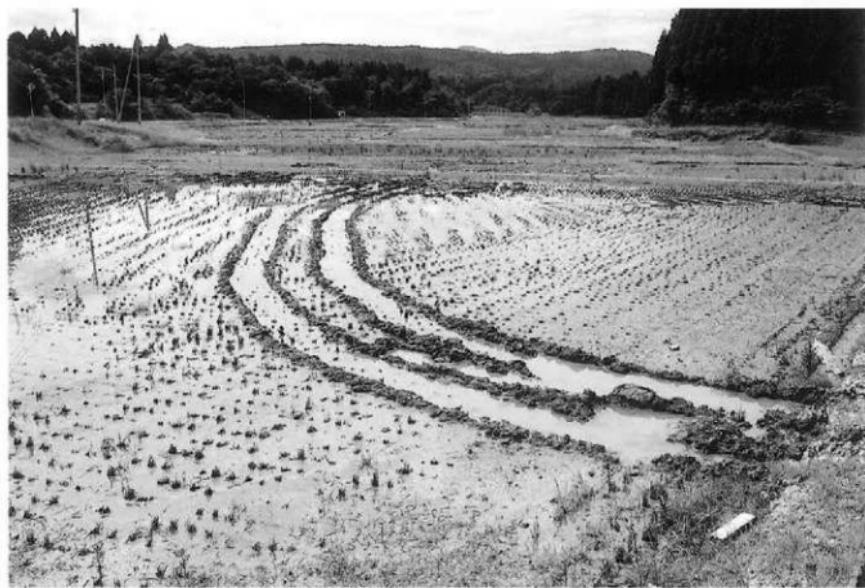


軽井川南遺跡群（第2次）15 下ヶ久保A遺跡 1



a. I 区 近景

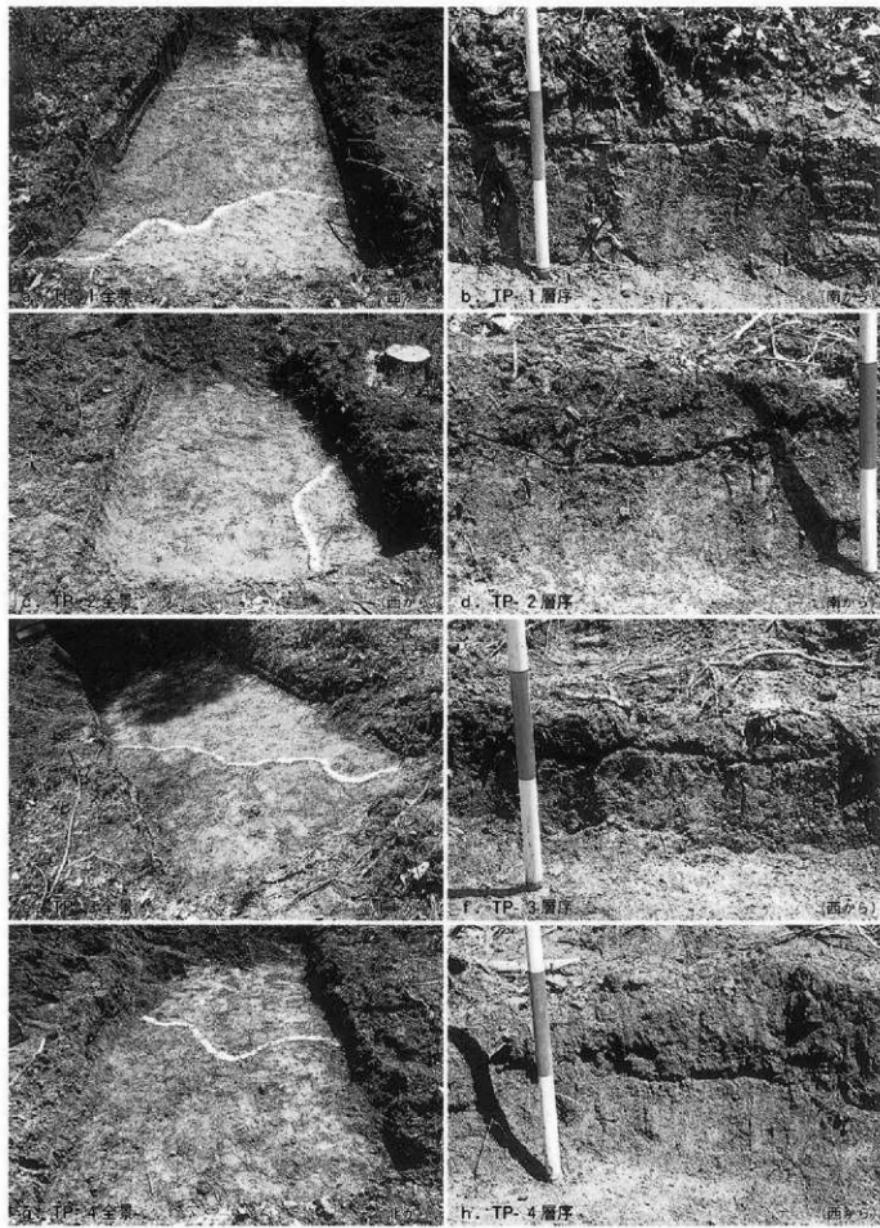
(南から)



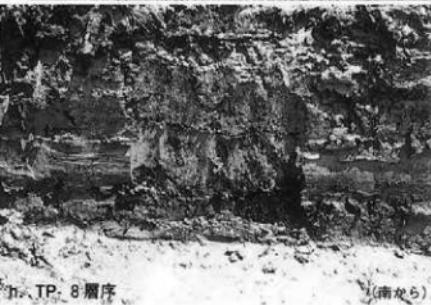
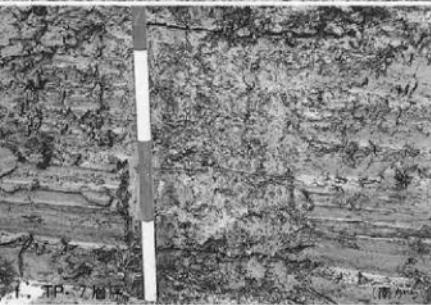
b. II 区 近景

(北から)

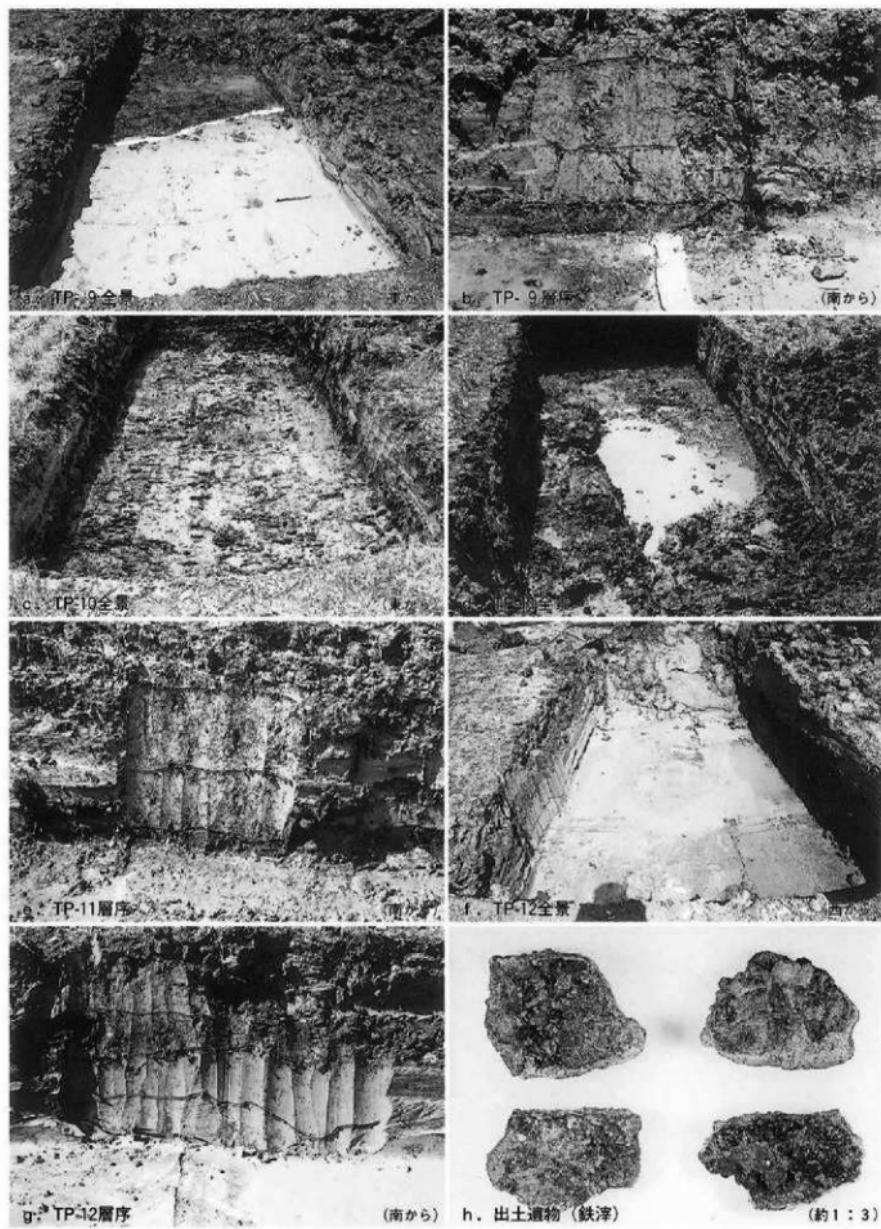
軽井川南遺跡群（第2次）16 下ヶ久保A遺跡 2



軽井川南遺跡群（第2次）17 下ヶ久保A遺跡 3



軽井川南遺跡群（第2次）18 下ヶ久保A遺跡 4

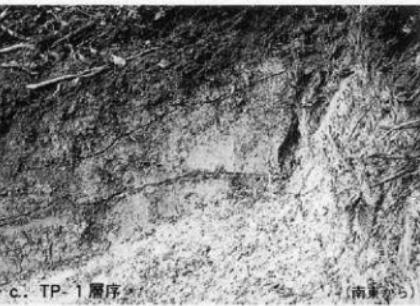


軽井川南遺跡群（第2次）19 下ヶ久保B地区 1



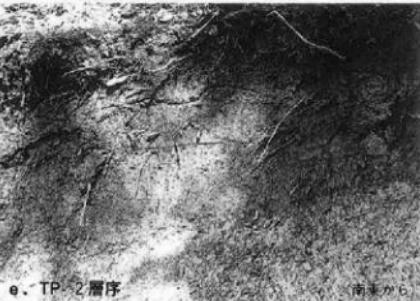
a. 調査区近景

(南西から)



c. TP-1層序

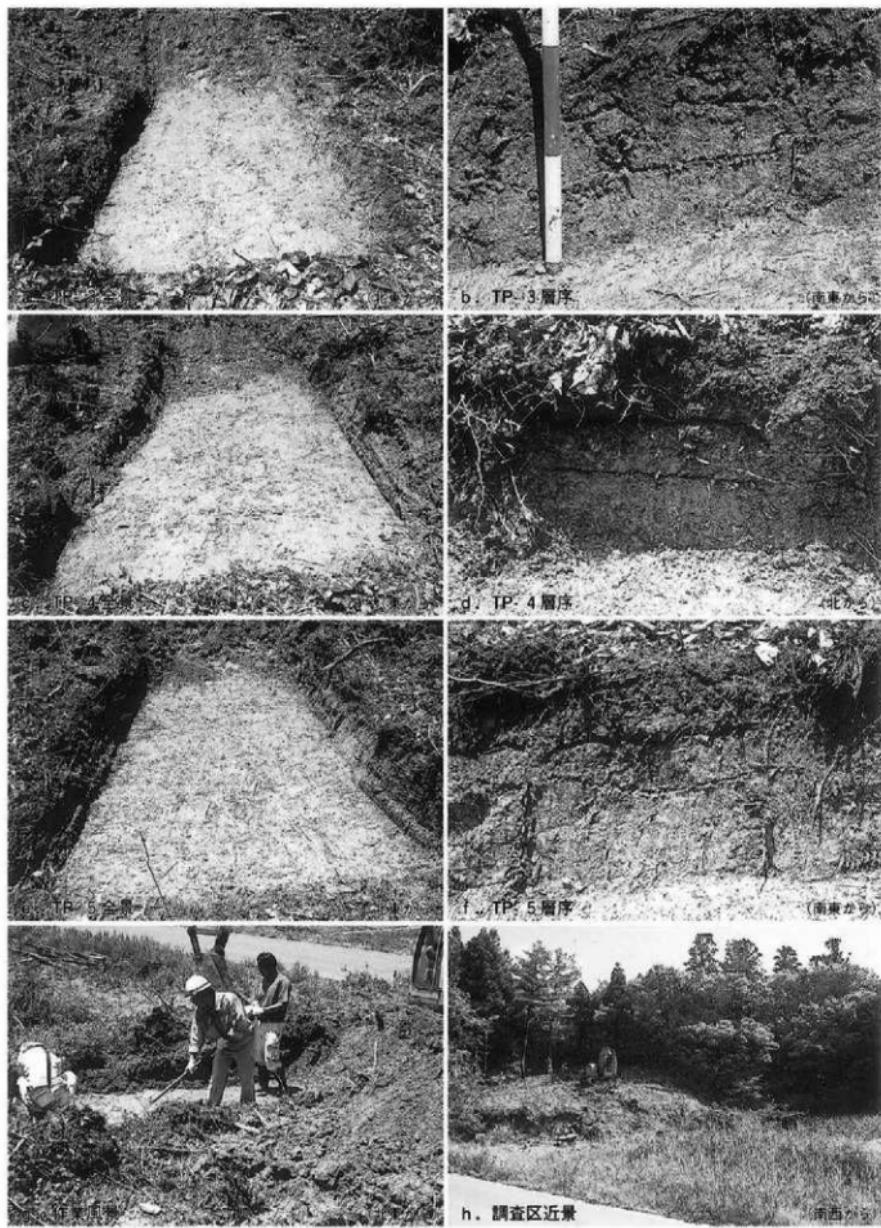
(南東から)



e. TP-2層序

(南東から)

軽井川南遺跡群（第2次）20 下ヶ久保B地区 2



軽井川南遺跡群（第2次）21 下ヶ久保C遺跡 1



a. 調査区近景

(北東から)



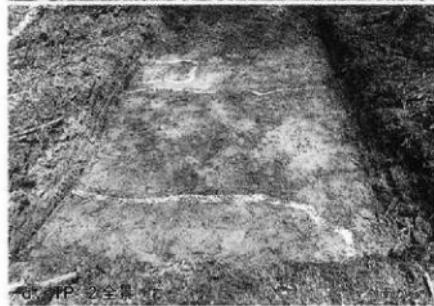
b. TP-1全観

(北東から)



c. TP-1層序

(東から)



d. TP-2全観

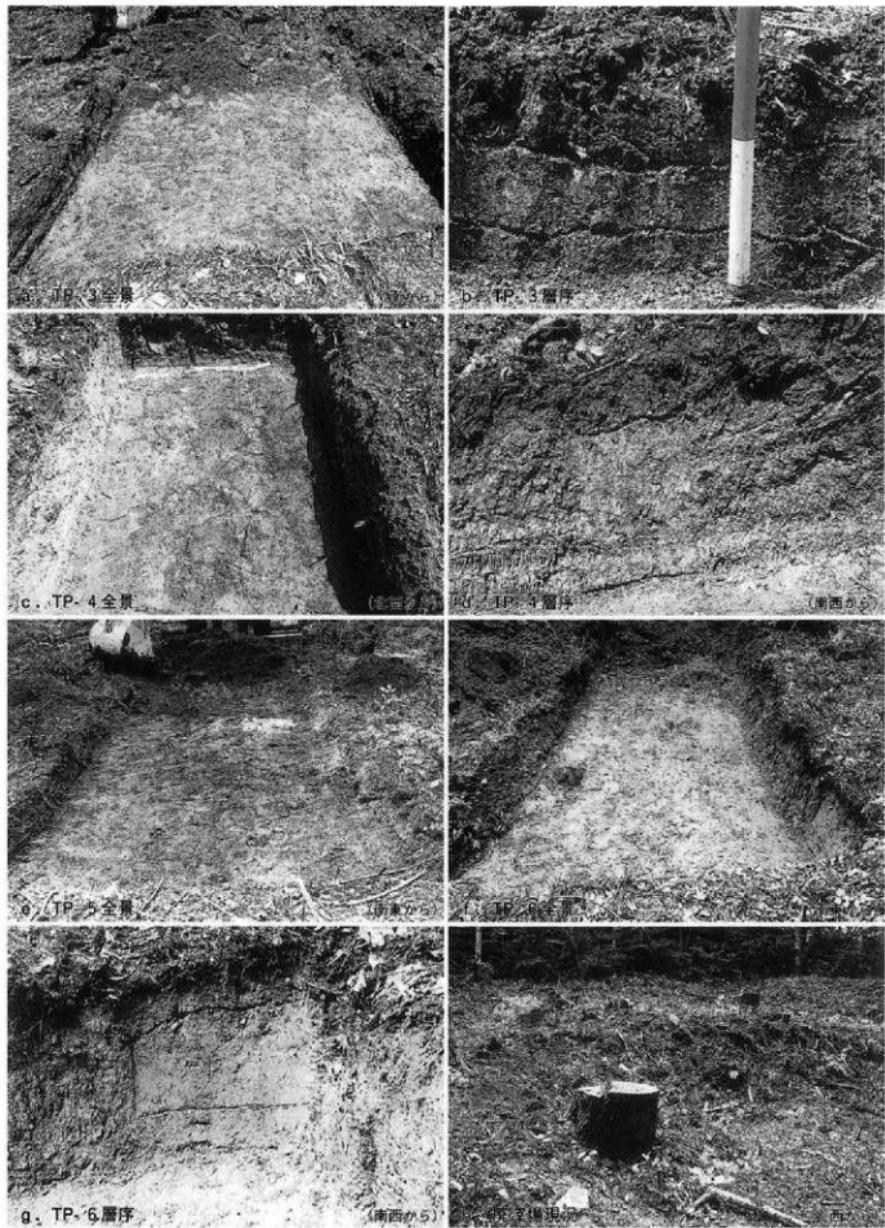
(北東から)



e. TP-2層序

(北東から)

軽井川南遺跡群（第2次）22 下ヶ久保C遺跡 2



軽井川南遺跡群（第2次）23 下ヶ久保D遺跡 1



a. 調査区近景

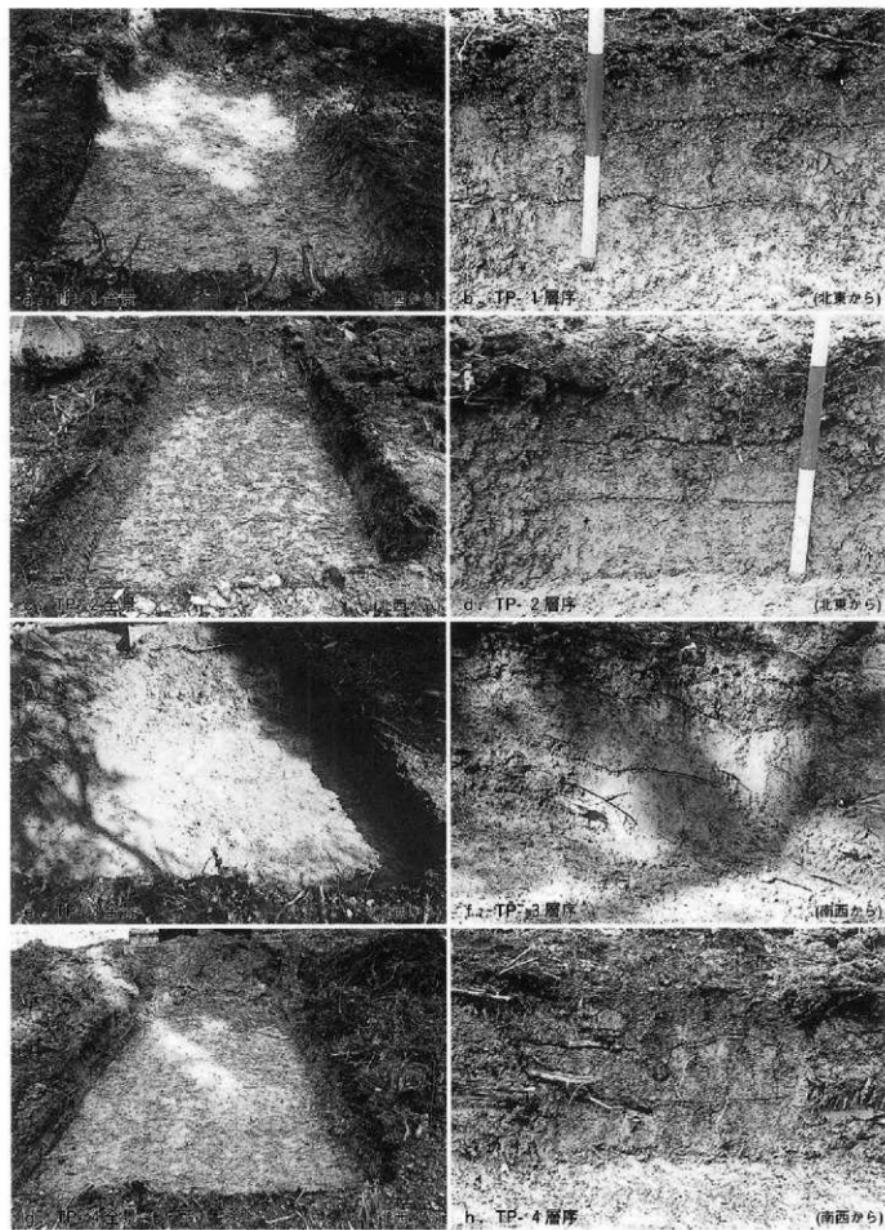
(南西から)



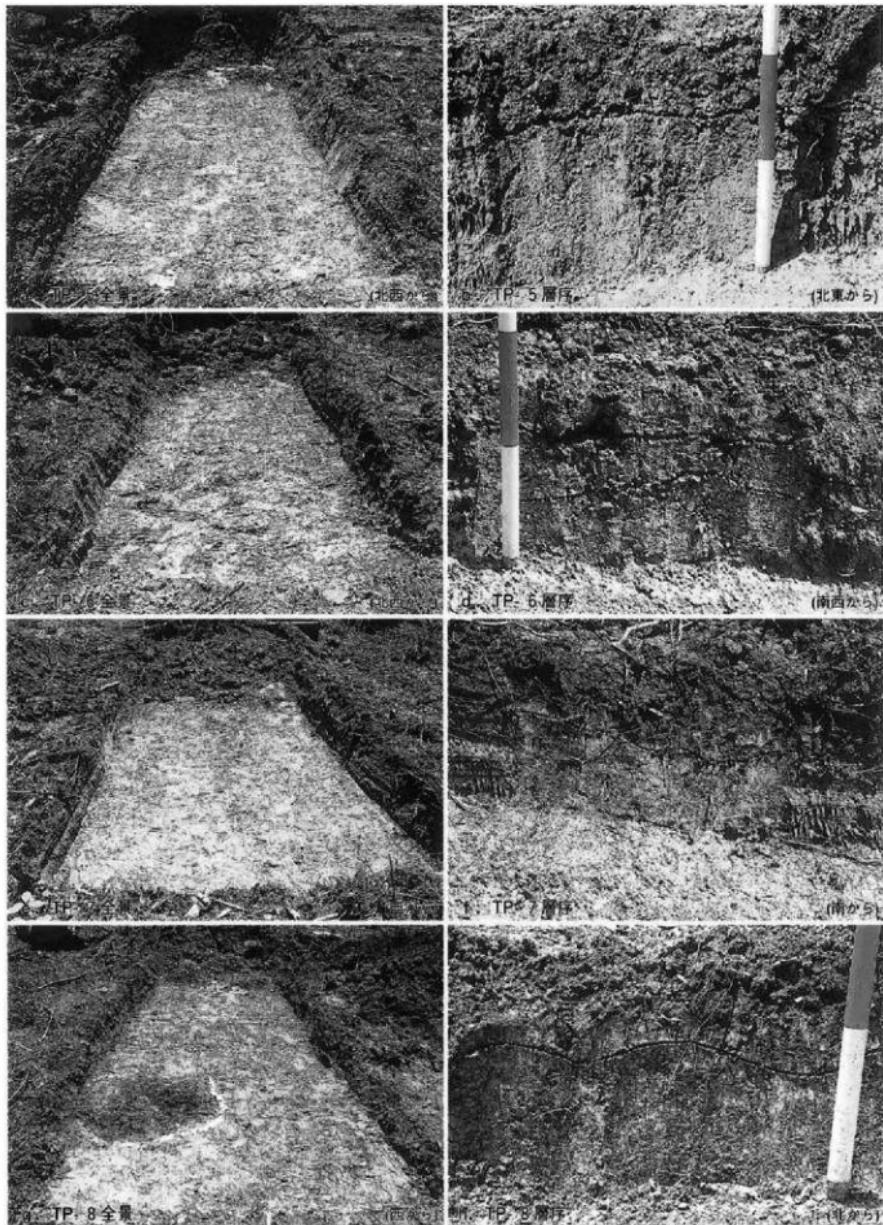
b. 調査区近景

(東から)

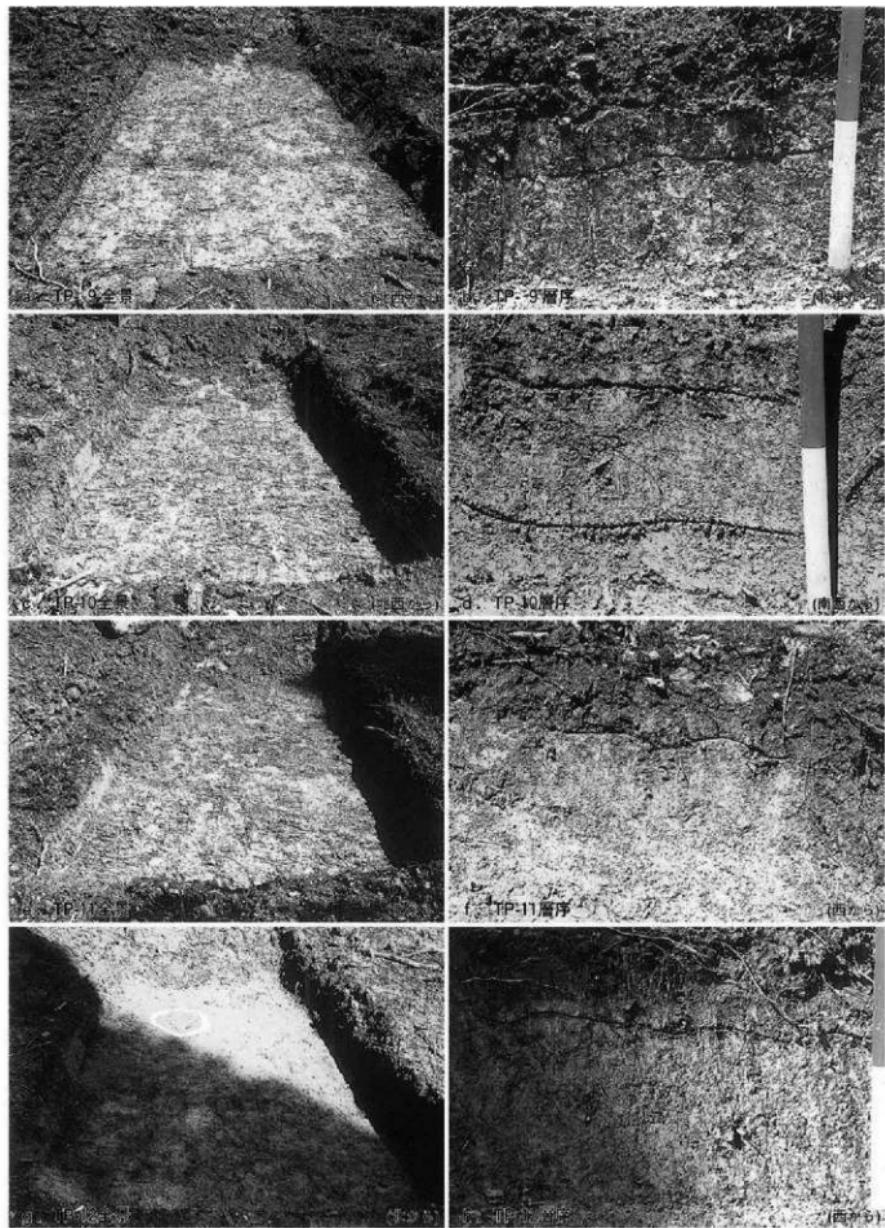
軽井川南遺跡群（第2次）24 下ヶ久保D遺跡 2



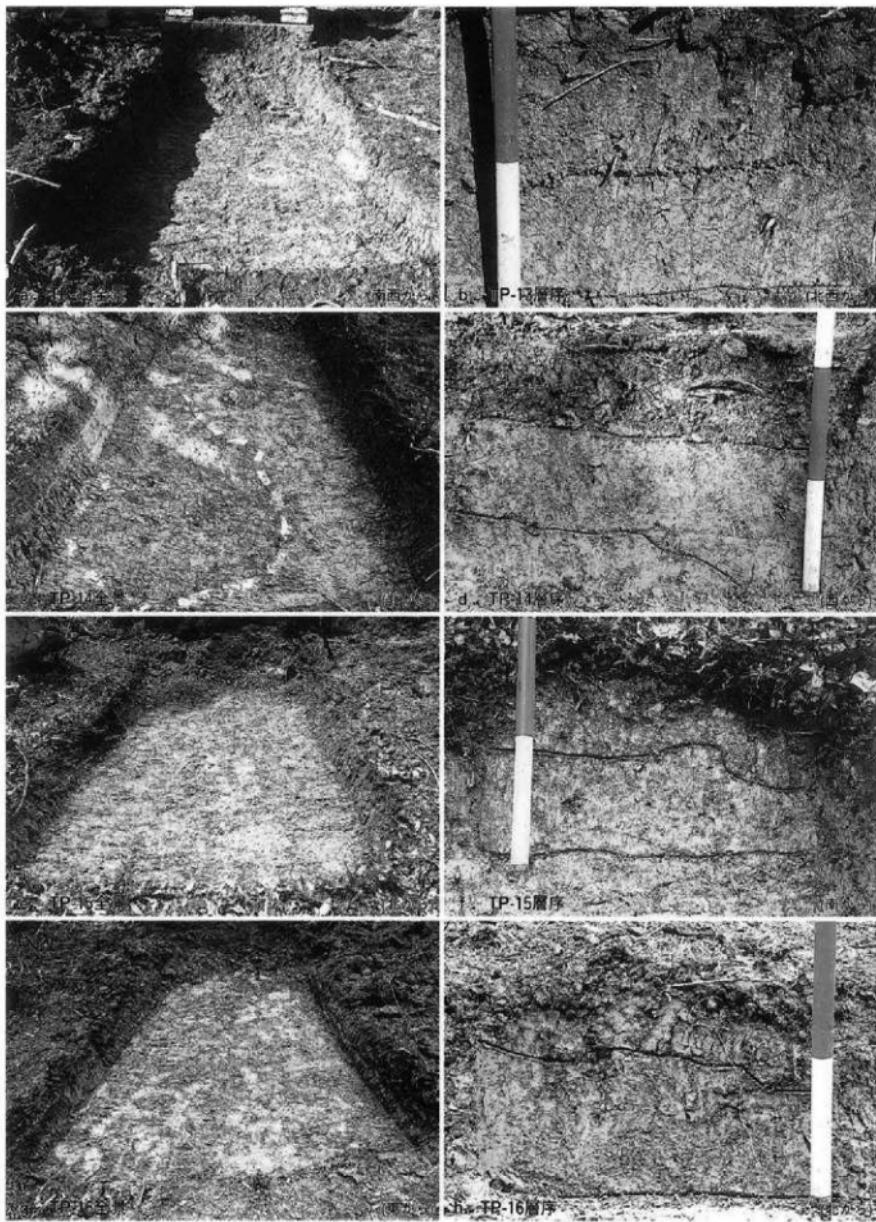
軽井川南遺跡群（第2次）25 下ヶ久保D遺跡 3



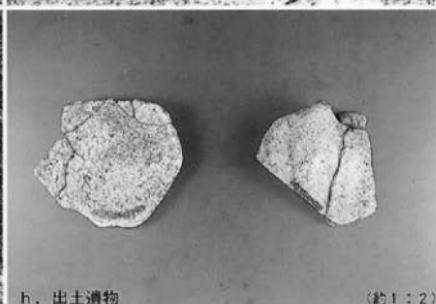
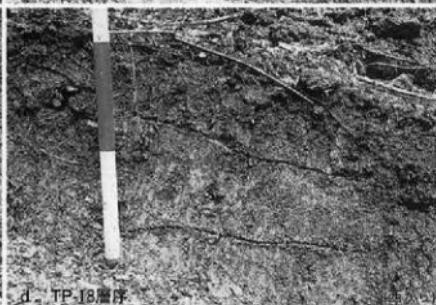
軽井川南遺跡群（第2次）26 下ヶ久保D遺跡 4



軽井川南遺跡群（第2次）27 下ヶ久保D遺跡 5



軽井川南遺跡群（第2次）28 下ヶ久保D遺跡 6



軽井川南遺跡群（第2次）29 下ヶ久保E地区 1



a. 調査区近景

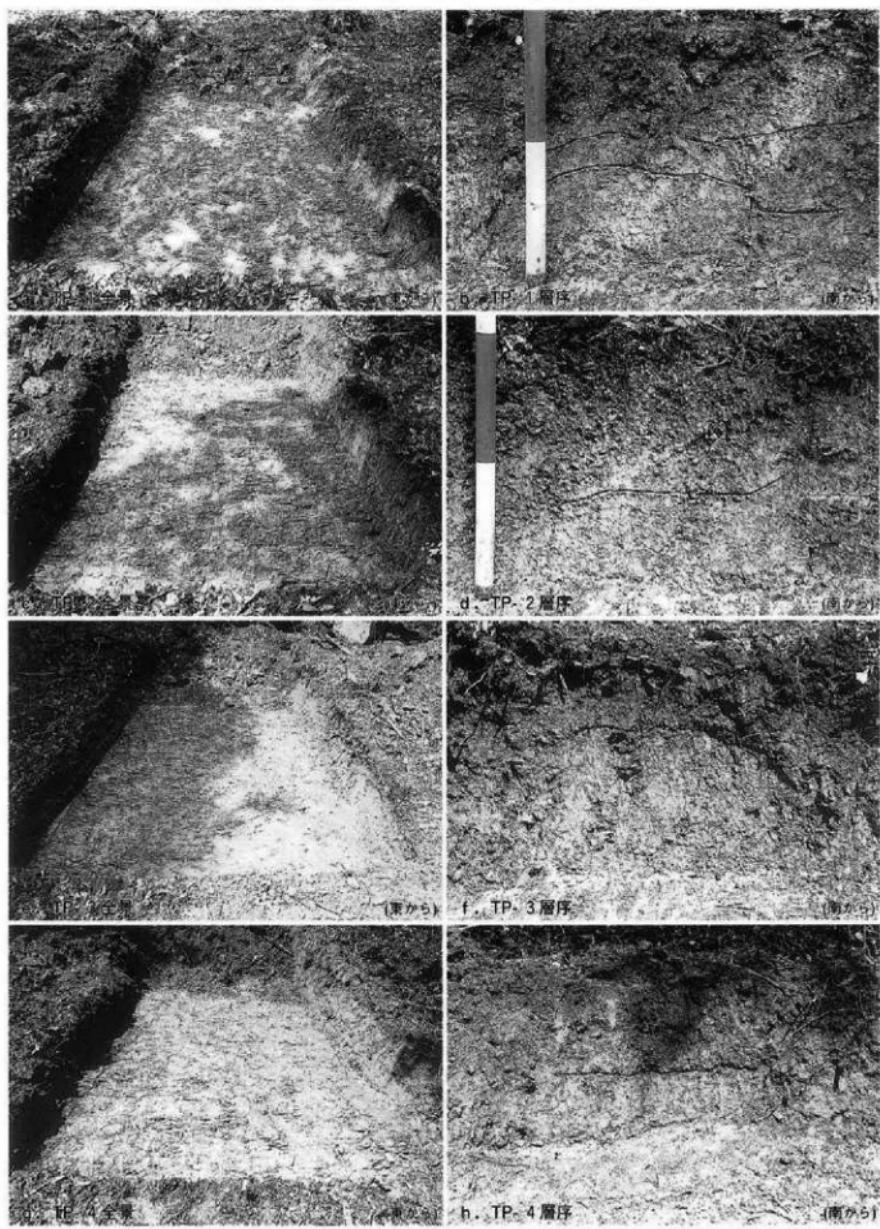
(西から)



b. 調査区近景

(西から)

軽井川南遺跡群（第2次）30 下ヶ久保E地区 2



軽井川南遺跡群（第2次）31 下ヶ久保E地区 3

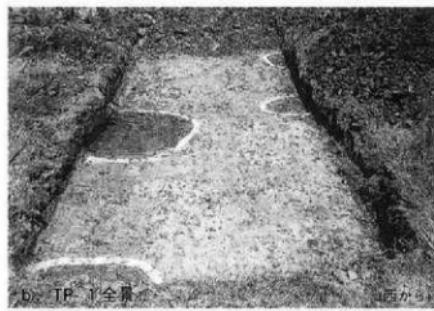


軽井川南遺跡群（第2次）32 干刈遺跡



a. 調査区近景

(北東から)



b. TP-T全層

(西から)



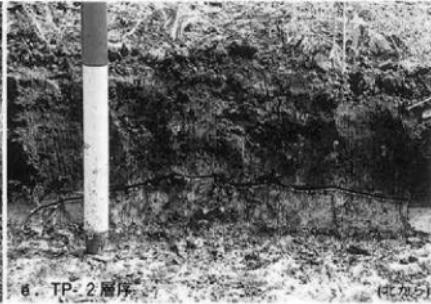
c. TP-1層序

(南から)



d. TP-T全層

(東から)



e. TP-2層序

(北東から)

藤井城跡 1



a. 調査区近景

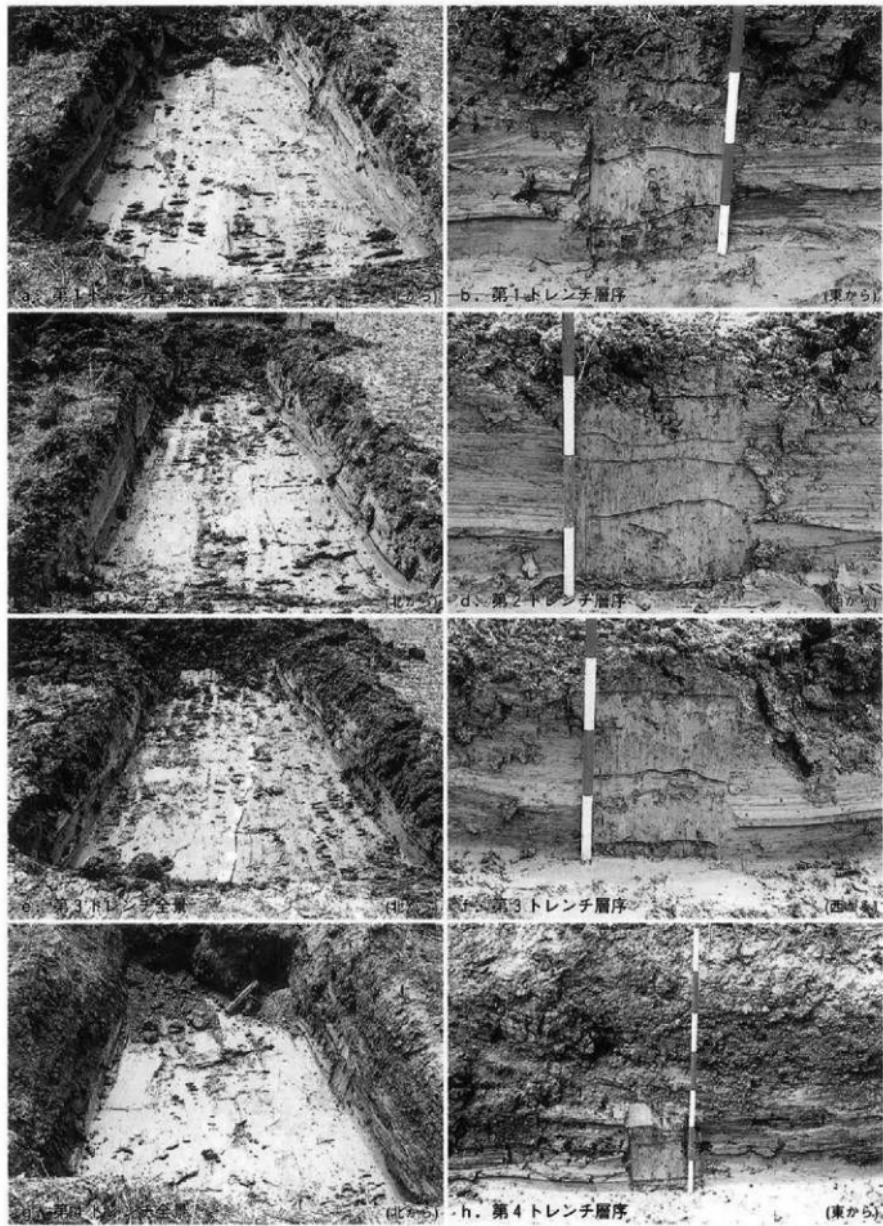
(北から)



b. 調査区近景

(北から)

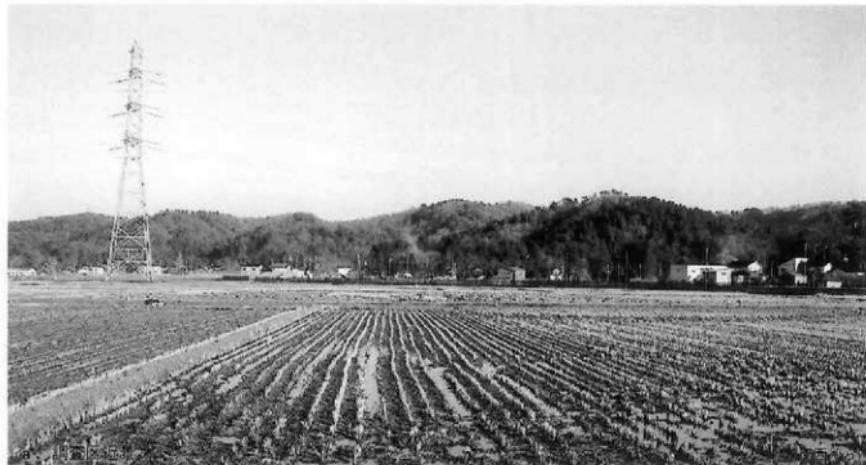
藤井城跡 2



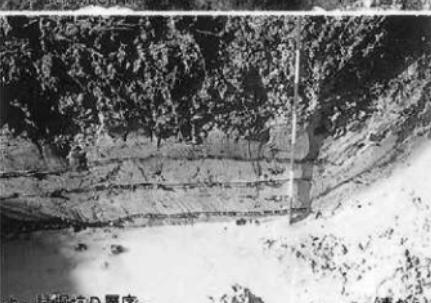
藤井城跡 3

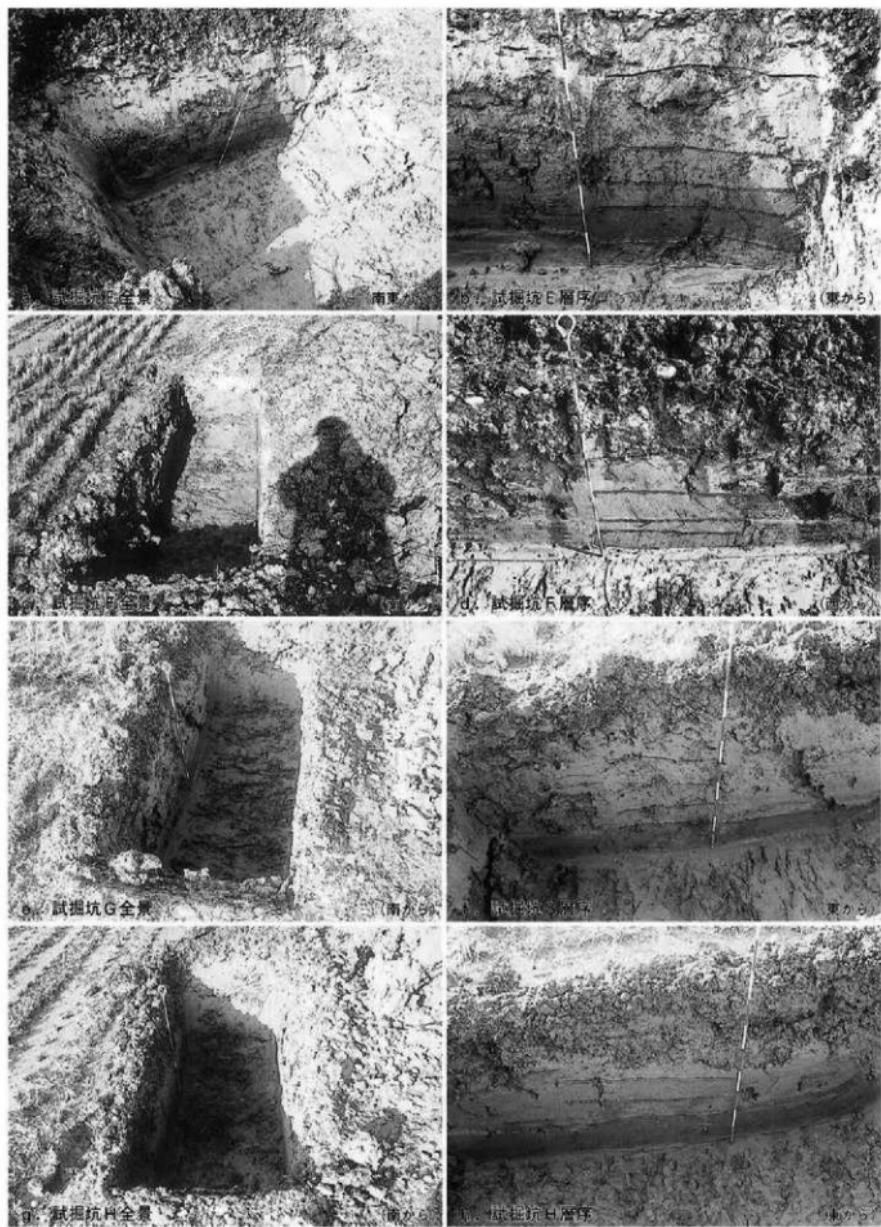


(1947年 約1:2万 写真上が北)

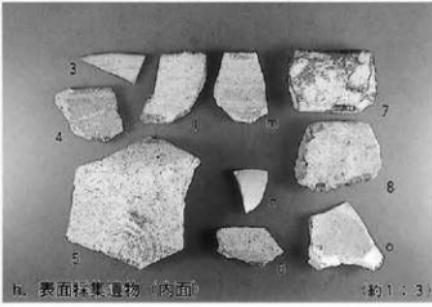
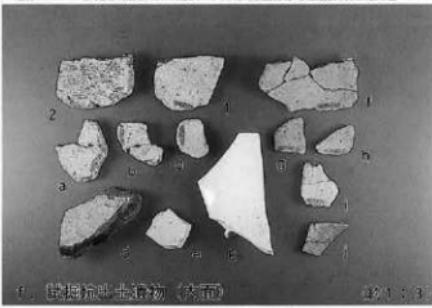


江ノ下遺跡 2





江ノ下遺跡 4



谷地 G 遺跡 1



a. A 区 近景

(北東から)



b. A-1 トロ全景

(西から)



c. A-1 トレ層序

(西から)



d. A-2 トロ全景

(西から)



e. A-2 トレ層序

(西から)

谷地 G 遺跡 2



a. B 区 近景

(北西から)



c. B-1 トレ面序



e. B-2 トレス層子



c. B-1 トレ面序



e. B-2 トレス層子

谷地 G 遺跡 3



c. 谷地 G 地点周辺航空写真

(写真上が北)

軽井川南遺跡群（第3次） 1

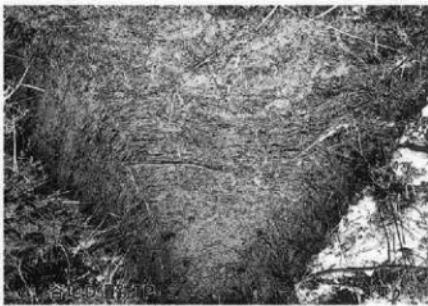


a. 谷地D遺跡近景

(東から)



a. 谷地D遺跡近景



a. 谷地D遺跡近景



d. 谷地D遺跡近景

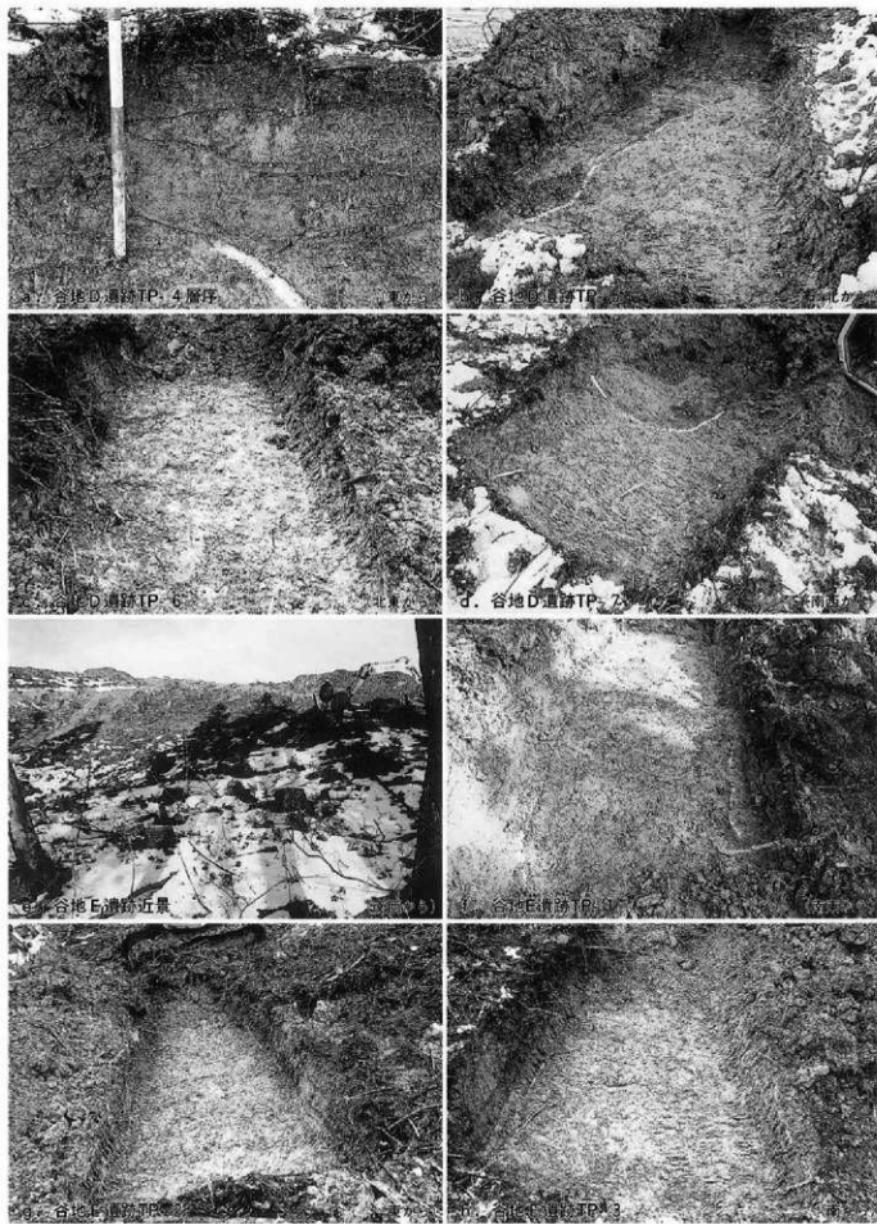
(南東から)



d. 谷地D遺跡近景

(南)

軽井川南遺跡群（第3次） 2



軽井川南遺跡群（第3次） 3



a. 谷地 E 遺跡調査風景

(東から)



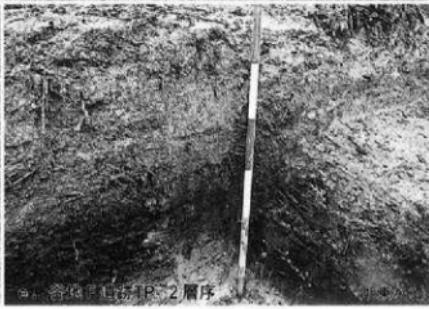
b. 谷地 E 遺跡 TP-1



c. 谷地 F 遺跡 TP-1 層序

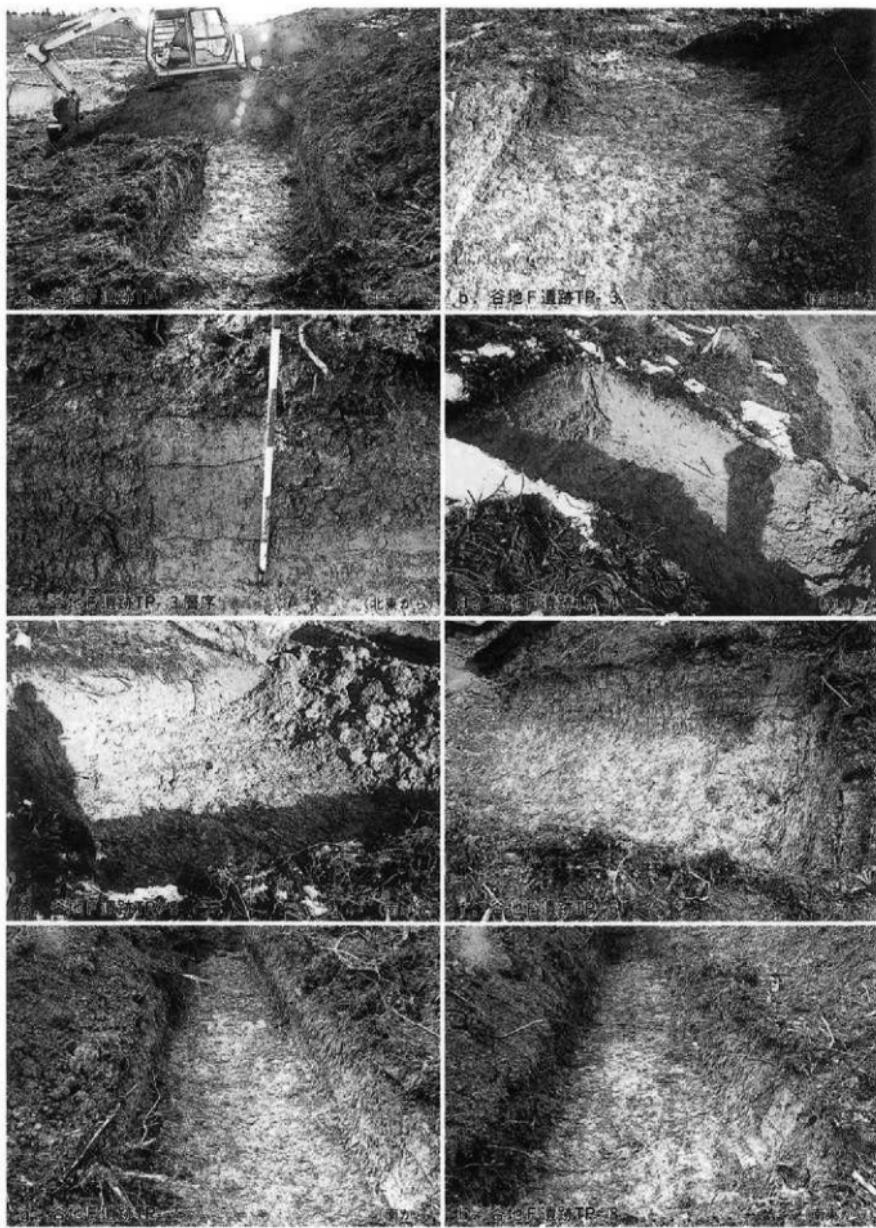


d. 谷地 F 遺跡 TP-2 層序



e. 谷地 F 遺跡 TP-2 層序

軽井川南遺跡群（第3次） 4



報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき遺跡						
書名	柏崎市の遺跡Ⅲ						
副書名	柏崎市内遺跡第Ⅲ期発掘調査報告書						
卷次	Ⅲ						
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第43集						
編著者名	品田高志・中野純・伊藤啓雄・平吹靖						
編集機関	柏崎市教育委員会 文化振興課（柏崎市遺跡考古館）						
発行者	柏崎市教育委員会						
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50 TEL. 0257-23-5111 内線365						
発行年月日	西暦 2004年3月31日						
ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 。 。 。 。 。 。	東経 。 。 。 。 。 。	調査期間 西暦年月日	調査面積 m ²	調査原因
柳田町地点	新潟県柏崎市 柳田町	15205		37度 22分 47秒	138度 34分 47秒	20020521	11.2 m ² 診療所造成工事
上原遺跡 (第2次)	新潟県柏崎市 大字上原	15205	378	37度 23分 21秒	138度 35分 43秒	20030305	3.6 m ² 高圧線鉄塔建設工事
上原遺跡 (第3次)	新潟県柏崎市 大字上原	15205	378	37度 23分 16秒	138度 35分 43秒	20030520 ~20030521	90.5 m ² 河川改修工事
軽井川南遺跡群 (第2次)	新潟県柏崎市 大字軽井川	15205	695 他	37度 20分 29秒	138度 35分 24秒	20030522 ~20030609	775 m ² 産業用地造成工事
藤井城跡 (第3次)	新潟県柏崎市 大字藤井	15205	59	37度 22分 00秒	138度 36分 16秒	20030611	50 m ² 市道改良工事
江ノ下遺跡	新潟県柏崎市 大字与三	15205	720	37度 23分 11秒	138度 37分 42秒	20031217	14 m ² 一般農道建設事業 圃場整備事業
谷地G地点	新潟県柏崎市 大字上原	15205		37度 20分 24秒	138度 35分 01秒	20040113	37 m ² 自然公園造成工事
軽井川南遺跡群 (第3次)	新潟県柏崎市 大字軽井川	15205	695 他	37度 20分 29秒	138度 35分 24秒	20040119 ~20040121	212.6 m ² 産業用地造成工事
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
柳田町地点							
上原遺跡(第2次)	集落跡						
上原遺跡(第3次)	集落跡	縄文時代 古代・中世	ピット・土坑	土師器・須恵器 灰釉陶器			
軽井川南遺跡群(第2次)	集落跡 製鉄関連遺跡	古代・中世	ピット・土坑 製鉄関連遺構	縄文土器・土師器 須恵器・鉄滓	計10件の試掘・確認調査を実施。		
藤井城跡(第3次)	城館跡	近世		近世陶磁器			
江ノ下遺跡	集落跡	古墳時代・ 古代・中世 ・近世	溝跡	古式土師器			
谷地G地点							
軽井川南遺跡群(第3次)	製鉄関連遺跡	古代	製鉄関連遺構	鉄滓	計3件の試掘調査を実施。		

* 北緯・東経は世界測地系に基づく。

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第43集

柏崎市の遺跡ⅩⅢ

——柏崎市内遺跡第ⅩⅢ期発掘調査報告書——

平成16年3月22日 印刷

平成16年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

編集 柏崎市遺跡考古館

〒945-0076 新潟県柏崎市小倉町7-18

印刷 協同組合柏印会